

3. 評価結果

平成16年度における再評価の実施結果は、以下のとおり。(平成17年3月31現在)

- ・継続事業256事業(河川126事業、ダム27事業、砂防等88事業、海岸15事業)
- ・中止事業 2事業(河川 0事業、ダム 2事業、砂防等 0事業、海岸 0事業)

事業別の再評価システム等実施状況

事業名		対象事業数					実施結果			
		5年未着工	10年継続中	準備計画5年	再々評価	その他	事業継続	事業中止	審議中又は審議予定	
河川	直轄	19	0	11	0	8	0	19	0	0
	補助	113	1	42	0	59	11	107	0	6
ダム	直轄	9	0	1	0	4	4	8	1	0
	補助	20	0	2	0	15	3	19	1	0
砂防等	直轄	14	0	6	0	8	0	14	0	0
	補助	74	2	49	0	23	0	74	0	0
海岸	直轄	1	0	0	0	1	0	1	0	0
	補助	14	0	4	0	10	0	14	0	0
合計	直轄	43	0	18	0	21	4	42	1	0
	補助	221	3	97	0	107	14	214	1	6

この他に、平成15年度に評価手続き中とされた福田川ダム河川総合開発事業(京都府)を中止。

再評価対象基準

5年未着工：事業採択後一定期間(5年間)が経過した時点で未着工の事業

10年継続中：事業採択後長期間(10年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画5年：準備・計画段階で一定期間(5年間)が経過している事業

再々評価：再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業

その他：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業、又は河川整備計画の策定の手続きで再評価を実施した事業

(中止事業)

中止事業名	事業主体	中止理由
木曾川流水総合改善事業	中部地方整備局	前回に再評価を実施した平成15年8月から、事業を巡る社会情勢等の変化があったため、評価を行ったところ、流況改善効果が期待できる施策の見通しがついたこと及び、事業実施にあたりできるだけ経済的なものとするべく検討を行ってきたが、全体事業費が大幅に増額となることが明らかとなり、事業費に見合う十分な投資効果の期待ができないことがあきらかとなった。以上のことから、久瀬ダムに魚道を設置することについては、取り止めることとし、事業を中止する。
西万倉生活貯水池建設事業	山口県	水道事業の撤退により、ライフラインの確保という緊急の目的が消失し、緊急性が低くなった。また、治水上は河川改修のみを行うことでも、近年最大洪水に対応可能となることから、事業を当分の間中止する。
福田川ダム河川総合開発事業	京都府	京丹後市網野町における水供給は福田川ダムではなく上水道統合による水融通で対応する。利水者の撤退に伴い、治水対策としては河川改修単独による方法が経済的となり、沿川の土地利用状況を踏まえて段階的・計画的に河川改修を行う方が効率的であるため、事業中止とする。

福田川ダム河川総合開発事業（京都府）は平成15年度に評価手続き中とされた事業。

河川事業【直轄】

直轄補助 公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	局対応 方針 (案)	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課 長名)
						総便益 (億円)	便益の主な根拠								
直轄	阿武隈川	阿武隈川下流直轄河川改修事業(岩沼地区) 東北地方整備局	宮城県 岩沼市等	再々評価	68	3,913	浸水戸数：12,400戸 浸水面積：5,400ha	101	38.6	・岩沼地区は、洪水の度に漏水被害を繰り返す堤防安全度の低い地域であり、早急に堤防弱部を解消し、地域住民が安心して暮らせる環境とする必要があり、費用便益比(B/C)も高い事業である。また、地元自治体等からの事業促進の要望活動も強く行われている。	継続	H16.10.29 東北地方整備局事業評価監視委員会(第2回) H17.2.9 対応方針(案)提出	事業の必要性、費用便益比等の観点から総合的に判断して事業継続が妥当	継続	本省河川局 治水課 (課長 柳川城二)
直轄	鳴瀬川	鳴瀬川直轄河川改修事業(下志田地区) 東北地方整備局	宮城県 鹿島台町等	再々評価	203	513	浸水戸数：858戸 浸水面積：231ha	238	2.2	・本事業は、当該地区の様な閉鎖型の地域において現状での安全度を上回る様な洪水氾濫が起きて、昭和61年8月洪水時の様な地域の壊滅的被害を防止し、被害を最小にとどめるものであり、地元住民及び自治体等からも早期完成を強く要望されていることから、事業を継続していくこととする。	継続	H16.10.29 東北地方整備局事業評価監視委員会(第2回) H17.2.9 対応方針(案)提出	事業の必要性、費用便益比等の観点から総合的に判断して事業継続が妥当	継続	本省河川局 治水課 (課長 柳川城二)
直轄	雄物川	雄物川下流直轄河川改修事業(楢川地区) 東北地方整備局	秋田県 雄和町	再々評価	152	345	浸水戸数：112戸 浸水面積：167ha	235	1.5	・楢川地区は、水害常襲地帯となっており、S22.7・S47.7・S55.4洪水等で、家屋が浸水被害を受けていることから、住民が安心して暮らすためにも、無堤部を解消させる必要があった。そこで本事業により築堤等を実施し、平成14年度には整備を既に完了していたところであるが、平成24年度まで用地先行取得の償還があるため、事業を継続して行くこととする。なお、国土交通省所管公共事業の事後評価実施要領(平成15年3月)によれば、河川事業は、「原則として一連の整備効果を発現する区間の整備が完了した時点」をもって事業完了としていることから、今回の審議をもって事後評価も実施したことにしたい。	継続	H16.10.29 東北地方整備局事業評価監視委員会(第2回) H17.2.9 対応方針(案)提出	事業の必要性、費用便益比等の観点から総合的に判断して事業継続が妥当	継続	東北地方整備局 河川計画課 (課長 近藤修)

直轄補助公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	局対応方針 (案)	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長名)
						総便益 (億円)	便益の主な根拠								
直轄	阿賀野川	阿賀川直轄河川改修事業 北陸地方整備局	福島県津 若松市	再々評価	589	30,863	浸水戸数：168,258世帯 浸水面積：47,100ha	5,743	5.4	・昭和57年9月洪水では、沿川で農地浸水267ha、浸水家屋270戸以上の被害が発生しているなど、浸水被害が頻発している。 ・当事業の実施により、山科地点において、治水安全度1/100 流下濡力4,800m ³ /sへ向上させる。	継続	H16.8.26 北陸地方整備局事業評価監視委員会 H16.9.10 対応方針(案)提出	事業の必要性及び事業進捗の見込みの視点等より事業継続は妥当	継続	東北地方整備局河川計画課 (課長近藤修)
直轄	阿賀野川	阿賀野川直轄河川改修事業 北陸地方整備局	新潟県新潟市	再々評価	2,684	30,863	浸水戸数：168,258世帯 浸水面積：47,100ha	5,743	5.4	・昭和33年9月洪水では、沿川で農地浸水11,027ha、浸水家屋2,600戸以上の被害が発生しているなど、浸水被害が頻発している。 ・当事業の実施により、馬下地点において、治水安全度1/150 流下濡力13,000m ³ /sへ向上させる。	継続	H16.8.26 北陸地方整備局事業評価監視委員会 H16.9.10 対応方針(案)提出	事業の必要性及び事業進捗の見込みの視点等より事業継続は妥当	継続	東北地方整備局河川計画課 (課長近藤修)
直轄	黒部川	黒部川直轄河川改修事業 北陸地方整備局	富山県黒部市	再々評価	650	10,409	浸水戸数：15,532世帯 浸水面積：7,837ha	3,484	3.0	・昭和44年8月洪水では、沿川で浸水1,050ha、浸水家屋850戸以上の被害が発生しているなど、浸水被害が頻発している。 ・当事業の実施により、愛本地点において、治水安全度1/100 流下濡力6,200m ³ /sへ向上させる。	継続	H17.3.9 北陸地方整備局事業評価監視委員会 H17.3.18 対応方針(案)提出	事業の必要性及び事業進捗の見込みの視点等より事業継続は妥当	継続	東北地方整備局河川計画課 (課長近藤修)
直轄	常願寺川	常願寺川直轄河川改修事業 北陸地方整備局	富山県富山市	再々評価	870	6,667	浸水戸数：43,138世帯 浸水面積：5,757ha	992	6.7	・昭和44年8月洪水では、堤防破堤が発生しているなど、被害が頻発している。 ・当事業の実施により、瓶岩地点において、治水安全度1/150 流下濡力4,600m ³ /sへ向上させる。	継続	H17.3.9 北陸地方整備局事業評価監視委員会 H17.3.18 対応方針(案)提出	事業の必要性及び事業進捗の見込みの視点等より事業継続は妥当	継続	東北地方整備局河川計画課 (課長近藤修)
直轄	吉井川	吉井川直轄河川改修事業 中国地方整備局	岡山県岡山市	10年継続中	60	332	浸水戸数：1,918戸 浸水農地面積：804ha	60	5.5	・昭和51年9月洪水には岡山市、邑久町等で4,525戸の浸水被害が発生しているなど、昭和に入ってから2度も大きな浸水被害に見舞われている。 ・当該事業の実施により吉井川の計画流量8,000(m ³ /s)を安全に流すことができるようになり、岡山市等の治水安全度を向上させる。	継続	H16.10.18 第1回中国地方整備局事業評価監視委員会 H16.10.20 対応方針(案)提出	当該箇所は無堤部であり早期に抜本的な治水対策を完成させる必要がある。また地域の協力体制も十分あり、事業も順調に進捗していることから、事業継続が妥当。	継続	本省河川局治水課 (課長柳川城二)

直轄補助公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	局対応方針 (案)	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長名)
						総便益 (億円)	便益の主な根拠								
直轄	仁淀川	宇治川床上浸水対策特別緊急事業 四国地方整備局	高知県 伊野町	再々評価	256	934	浸水戸数：1,275戸	451	2.1	・近年では平成5年、平成6年、平成9年、平成10年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により平成5年11月洪水での被害は床上191戸・0戸に解消され、また、昭和50年以降の25洪水においてもそのうちの24洪水での床上浸水が解消される。	継続	H16.11.4 第1回 四国地方整備局事業評価監視委員会 H16.11.5 対応方針(案)提出	事業の必要性、費用対効果等の観点から総合的に判断し、継続が妥当。	継続	本省河川局 治水課 (課長 柳川城二)
直轄	北上川	北上川下流直轄河川環境整備事業 (河川利用推進事業) 東北地方整備局	宮城県 (北上川下流) 登米郡中田町 ～桃生郡月浜町 (旧北上川) 登米郡豊里町 ～石巻市 (江合川) 古川市～遠田郡小牛田町	10年継続中	23	114	・トラベルコスト法事業実施前後の河川空間利用実態調査及び各地区で行われるようになったイベント等を参考に、整備による利用者数の増加傾向を旅行費用に換算して算出した。 なお、人的損失額及び防災事業のリスク評価については、事業の性質上、考慮はしていない。	29	3.9	地元自治体等からの事業促進の要望活動も行われるなど、更なる事業の推進が期待されている 地域の協力体制 ・河川清掃が実施されている ・イベントが開催されている ・子どもたちの学習に活用 ・川で活動する人材育成の際に活用されている 事業に対する社会的評価 ・市民の憩いの場として利用 ・利用しやすい開放的な空間 ・緑が多く、くつろげる空間 ・景色が良く、楽しめる空間 ・親水性高く自然豊かな空間	継続	H16.10.29 平成16年度東北地方整備局事業評価監視委員会 (平成16年度第2回) H17.2.9 対応方針(案)提出	北上川下流直轄河川環境整備事業は、北上川水系河川環境管理基本計画の基本理念を踏まえて、河川空間の適正な保全と利用を図るため計画的に整備を実施してきており、これまで整備した地区では、多目的な利用形態での使用、空間利用頻度の向上、地域の協力体制が創出されているなど、事業の効果が現れている。 今後、開放的な空間と変化に富んだ河川景観等を活用した地域相互の交流の場を整備するために全体計画に必要な整備予定地が残っている本事業では、地元自治体等からの事業促進の要望活動も行われるなど、更なる事業の推進が期待されている。 以上のことから、事業は継続とするものとし、今後の整備内容についても地域特性・利用形態に鑑み費用節的に努めるものとする。	継続	東北地方整備局 河川環境課 (課長 西川和雄)

直轄補助公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	局対応方針 (案)	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長名)
						総便益 (億円)	便益の主な根拠								
直轄	北上川	北上川上流 直轄河川環境整備事業 (河川利用推進事業) 東北地方整備局	岩手県 (北上川上流) 盛岡市～ 東磐井郡藤沢町	10年継続中	30	190	・トラベルコスト法 事業実施前後の河川空間利用実態調査及び各地区で行われるようになったイベント等を参考に、整備による利用者数の増加傾向を旅行費用に換算して算出した。 なお、人的損失額及び防災事業のリスク評価については、事業の性質上、考慮はしていない。	38	5.0	地元自治体等からの事業促進の要望活動も行われるなど、更なる事業の推進が期待されている 地域の協力体制 ・河川清掃が実施されている ・イベントが開催されている ・子どもたちの学習に活用 ・川で活動する人材育成の際に活用されている 事業に対する社会的評価 ・景色が良く、散策により ・環境が良く素晴らしい空間 ・子ども達のスペースが充実 ・年代を問わず楽しめる	継続	H16.10.29 平成16年度東北地方整備局 事業評価監視委員会 (平成16年度第2回) H17.2.9 対応方針(案)提出	北上川上流直轄河川環境整備事業は、北上川水系河川環境管理基本計画の基本理念を踏まえて、河川空間の適正な保全と利用を図るため計画的に整備を実施してきており、これまで整備した地区では、多目的な利用形態での使用、空間利用頻度の向上、地域の協力体制が創出されているなど、事業の効果が見られる。 今後、開放的な空間と変化に富んだ河川景観等を活用した地域相互の交流の場を整備するために全体計画で必要な整備予定地が残っている本事業では、地元自治体等からの事業促進の要望活動も行われるなど、更なる事業の推進が期待されている。 以上のことから、事業は継続とするものとし、今後の整備内容についても地域特性・利用形態に鑑み費用節約に努めるものとする。	継続	東北地方整備局 河川環境課 (課長西川和雄)
直轄	北上川	岩木川 直轄河川環境整備事業 (河川利用推進事業) 東北地方整備局	青森県 (岩木川) 弘前市～ 北津軽郡市浦村	10年継続中	25	72	・トラベルコスト法 事業実施前後の河川空間利用実態調査及び各地区で行われるようになったイベント等を参考に、整備による利用者数の増加傾向を旅行費用に換算して算出した。 なお、人的損失額及び防災事業のリスク評価については、事業の性質上、考慮はしていない。	31	2.3	地元自治体等からの事業促進の要望活動も行われるなど、更なる事業の推進が期待されている 地域の協力体制 ・河川清掃が実施されている ・イベントが開催されている ・子どもたちの学習に活用 事業に対する社会的評価 ・自然の豊かさを感じる ・景観資源を活かし、良い ・広々として利用しやすい ・自然がわかりやすい	継続	H16.10.29 平成16年度東北地方整備局 事業評価監視委員会 (平成16年度第2回) H17.2.9 対応方針(案)提出	岩木川直轄河川環境整備事業は、岩木川水系河川環境管理基本計画の基本理念を踏まえて、河川空間の適正な保全と利用を図るため計画的に整備を実施してきており、これまで整備した地区では、多目的な利用形態での使用、空間利用頻度の向上、地域の協力体制が創出されているなど、事業の効果が見られる。 今後、開放的な空間と変化に富んだ河川景観等を活用した地域相互の交流の場を整備するために全体計画で必要な整備予定地が残っている本事業では、地元自治体等からの事業促進の要望活動も行われるなど、更なる事業の推進が期待されている。 以上のことから、事業は継続とするものとし、今後の整備内容についても地域特性・利用形態に鑑み費用節約に努めるものとする。	継続	東北地方整備局 河川環境課 (課長西川和雄)

直轄補助 公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	局対応 方針 (案)	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課 長名)
						総便益 (億円)	便益の主な根拠								
直轄	利根川	烏・神流川直轄河川環境整備事業(河川利用推進事業) 関東地方整備局	群馬県高崎市他 埼玉県神川町他	10年継続中	15	54	年効用額:151円/月/世帯×12ヶ月×154141世帯	17	3.1	・市区町村の河川敷公園等整備の一環として、緩傾斜スロープ、散策路の整備を行う。 ・当事業の実施により、水辺利用の利便性、安全性の向上が図られ、河川利用者の増加が見込まれる。	継続	H16.11.8関東地方整備局事業評価監視委員会	事業の必要性、事業推進の見込み等の観点から事業継続が妥当。	継続	関東地方整備局河川環境課(課長:木暮陽一)
直轄	利根川	江戸川直轄河川環境整備事業(河川利用推進事業) 関東地方整備局	埼玉県三郷市他 千葉県松戸市他 東京都葛飾区他	10年継続中	56	286	年効用額:319(円/月/世帯)×12ヶ月×378249世帯	56	5.1	・市区町村の河川敷公園等整備の一環として、緩傾斜スロープ、散策路の整備を行う。 ・当事業の実施により、水辺利用の利便性、安全性の向上が図られ、河川利用者の増加が見込まれる。	継続	H17.1.27関東地方整備局事業評価監視委員会	事業の必要性、事業推進の見込み等の観点から事業継続が妥当。	継続	関東地方整備局河川環境課(課長:木暮陽一)
直轄	富士川	富士川直轄河川環境整備事業(河川利用推進事業) 関東地方整備局	山梨県南アルプス市他	10年継続中	21	88	年効用額:235(円/月/世帯)×12ヶ月×154263世帯	22	3.9	・市区町村の河川敷公園等整備の一環として、緩傾斜スロープ、散策路の整備を行う。 ・当事業の実施により、水辺利用の利便性、安全性の向上が図られ、河川利用者の増加が見込まれる。	継続	H17.1.27関東地方整備局事業評価監視委員会	事業の必要性、事業推進の見込み等の観点から事業継続が妥当。	継続	関東地方整備局河川環境課(課長:木暮陽一)
直轄	大井川	大井川河川環境整備事業(河川利用推進事業) 中部地方整備局	左岸:静岡県志太郡大井川町飯淵池先~静岡県島田市鶴岡池先 右岸:静岡県榛原郡吉田町尻池先~静岡県榛原郡金谷町神尾池先	10年継続中	39	128	水辺の国勢調査による河川空間利用者の伸びを用いてトラベルコスト法により算定	100(自治体の支出を含む)	1.3	広大な河川空間を有効利用した親水空間の整備により、利用者の増加が見込まれる。	継続	H16.12.14 中部地方整備局事業評価監視委員会	事業の必要性に関する視点、事業の進捗見込みの視点、コスト削減の視点から評価して継続が妥当と判断	継続	中部地方整備局河川環境課(課長:岩下友也)
直轄	菊池川	菊池川直轄河川環境整備事業(河川利用推進事業) 九州地方整備局	熊本県山鹿市他	10年継続中	30	【整備中の箇所(鹿本・七城地区)】110 【整備予定箇所】29	【整備中の箇所】トラベルコスト法により利用頻度と旅行費用を把握して便益を算出 【整備予定箇所】CVMによるアンケートにより得られた1世帯あたりの支払い意思額を基に便益を算出	【整備中の箇所(鹿本・七城地区)】16 【整備予定箇所】15	【整備中の箇所(鹿本・七城地区)】6.7 【整備予定箇所】1.9	・本事業は、河川空間の適正な保全と利用を図るため、まちづくりや環境学習、自然体験活動の支援整備を実施している。 ・これまで、整備した箇所では、多目的な利用形態での使用、空間利用頻度の向上、地域協力体制が創出されるなど事業の効果が認められるとともに、今後の事業推進について地元自治体等から期待されている。	継続	H16.12.13 九州地方整備局事業評価監視委員会(第3回)	事業の必要性(地域の協力体制、関連事業との整合)、河川環境をとりまく状況、河川の利用状況、事業の進捗見込み等の視点により総合的に判断	継続	九州地方整備局河川環境課(課長:加藤智博)

直轄補助公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	局対応 方針 (案)	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課 長名)
						総便益 (億円)	便益の主な根拠								
直轄	川内川	川内川直轄河川環境整備事業(河川利用推進事業) 九州地方整備局	鹿児島県 薩摩川内市 他	10年継続中	37	【整備中の箇所(木場地区)】5.3 【整備予定箇所】19	【整備中の箇所】 CVMによるアンケートにより得られた1世帯あたりの支払い意思額を基に便益を算出 【整備予定箇所】 CVMによるアンケートにより得られた1世帯あたりの支払い意思額を基に便益を算出	【整備中の箇所(木場地区)】3.6 【整備予定箇所】9.6	【整備中の箇所(木場地区)】1.4 【整備予定箇所】1.9	本事業は、河川空間の適正な保全と利用を図るため、まちづくりや環境学習、自然体験活動の支援整備を実施している。 これまで、整備した箇所では、多目的な利用形態での使用、空間利用頻度の向上、地域協力体制が創出されるなど事業の効果が見られるとともに、今後の事業推進について地元自治体等から期待されている。	継続	H16.12.13 九州地方整備局事業評価監視委員会(第3回)	事業の必要性(地域の協力体制、関連事業との整合)、河川環境をとりまく状況、河川の利用状況、事業の進捗見込み等の視点により総合的に判断	継続	九州地方整備局河川環境課(課長加藤智博)
直轄	番匠川	番匠川直轄河川環境整備事業(河川利用推進事業) 九州地方整備局	大分県 佐伯市	10年継続中	11	【整備済の箇所(小田地区)】18 【整備予定箇所】11	【整備済の箇所】 トラベルコスト法により利用頻度と旅行費用を把握して便益を算出 【整備予定箇所】 CVMによるアンケートにより得られた1世帯あたりの支払い意思額を基に便益を算出	【整備済の箇所(小田地区)】6.2 【整備予定箇所】2.9	【整備済の箇所(小田地区)】2.9 【整備予定箇所】3.8	本事業は、河川空間の適正な保全と利用を図るため、まちづくりや環境学習、自然体験活動の支援整備を実施している。 これまで、整備した箇所では、多目的な利用形態での使用、空間利用頻度の向上、地域協力体制が創出されるなど事業の効果が見られるとともに、今後の事業推進について、自治体のまちづくりと一体となった河川環境整備に対する期待が大きい。	継続	H16.12.13 九州地方整備局事業評価監視委員会(第3回)	事業の必要性(地域の協力体制、関連事業との整合)、河川環境をとりまく状況、河川の利用状況、事業の進捗見込み等の視点により総合的に判断	継続	九州地方整備局河川環境課(課長加藤智博)

河川事業【補助】

直轄補助 公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価主 体対応 方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課 長名)
						総便益 (億円)	便益の主な根拠								
補助	釧路川	釧路川広域基幹河川改修事業 北海道	北海道 釧路市	10年継続中	313	306	浸水戸数：4,044戸	273	1.1	<ul style="list-style-type: none"> ・釧路川は、昭和61年9月の台風15号では浸水家屋159戸、平成6年8月の台風11号では浸水面積1ha、浸水家屋3戸、平成6年10月の東方沖地震の津波では浸水面積15ha、浸水家屋38戸の被害が発生している。 ・釧路市及び釧路町ほか地域住民からも、街づくりと一体となった河川改修の要望がなされている。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね400m³/s程度であるが、700m³/sまで向上する。 	継続	H16.10.18 北海道政策評価委員会公共事業評価専門委員会 H16.11.19 道方針決定 H17.2.28 対応方針提出	釧路川は、事業着手後も平成10年8月に浸水面積27ha、家屋浸水9戸、平成10年9月に浸水面積2ha、家屋浸水7戸と連続した洪水被害を受けていること、平成13年度に「ふるさとの川整備事業」の認定を受けており、周辺の街づくりと連携を図り、地域住民と共に川づくりを進めていることから事業の必要性に変化は無く継続する。	継続	北海道開発局建設部地方整備課（課長吉井厚志）
補助	石狩川	沼田奔川広域基幹河川改修事業 北海道	北海道 沼田町	再々評価	84	87	浸水戸数：58戸 浸水農地面積：466ha	80	1.1	<ul style="list-style-type: none"> ・沼田奔川は、昭和56年8月の豪雨では、浸水面積98ha、浸水家屋21戸の被害が発生している。 ・当該事業の実施により、100m³/s程度の現況流下能力が、320m³/sまで向上する。 	継続	H16.10.18 北海道政策評価委員会公共事業評価専門委員会 H16.11.19 道方針決定 H17.2.28 対応方針提出	沼田奔川は、事業着手後も平成9年8月に浸水面積0.07ha、浸水家屋2戸、平成12年8月に浸水面積0.02ha、浸水家屋2戸の洪水被害を受けていることから、事業の必要性に変化は無く継続する。	継続	北海道開発局建設部地方整備課（課長吉井厚志）
補助	フシコベツ川	フシコベツ川広域基幹河川改修事業 北海道	北海道 白老町	再々評価	114	4,182	浸水戸数：1,578戸	130	32.2	<ul style="list-style-type: none"> ・フシコベツ川は、昭和58年9月の豪雨では浸水面積61ha、浸水家屋52戸、昭和62年8月の豪雨では浸水面積205ha、浸水家屋293戸の被害が発生している。 ・当該事業の実施により、20m³/s程度の現況流下能力が、110m³/sまで向上する。 	継続	H16.10.18 北海道政策評価委員会公共事業評価専門委員会 H16.11.19 道方針決定 H17.2.28 対応方針提出	フシコベツ川は、事業着手後も平成9年9月に浸水面積0.1ha、浸水家屋9戸、平成11年10月に浸水面積3haと連続した洪水被害を受けていることから、事業の必要性に変化は無く継続する。	継続	北海道開発局建設部地方整備課（課長吉井厚志）
補助	標津川	標津川広域一般河川改修事業 北海道	北海道 中標津町	再々評価	29	39	浸水戸数：11戸 浸水農地面積：145ha	35	1.1	<ul style="list-style-type: none"> ・標津川は、昭和50年5月の大雨に伴う融雪出水では浸水家屋19戸、浸水農地45haの被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力は概ね300m³/s程度であるが、590m³/sまで向上する。 	継続	H16.10.18 北海道政策評価委員会公共事業評価専門委員会 H16.11.19 道方針決定 H17.2.28 対応方針提出	標津川は、改修事業により中標津町依橋地区および農地を洪水被害から防止するため、事業の効果は大きく、また、現況河道は流下能力が低く、次期出水により浸水被害の発生する可能性が高いため、事業の必要性に変化は無く継続する。	継続	北海道開発局建設部地方整備課（課長吉井厚志）

直轄補助公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価主体 対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長名)
						総便益 (億円)	便益の主な根拠								
補助	小田島川	小田島川都市基盤河川改修事業 北海道函館市	北海道 函館市	10年継続中	41	638	浸水戸数：928戸 浸水面積：48ha	39	16.4	・小田島川は、昭和58年9月の豪雨では浸水面積21.9ha、浸水家屋168戸、平成6年9月の豪雨では浸水面積1.9ha、浸水家屋7戸の被害が発生している。 ・流域全体が市街化区域であり、住宅を中心とした市街化が進展している。 ・当該事業の実施により、10m ³ /s程度である現況の流下能力が、26m ³ /sまで向上する。	継続	H16.10.18 北海道政策評価委員会公共事業評価専門委員会 H17.2.25 対応方針決定 H17.2.25 対応方針提出	小田島川は、事業着手後も平成7年7月に浸水面積2.5ha、家屋浸水12戸、平成8年8月に浸水面積3.7ha、浸水家屋13戸、平成9年8月には浸水面積0.5ha、家屋浸水3戸と連続した洪水被害を受けていることから、事業の必要性に変化は無く継続する。	継続	北海道開発局建設部地方整備課（課長吉井厚志）
補助	石狩川	モエシ中野川都市基盤河川改修事業 北海道札幌市	北海道 札幌市	5年未着工	20	60	浸水戸数：288戸 浸水農地面積：9ha	18	3.3	・モエシ中野川は、昭和56年の豪雨により、114戸の洪水被害が発生している。 ・近年も平成4年、9年、10年、11年と洪水被害が頻発している。 ・当該事業の実施により、1m ³ /s程度の現況流下能力が、12m ³ /sまで向上する。	継続	H16.6.1 札幌市公共事業評価検討委員会 H16.6.16 市方針決定 H17.2.24 対応方針提出	流域内では、近年においても低地での道路及び農地の冠水が度々発生しており、治水対策の必要性・費用対効果の観点から総合的に判断して、事業継続が妥当。	継続	北海道開発局建設部地方整備課（課長吉井厚志）
補助	石狩川	藤野沢川都市基盤河川改修事業 北海道札幌市	北海道 札幌市	10年継続中	29	42	浸水戸数：88戸 浸水面積：7ha	37	1.1	・藤野沢川は、昭和56年の豪雨により、109戸の洪水被害が発生している。 ・その後昭和60年、61年、平成3年、8年と洪水被害が頻発している。 ・当該事業の実施により、3m ³ /s程度の現況流下能力が、17m ³ /sまで向上する。	継続	H16.6.1 札幌市公共事業評価検討委員会 H16.6.16 市方針決定 H17.2.24 対応方針提出	事業区間では、既に住宅を中心とした市街地が形成されており、また下流では重要交通施設である国道が横断していることなど、治水対策の緊急性・必要性の観点から総合的に判断して、事業継続が妥当。	継続	北海道開発局建設部地方整備課（課長吉井厚志）
補助	新川	旧中の川都市基盤河川改修事業 北海道札幌市	北海道 札幌市	再々評価	43	328	浸水戸数：1,304戸 浸水面積：103ha	61	5.4	・旧中の川は、昭和56年の豪雨により、1,600戸の洪水被害が発生している。 ・流域全体が市街化区域であり、住宅や事業所を中心とした市街地が形成されている。 ・当該事業の実施により、6m ³ /s程度の現況流下能力が、17m ³ /sまで向上する。	継続	H16.6.1 札幌市公共事業評価検討委員会 H16.6.16 市方針決定 H17.2.24 対応方針提出	流域全体が市街化区域であり、その大部分が既成市街地を形成していることなど、治水対策の必要性・費用対効果の観点から総合的に判断して、事業継続が妥当。	継続	北海道開発局建設部地方整備課（課長吉井厚志）

直轄補助 公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価主 体対応 方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課 長名)
						総便益 (億円)	便益の主な根拠								
補助	気仙川	川原川広域基幹河川改修 事業 岩手県	岩手県 陸前高田市	再々評価	71	1,417	浸水戸数：1,367戸 浸水農地面積：32ha	75	19.0	・平成14年には63戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力60m ³ /s(1/3)が160m ³ /s(1/30)まで向上する。	継続	H16.4.16 第1回岩手県大規模事業評価専門委員会 H16.5.12 第2回岩手県大規模事業評価専門委員会 H16.5.26 第3回岩手県大規模事業評価専門委員会 H16.9.13 第8回岩手県大規模事業評価専門委員会 H16.12.14 対応方針提出	沿川の資産状況や事業効果並びに事業評価監視委員会からの意見を踏まえ、継続は妥当。	継続	東北地方整備局 地域河川課 (課長：小関賢次)
補助	阿武隈川	白石川広域基幹河川改修 事業(荒川) 宮城県	宮城県 白石市	再々評価	20	95	浸水戸数：391戸 浸水農地面積：182ha	26	3.6	・平成14年の出水により89戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力115m ³ /s(1/5以下)が290m ³ /s(1/20)まで向上する。	継続	H16.7.2 宮城県行政評価委員会公共事業評価部会(第1回) H16.10.27 宮城県行政評価委員会公共事業評価部会(第7回) H16.12.28 対応方針提出	評価委員会から事業継続の答申がされており、沿川等の浸水被害防止と軽減のためには引き続き事業の継続が必要。	継続	東北地方整備局 地域河川課 (課長：小関賢次)
補助	津谷川	津谷川広域基幹河川改修 事業 宮城県	宮城県 本吉町	再々評価	23	90	浸水戸数：458戸 浸水農地面積：110ha	40	2.3	・平成14年の出水により21戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力250m ³ /s(1/5以下)が500m ³ /s(1/30)まで向上する。	継続	H16.7.2 宮城県行政評価委員会公共事業評価部会(第1回) H16.10.27 宮城県行政評価委員会公共事業評価部会(第7回) H16.12.28 対応方針提出	評価委員会から事業継続の答申がされており、沿川等の浸水被害防止と軽減のためには引き続き事業の継続が必要。	継続	東北地方整備局 地域河川課 (課長：小関賢次)
補助	名取川	増田川広域基幹河川改修 事業(川内沢川) 宮城県	宮城県 名取市	10年継続中	187	260	浸水戸数：280戸 浸水農地面積：870ha	207	1.3	・平成6年の大雨では名取市、岩沼市街地が大部分浸水する大規模な災害に見舞われた。 ・当該事業の実施により、現況流下能力10m ³ /sに、捷水路分90m ³ /sが加わり、ダムありで(1/50)まで向上する。	継続	H16.7.2 宮城県行政評価委員会公共事業評価部会(第1回) H16.8.26 宮城県行政評価委員会公共事業評価部会(第5回) H16.10.27 宮城県行政評価委員会公共事業評価部会(第7回) H16.12.28 対応方針提出	評価委員会から事業継続の答申がされており、沿川等の浸水被害防止と軽減のためには引き続き事業の継続が必要。	継続	東北地方整備局 地域河川課 (課長：小関賢次)
補助	雄物川	淀川広域基幹河川改修 事業 秋田県	秋田県 協和町	再々評価	88	112	浸水面積：300ha 浸水家屋：184戸	69	1.6	・平成16年7月に67.3haが冠水する浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により現況流下能力概ね400m ³ /sが概ね1000m ³ /sまで向上する。	継続	H16.8.30 第2回秋田県公共事業評価専門委員会 H17.1.11 対応方針提出	評価委員会から事業継続の答申がされており、沿川等の浸水被害防止と軽減のためには引き続き事業の継続が必要。	継続	東北地方整備局 地域河川課 (課長：小関賢次)

直轄補助 公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価主 体対応 方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課 長名)
						総便益 (億円)	便益の主な根拠								
補助	阿武隈 川	阿武隈川広域基幹河川改修事業 福島県	福島県 白河市等	再々評価	135	17,762	浸水戸数 3,233戸 浸水面積 1,560ha	253	70.2	・平成10年に白河市等で508ha、853戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね1年に1度程度の治水安全度であるが、50年に1度まで向上する	継続	H16.3.29 第1回福島県公共事業評価委員会 H16.7.1 第2回福島県公共事業評価委員会 H16.8.25 対応方針提出	評価委員会から事業継続の答申がされており、沿川等の浸水被害防止と軽減のためには引き続き事業の継続が必要。	継続	東北地方 整備局 地域河川 課 (課長： 小関賢 次)
補助	阿武隈 川	広瀬川広域基幹河川改修事業 福島県	福島県 川俣町等	再々評価	130	140	浸水戸数：180戸 浸水面積：25ha	17	8.4	・平成元年には、改修区間で66戸の浸水被害が発生しており、また、近年10ヶ年においては2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力は概ね42m ³ /s程度であるが、概ね170m ³ /sまで向上する。	継続	H16.3.29 第1回福島県公共事業評価委員会 H16.7.1 第2回福島県公共事業評価委員会 H16.8.25 対応方針提出	評価委員会から事業継続の答申がされており、沿川等の浸水被害防止と軽減のためには引き続き事業の継続が必要。	継続	東北地方 整備局 地域河川 課 (課長： 小関賢 次)
補助	久慈川	久慈川広域基幹河川改修事業 福島県	福島県 塙町等	再々評価	94	7,676	浸水戸数：862戸 浸水面積：587ha	160	48.0	・平成10年に塙町等で4.7ha、7戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね1年に1度程度の治水安全度であるが、40年に1度まで向上する	継続	H16.3.29 第1回福島県公共事業評価委員会 H16.7.1 第2回福島県公共事業評価委員会 H16.8.25 対応方針提出	評価委員会から事業継続の答申がされており、沿川等の浸水被害防止と軽減のためには引き続き事業の継続が必要。	継続	東北地方 整備局 地域河川 課 (課長： 小関賢 次)
補助	阿賀野 川	阿賀野川広域基幹河川改修事業 福島県	福島県 田島町等	再々評価	36	311	浸水戸数：328戸 浸水面積：199ha	71	4.4	・近年浸水被害等は発生していないが、当該事業の実施により、現況流下能力は概ね1,068m ³ /s程度であるが、概ね1,780m ³ /sまで向上する。	継続	H16.3.29 第1回福島県公共事業評価委員会 H16.7.1 第2回福島県公共事業評価委員会 H16.8.25 対応方針提出	評価委員会から事業継続の答申がされており、沿川等の浸水被害防止と軽減のためには引き続き事業の継続が必要。	継続	東北地方 整備局 地域河川 課 (課長： 小関賢 次)
補助	阿賀野 川	只見川広域基幹河川改修事業 福島県	福島県 只見町等	再々評価	102	129	浸水戸数：2,225戸 浸水面積：532ha	102	1.3	・近年浸水被害等は発生していないが、当該事業の実施により、現況流下能力は概ね1,080m ³ /s程度であるが、概ね2,050m ³ /sまで向上する。	継続	H16.3.29 第1回福島県公共事業評価委員会 H16.7.1 第2回福島県公共事業評価委員会 H16.8.25 対応方針提出	評価委員会から事業継続の答申がされており、沿川等の浸水被害防止と軽減のためには引き続き事業の継続が必要。	継続	東北地方 整備局 地域河川 課 (課長： 小関賢 次)

直轄補助 公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価主 体対応 方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課 長名)
						総便益 (億円)	便益の主な根拠								
補助	阿武隈川	濁川(福島)広域基幹河川改修事業 福島県	福島県 福島市	再々評価	135	3,816	浸水戸数:4,113戸 浸水面積:425ha	170	22.5	・昭和61年には、改修区間内で1,273戸の浸水被害が発生しており、また、近年10ヶ年においては1回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力は概ね170m3/s程度であるが、概ね250m3/sまで向上する。	継続	H16.3.29 第1回福島県公共事業評価委員会 H16.7.1 第2回福島県公共事業評価委員会 H16.8.25 対応方針提出	評価委員会から事業継続の答申がされており、沿川等の浸水被害防止と軽減のためには引き続き事業の継続が必要。	継続	東北地方整備局 地域河川課 (課長: 小関賢次)
補助	阿賀野川	湯川広域基幹河川改修事業 福島県	福島県 会津若松市等	再々評価	143	8,950	浸水戸数:6,521戸 浸水面積:1,277ha	259	34.6	・近年浸水被害等は発生していないが、当該事業の実施により、現況流下能力は概ね225m3/s程度であるが、概ね300m3/sまで向上する。	継続	H16.3.29 第1回福島県公共事業評価委員会 H16.7.1 第2回福島県公共事業評価委員会 H16.8.25 対応方針提出	評価委員会から事業継続の答申がされており、沿川等の浸水被害防止と軽減のためには引き続き事業の継続が必要。	継続	東北地方整備局 地域河川課 (課長: 小関賢次)
補助	藤原川	藤原川広域基幹河川改修事業 福島県	福島県 いわき市	再々評価	190	11,523	浸水戸数:10,443戸 浸水面積:343ha	448	25.7	・平成5年にいわき市で3.2ha、152戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね2年に1度程度の治水安全度であるが、50年に1度まで向上する	継続	H16.3.29 第1回福島県公共事業評価委員会 H16.7.1 第2回福島県公共事業評価委員会 H16.8.25 対応方針提出	評価委員会から事業継続の答申がされており、沿川等の浸水被害防止と軽減のためには引き続き事業の継続が必要。	継続	東北地方整備局 地域河川課 (課長: 小関賢次)
補助	夏井川	夏井川広域基幹河川改修事業 福島県	福島県 いわき市	再々評価	505	18,300	浸水戸数:19,134戸 浸水面積:2,005ha	683	26.8	・平成元年にいわき市で643ha、1152戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね2年に1度程度の治水安全度であるが、30年に1度まで向上する	継続	H16.3.29 第1回福島県公共事業評価委員会 H16.7.1 第2回福島県公共事業評価委員会 H16.8.25 対応方針提出	評価委員会から事業継続の答申がされており、沿川等の浸水被害防止と軽減のためには引き続き事業の継続が必要。	継続	東北地方整備局 地域河川課 (課長: 小関賢次)
補助	鮫川	鮫川広域基幹河川改修事業 福島県	福島県 いわき市	再々評価	124	7,739	浸水戸数:9,216戸 浸水面積:2,094ha	267	29.0	・平成5年にいわき市で136ha、31戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね1年に1度程度の治水安全度であるが、70年に1度まで向上する	継続	H16.3.29 第1回福島県公共事業評価委員会 H16.7.1 第2回福島県公共事業評価委員会 H16.8.25 対応方針提出	評価委員会から事業継続の答申がされており、沿川等の浸水被害防止と軽減のためには引き続き事業の継続が必要。	継続	東北地方整備局 地域河川課 (課長: 小関賢次)
補助	新田川	新田川広域基幹河川改修事業 福島県	福島県 原町市	再々評価	97	7,066	浸水戸数:4,486戸 浸水面積:885ha	160	44.2	・平成元年に原町市で719ha、314戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね3年に1度程度の治水安全度が40年に1度まで向上する	継続	H16.3.29 第1回福島県公共事業評価委員会 H16.7.1 第2回福島県公共事業評価委員会 H16.8.25 対応方針提出	評価委員会から事業継続の答申がされており、沿川等の浸水被害防止と軽減のためには引き続き事業の継続が必要。	継続	東北地方整備局 地域河川課 (課長: 小関賢次)

直轄補助 公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価主 体対応 方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課 長名)
						総便益 (億円)	便益の主な根拠								
補助	地蔵川	地蔵川広域基幹河川改修 事業 福島県	福島県 相馬市等	再々評価	52	699	浸水戸数：55戸 浸水面積：209ha	70	10.0	・昭和61年に相馬市で 239ha、122戸の浸水被害が発生 している。 ・当該事業の実施により、現 況の流下能力は概ね2年に1度 程度の治水安全度が50年に1 度まで向上する	継続	H16.3.29 第1回福島県公共 事業評価委員会 H16.7.1 第2回福島県公共 事業評価委員会 H16.8.25 対応方針提出	評価委員会から事業継続 の答申がされており、沿 川等の浸水被害防止と軽 減のためには引き続き事 業の継続が必要。	継続	東北地方 整備局 地域河川 課 (課長： 小関賢 次)
補助	阿武隈 川	大滝根川広域一般河川改 修事業 福島県	福島県 郡山市等	再々評価	71	2,148	浸水戸数：1,087戸 浸水面積：141ha	97	22.1	・平成元年に船引町で 47.5ha、220戸の浸水被害が 発生している。 ・当該事業の実施により、現 況流下能力は概ね150m3/s程 度であるが、概ね510m3/sま で向上する。	継続	H16.3.29 第1回福島県公共 事業評価委員会 H16.7.1 第2回福島県公共 事業評価委員会 H16.8.25 対応方針提出	評価委員会から事業継続 の答申がされており、沿 川等の浸水被害防止と軽 減のためには引き続き事 業の継続が必要。	継続	東北地方 整備局 地域河川 課 (課長： 小関賢 次)
補助	阿武隈 川	南川広域一般河川改修事 業 福島県	福島県 郡山市	再々評価	49	1,245	浸水戸数：990戸 浸水面積：62ha	58	21.5	・昭和61年に郡山町で 27.8ha、363戸の浸水被害が 発生しており、また、近年 10ヶ年においては2回の浸水 被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現 況流下能力は概ね17m3/s程 度であるが、概ね85m3/sま で向上する。	継続	H16.3.29 第1回福島県公共 事業評価委員会 H16.7.1 第2回福島県公共 事業評価委員会 H16.8.25 対応方針提出	評価委員会から事業継続 の答申がされており、沿 川等の浸水被害防止と軽 減のためには引き続き事 業の継続が必要。	継続	東北地方 整備局 地域河川 課 (課長： 小関賢 次)
補助	阿武隈 川	逢瀬川広域一般河川改修 事業 福島県	福島県 郡山市	再々評価	91	175	浸水戸数：1,481戸 浸水面積：38ha	83	2.1	・昭和61年に郡山町で 134.5ha、595戸の浸水被害が 発生している。 ・当該事業の実施により、現 況流下能力は概ね257m3/s程 度であるが、概ね520m3/sま で向上する。	継続	H16.3.29 第1回福島県公共 事業評価委員会 H16.7.1 第2回福島県公共 事業評価委員会 H16.8.25 対応方針提出	評価委員会から事業継続 の答申がされており、沿 川等の浸水被害防止と軽 減のためには引き続き事 業の継続が必要。	継続	東北地方 整備局 地域河川 課 (課長： 小関賢 次)
補助	阿賀野 川	田付川広域一般河川改修 事業 福島県	福島県 喜多方市	再々評価	38	116	浸水戸数：478戸 浸水面積：116ha	54	2.1	・平成10年には、改修区間内 で4戸の浸水被害が発生して いる。 ・当該事業の実施により、現 況流下能力は概ね190m3/s程 度であるが、概ね275m3/sま で向上する。	継続	H16.3.29 第1回福島県公共 事業評価委員会 H16.7.1 第2回福島県公共 事業評価委員会 H16.8.25 対応方針提出	評価委員会から事業継続 の答申がされており、沿 川等の浸水被害防止と軽 減のためには引き続き事 業の継続が必要。	継続	東北地方 整備局 地域河川 課 (課長： 小関賢 次)
補助	木戸川	木戸川広域一般河川改修 事業 福島県	福島県 川内村	再々評価	12	246	浸水戸数：364戸 浸水面積：173ha	19	12.9	・平成元年に川内村で 140ha、403戸の浸水被害が発 生している。 ・当該事業の実施により、現 況の流下能力は概ね1年に1度 程度の治水安全度が100年に1 度まで向上する	継続	H16.3.29 第1回福島県公共 事業評価委員会 H16.7.1 第2回福島県公共 事業評価委員会 H16.8.25 対応方針提出	評価委員会から事業継続 の答申がされており、沿 川等の浸水被害防止と軽 減のためには引き続き事 業の継続が必要。	継続	東北地方 整備局 地域河川 課 (課長： 小関賢 次)

直轄補助 公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	評価主 体対応 方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課 長名)
						総便益 (億円)	便益の主な根拠								
補助	那珂川	澗沼前川広域基幹河川改修事業 茨城県	茨城県 茨城町	10年継続中	14	11	浸水戸数：45戸 浸水面積：102ha	9.7	1.2	・平成10年に6.0haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、1.3年に1度程度の治水安全度を3年に1度程度まで向上する。	継続	H.16.11.16 茨城県河川整備計画検討委員会 H.17.2.25 対応方針提出	事業の必要性、事業実施の効果等の観点から総合的に判断して事業継続が妥当。	継続	関東地方整備局 地域河川課 (課長 清水俊夫)
補助	利根川	巴川(青柳)広域一般河川改修事業 茨城県	茨城県 鉾田町等	10年継続中	27	23	浸水戸数：21戸 浸水面積：221ha	18	1.3	・当該事業の実施により、2.3年に1度程度の治水安全度を8年に1度程度まで向上する。	継続	H.16.11.16 茨城県河川整備計画検討委員会 H.17.2.25 対応方針提出	事業の必要性、事業実施の効果等の観点から総合的に判断して事業継続が妥当。	継続	関東地方整備局 地域河川課 (課長 清水俊夫)
補助	利根川	中通川広域基幹河川改修事業 茨城県	茨城県 伊奈町等	再々評価	215	1,699	浸水戸数：3,519戸 浸水面積：2,290ha	141	12	・平成8年に132戸2.2haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、1.1年に1度程度の治水安全度を10年に1度程度まで向上する。	継続	H.16.11.16 茨城県河川整備計画検討委員会 H.17.2.25 対応方針提出	事業の必要性、事業実施の効果等の観点から総合的に判断して事業継続が妥当。	継続	関東地方整備局 地域河川課 (課長 清水俊夫)
補助	大沼川	大沼川都市基盤河川改修事業 日上市	茨城県 日上市等	10年継続中	17	113	浸水面積：9ha	17	6.6	・平成11年に0.7haの浸水被害が発生している。 ・現況流下能力は5m ³ /sと非常に小さいが、当該事業の実施により、流下能力は51m ³ /s、治水安全度は10年に1度程度まで向上する。	継続	H.16.10.15 日上市公共工事評価委員会 H.17.2.28 対応方針提出	事業の必要性、事業実施の効果等の観点から総合的に判断して事業継続が妥当。	継続	関東地方整備局 地域河川課 (課長 清水俊夫)
補助	利根川	八瀬川広域基幹河川改修事業 群馬県	群馬県 太田市	10年継続中	14	41	想定される氾濫被害 氾濫面積：5ha 主な資産：家屋110戸、 事業所等4戸ほか	8	5.0	・計画区間は、河積狭小・河道の線形不良により浸水被害が発生している。 また、計画区間は太田市の市街地中心部であり、住宅等が数多く密集していることから、浸水被害が発生すると、その被害は甚大な物になることから河川改修を進め地域の治水安全度を高める必要がある。	継続	H13.1.16 石田川圏域河川整備計画第1回審査会 H13.2.14 石田川圏域河川整備計画第2回審査会 H13.12.14 整備計画認可 H16.11.16 再評価委員会 H16.11.19 対応方針提出	再評価の手続きに相当するものとしている河川整備計画が策定されており、事業の必要性等から総合的に判断して事業継続が妥当である。	継続	関東地方整備局 地域河川課 (課長 清水俊夫)

直轄補助 公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価主 体対応 方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課 長名)
						総便益 (億円)	便益の主な根拠								
補助	利根川	牛池川広域基幹河川改修事業 群馬県	群馬県 前橋市	再々評価	68	215	想定される氾濫被害 氾濫面積：69ha 主な資産：建物580戸， 国道600m，県道300m 小学校2校，保育園ほか	72	3.0	・事業区間の中下流沿川地域は、人家連担地区になっており、小学校などの文教施設や国道17号などの主要な公共施設が存在していることから、一度氾濫が起きるとその被害は甚大なものになることが予想される。このことから、未改修区間の河道改修と調節池整備を進捗させ、沿川地域の治水安全度を高める必要がある。	継続	H11.12.10 第4回群馬県再評価委員会 H14.8.22 烏川圏域河川整備計画第1回審査会 H14.11.5 烏川圏域河川整備計画第2回審査会 H15.3.10 整備計画認可 H16.11.16 再評価委員会 H16.11.19 対応方針提出	再評価の手続きに相当するものとしている河川整備計画が策定されており、事業の必要性等から総合的に判断して事業継続が妥当である。	継続	関東地方 整備局 地域河川課 (課長 清水俊夫)
補助	荒川	東川総合治水対策特定河川事業 埼玉県	埼玉県 所沢市	10年継続中	149	2,769	浸水戸数：90戸 農地浸水面積：45ha	479	5.7	・平成10年には、東川流域で31戸の浸水被害が発生するなど、過去10年に11回の浸水被害が発生している。 ・改修目標流量に対する現況流下能力の割合が最低で35%程度である。	継続	H16.8.25 第1回埼玉県公共事業評価監視委員会 H16.11.29 第3回埼玉県公共事業評価監視委員会 H17.1.26 対応方針提出	・現在も浸水被害が多発しており、地元住民などから整備促進の要望も出されている。 ・治水事業の必要性、流域の浸水被害、費用対効果等の観点から総合的に判断して事業継続が妥当。	継続	関東地方 整備局 地域河川課 (課長 清水俊夫)
補助	荒川	東川総合治水対策特定河川事業(日比田調節池) 埼玉県	埼玉県 所沢市	10年継続中	93	2,769	浸水戸数：90戸 農地浸水面積：45ha	479	5.7	・平成10年には、東川流域で31戸の浸水被害が発生するなど、過去10年に11回の浸水被害が発生している。	継続	H16.8.25 第1回埼玉県公共事業評価監視委員会 H16.11.29 第3回埼玉県公共事業評価監視委員会 H17.1.26 対応方針提出	・現在も浸水被害が多発しており、地元住民などから整備促進の要望も出されている。 ・治水事業の必要性、流域の浸水被害、費用対効果等の観点から総合的に判断して事業継続が妥当。	継続	関東地方 整備局 地域河川課 (課長 清水俊夫)
補助	利根川	古隅田川総合治水対策特定河川事業(上院調節池) 埼玉県	埼玉県 岩槻市等	10年継続中	66	396	浸水戸数：620戸 農地浸水面積：95ha	189	2.0	・平成8年には、古隅田川流域で547戸の浸水被害が発生するなど、過去10年に13回の浸水被害が発生している。	継続	H16.8.25 第1回埼玉県公共事業評価監視委員会 H16.11.29 第3回埼玉県公共事業評価監視委員会 H17.1.26 対応方針提出	・流域では急激な都市化により浸水被害が頻発しており、整備が急務となっている。 ・治水事業の必要性、流域の浸水被害、費用対効果等の観点から総合的に判断して事業継続が妥当。	継続	関東地方 整備局 地域河川課 (課長 清水俊夫)
補助	利根川	綾瀬川総合治水対策特定河川事業(原市沼調節池) 埼玉県	埼玉県 上尾市等	再々評価	233	1,794	浸水戸数：3,560戸 農地浸水面積：3,044ha	1,277	1.4	・平成8年には、綾瀬川流域で194戸の浸水被害が発生するなど、過去10年に10回の浸水被害が発生している。	継続	H16.8.25 第1回埼玉県公共事業評価監視委員会 H16.11.29 第3回埼玉県公共事業評価監視委員会 H17.1.26 対応方針提出	・現在も浸水被害が多発している。また、多目的な利用構想もあり、地元住民などから整備促進の要望も出されている。 ・治水事業の必要性、流域の浸水被害、費用対効果等の観点から総合的に判断して事業継続が妥当。	継続	関東地方 整備局 地域河川課 (課長 清水俊夫)

直轄補助公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価主体 対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長名)
						総便益 (億円)	便益の主な根拠								
補助	矢那川	矢那川広域一般河川改修事業 千葉県	千葉県 木更津市	再々評価	81	263	浸水面積：64ha 浸水戸数：860戸	68	3.9	・昭和57年の台風18号の浸水家屋103戸、浸水面積10haの被害をはじめ、平成8年にも床上浸水被害等が発生している。 ・当事業の実施により、約50%程度の現況流下能力を向上し、浸水被害の解消を図る。	継続	H16.9.8 第11回千葉県県土整備部所管国庫補助事業評価監視委員会審議 H17.3.16 対応方針提出	流域の市街化率が約30%に達しており、本事業区間周辺には特に家屋等が集中しているため、大きな被害が予想されるので、河川改修が必要であり、事業の継続が妥当。	継続	関東地方 整備局 地域河川課 (課長 清水俊夫)
補助	松川	松川広域一般河川改修事業 千葉県	千葉県 袖ヶ浦市	再々評価	32	382	浸水面積：38ha 浸水戸数：55戸	29	13.3	・昭和61年の洪水の浸水家屋458戸、浸水面積330haの被害をはじめ、平成8年にも床上浸水被害等が発生している。 ・当事業の実施により、10～20%程度の現況流下能力を向上し、浸水被害の解消を図る。	継続	H16.9.8 第11回千葉県県土整備部所管国庫補助事業評価監視委員会審議 H17.3.16 対応方針提出	現況河川の流下能力が極端に小さいことから、度重なる洪水被害に見舞われており、早期の河川改修が必要であり、事業の継続が妥当。	継続	関東地方 整備局 地域河川課 (課長 清水俊夫)
補助	南白亀川	南白亀川広域基幹河川改修事業 千葉県	千葉県 白子町等	10年継続中	208	2536	浸水面積：4,023ha 浸水戸数：9,572戸	189	13.4	・平成元年7月の豪雨で浸水家屋205戸、浸水面積333haの被害をはじめ、平成8年9月の台風17号で浸水家屋19戸、浸水面積283haの被害が発生している。 ・当事業の実施により、近年の実績最大降雨から浸水被害の概ねの解消を図る。	継続	H17.3.4 第5回南白亀川流域委員会審議 H17.3.16 対応方針提出	水害の発生、流域の開発等の状況から、実施中の事業の早期完成が必要であり、事業継続が妥当。	継続	関東地方 整備局 地域河川課 (課長 清水俊夫)
補助	多摩川	谷地川広域基幹河川改修事業 東京都	東京都 八王子市	10年継続中	41	156	浸水戸数：1,800戸 浸水面積：55ha	91	1.7	・平成11年8月には八王子市で32戸の浸水被害が発生するなど、過去10年間に5回の浸水被害が発生している。 当該事業の実施により、1年に1回程度の治水安全度を3年に1回程度まで向上する。	継続	H16.6.15 第1回事業評価委員会 H16.6.18 事業評価委員会意見 H16.7.28 対応方針提出	流域において市街化が進展しており、事業の必要性、費用対効果の観点から総合的に判断して事業継続が妥当。	継続	関東地方 整備局 地域河川課 (課長 清水俊夫)
補助	荒川	神田川総合治水対策特定河川事業 東京都	東京都 豊島区等	再々評価	264	30,187	浸水戸数：46,000戸 浸水面積：390ha	2,376	12.7	・平成11年7月には新宿区、豊島区などで174戸の浸水被害が発生するなど、過去10年間に28回の浸水被害が発生している。 当該事業の実施により、1年に1回程度の治水安全度を3年に1回程度まで向上する。	継続	H16.7.2 第2回事業評価委員会 H16.7.7 事業評価委員会意見 H16.7.28 対応方針提出	流域において水害が頻発しており、事業の必要性、費用対効果の観点から総合的に判断して事業継続が妥当。	継続	関東地方 整備局 地域河川課 (課長 清水俊夫)

直轄補助公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価主体 対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長名)
						総便益 (億円)	便益の主な根拠								
補助	多摩川	野川広域基幹河川改修事業 東京都	東京都 世田谷区	再々評価	144	779	浸水戸数：4,600戸 浸水面積：207ha	389	2.0	・平成11年8月には世田谷区で5戸の浸水被害が発生するなど、過去10年間に8回の浸水被害が発生している。当該事業の実施により、1年に1回程度の治水安全度を3年に1回程度まで向上する。	継続	H16.6.15 第1回事業評価委員会 H16.6.18 事業評価委員会意見 H16.7.28 対応方針提出	流域において集中豪雨による都市型水害が発生しており、事業の必要性、費用対効果の観点から総合的に判断して事業継続が妥当。	継続	関東地方整備局 地域河川課 (課長 清水俊夫)
補助	利根川	大柏川都市基盤河川改修事業 市川市	千葉県 市川市	10年継続中	77	1,483	浸水面積 806ha 浸水戸数 14100戸	77	19.2	・昭和56年10月の台風24号で浸水家屋4880戸、浸水面積677haの被害をはじめ、平成5年8月の台風11号で浸水家屋2382戸、浸水面積400haの被害が発生している。 ・当事業の実施により、既往の洪水に対する浸水被害の概ねの解消を図る。	継続	H16.3.18 第4回江戸川左岸圏域流域懇談会審議 H17.3.16 対応方針提出	水害の発生、流域の開発等の状況から、実施中の事業の早期完成が必要であり、事業継続が妥当。	継続	関東地方整備局 地域河川課 (課長 清水俊夫)
補助	小糸川	宮下川広域一般河川改修事業 千葉県	千葉県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中	-	-	評価手続中	関東地方整備局 地域河川課 (課長 清水俊夫)
補助	引地川	蓼川総合治水対策特定河川事業 神奈川県	神奈川県 綾瀬市	10年継続中	134	428	浸水家屋数：1,862戸 浸水面積：124ha	119	3.6	・流域市街地の安全性が高まり、地域の経済発展に資する。	継続	H16.8.3 第3回神奈川県土整備部公共事業再評価委員会 H16.11.2 平成16年度神奈川県土整備部公共事業再評価委員会答申 H16.11.30 県土整備部公共事業評価検討会議で答申を受けた対応決定 H16.12.21 「平成16年度国土交通省河川局所管公共工事に係る再評価の実施結果について(提出)」	流域の市街地は、宅地化が進んでおり、浸水被害が発生すると経済的影響が大きい。治水効果を発揮するため、河道改修を実施して、流下能力の向上を図っていく必要があることから、事業を継続する。	継続	関東地方整備局 地域河川課 (課長 清水俊夫)
補助	富士川	鎌田川広域基幹河川改修事業 山梨県	山梨県 田代町等	再々評価	239	2,316	浸水家屋数：2,892戸 浸水面積：186.5ha	295	7.9	・昭和57・58年の台風・集中豪雨時には最大418戸(床上75戸)の浸水被害を受けている。	継続	H16.5.27 第1回山梨県公共事業評価委員会事業概要説明 H16.7.8 第3回山梨県工業事業評価委員会現地調査 H16.9.8 第5回山梨県公共事業評価委員会審議 H16.11.9 知事への意見書提出	現況の流下能力を拡大し、治水安全度を高め、洪水被害を防止するために必要な事業である。用地取得に積極的に取り組み、時間と工程管理をしっかりと行い、25年度までに完成するよう努められた。また、水質の浄化が図られるような取り組みにも努められた。	継続	関東地方整備局 地域河川課 (課長 清水俊夫)

直轄補助公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	評価主体 対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長名)
						総便益 (億円)	便益の主な根拠								
補助	入山川	入山川広域基幹河川改修事業 山梨県	山梨県 富士吉田市	10年継続中	14	135	浸水家屋数：88戸 浸水面積：6.1ha	16	8.3	・平成3年の台風12号により、浸水家屋98戸（床上10戸）の浸水被害を受けている。	継続	H16.5.27 第1回山梨県公共事業評価委員会事業概要説明 H16.7.8 第3回山梨県工業事業評価委員会現地調査 H16.9.8 第5回山梨県公共事業評価委員会審議 H16.11.9 知事への意見書提出	現況の流下能力を拡大し治水安全度を高め、洪水被害を防止するため必要な事業である。又、過去の被災状況から砂防事業も必要である。このため、砂防事業と十分連携した上で、工事と並行し、積極的に用地取得に取り組み、確実に25年度までに完成するよう努められたい。	継続	関東地方整備局 地域河川課 (課長 清水俊夫)
補助	信濃川	岡田川広域基幹河川改修事業 長野県	長野県 長野市	10年継続中	66	140	保全戸数：1850戸 鉄道：3km 道路：55km 新幹線：1km	40	3.5	・平成16年には台風23号の影響により岡田川沿川で20戸の浸水被害が発生しているなど、過去30年に4回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね25m ³ /s程度であるが、概ね90m ³ /sまで向上する。	継続	H16.6.2第1回長野県土木部再評価委員会 H16.6.9第2回長野県土木部再評価委員会 H16.6.17第3回長野県土木部再評価委員会 H16.7.14第4回長野県土木部再評価委員会 H16.7.8第1回長野県再評価委員会 H16.7.14第2回長野県再評価委員会 H16.7.20第3回長野県再評価委員会 H16.8.5第1回長野県公共事業評価監視委員会 H16.8.27第2回長野県公共事業評価監視委員会 H16.9.8第3回長野県公共事業評価監視委員会 H16.10.28第4回長野県公共事業評価監視委員会 H16.12.16知事へ意見書提出 H17.2.14 対応方針提出	当河川流域には、幹線道路、鉄道・新幹線等交通網が多く集中している。また、近年区画整理事業も実施され市街化が進んでいる。河川の流下能力は低く浸水被害が発生しているため、事業の必要性、緊急性は高く、事業継続が妥当である。	継続	関東地方整備局 地域河川課 (課長 清水俊夫)

直轄補助 公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価主 体対応 方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課 長名)
						総便益 (億円)	便益の主な根拠								
補助	天竜川	諏訪地区低地対策河川 事業(鴨池川) 長野県	長野県 諏訪市	再々評価	34	22	保全戸数:500戸 保全農地:127ha 道路:0.8km	13	1.7	・本河川と武井田川は平行して流下する河川で、両河川の流域では昭和58年に573戸の浸水被害が発生しているなど、過去30年に8回の家屋浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現在の流下能力は概ね5m3/s程度であるが、概ね17~21m3/sまで向上する。	継続	H16.6.2第1回長野県土木部再評価委員会 H16.6.9第2回長野県土木部再評価委員会 H16.6.17第3回長野県土木部再評価委員会 H16.7.1第4回長野県土木部再評価委員会 H16.7.8第1回長野県再評価委員会 H16.7.14第2回長野県再評価委員会 H16.7.20第3回長野県再評価委員会 H16.8.5第1回長野県公共事業評価監視委員会 H16.8.27第2回長野県公共事業評価監視委員会 H16.9.8第3回長野県公共事業評価監視委員会 H16.10.28第4回長野県公共事業評価監視委員会 H16.12.16知事へ意見書提出 H17.2.14 対応方針提出	当改修事業は、地盤沈下に伴う河道内への土砂押し出し及び流下能力不足による浸水被害の解消である。近年も浸水被害も発生しているが、本川と平行して流れている武井田川の整備を先行して行う必要があるため、流入河川までの改修を施工後、一時休工とする。	継続	関東地方 整備局 地域河川 課 (課長 清水俊夫)
補助	天竜川	諏訪地区低地対策河川 事業(武井田川) 長野県	長野県 諏訪市	再々評価	64	37	保全戸数:800戸 保全農地:162ha 小学校:1校 道路:1.2km	24	1.6	・本河川と鴨池川は平行して流下する河川で、両河川の流域では昭和58年に573戸の浸水被害が発生しているなど、過去30年に8回の家屋浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現在の流下能力は概ね5m3/s程度であるが、概ね23~27m3/sまで向上する。	継続	H16.6.2第1回長野県土木部再評価委員会 H16.6.9第2回長野県土木部再評価委員会 H16.6.17第3回長野県土木部再評価委員会 H16.7.1第4回長野県土木部再評価委員会 H16.7.8第1回長野県再評価委員会 H16.7.14第2回長野県再評価委員会 H16.7.20第3回長野県再評価委員会 H16.8.5第1回長野県公共事業評価監視委員会 H16.8.27第2回長野県公共事業評価監視委員会 H16.9.8第3回長野県公共事業評価監視委員会 H16.10.28第4回長野県公共事業評価監視委員会 H16.12.16知事へ意見書提出 H17.2.14 対応方針提出	当改修事業は、地盤沈下に伴う河道内への土砂押し出し及び流下能力不足による浸水被害の解消である。近年も浸水被害も発生していることから、事業の必要性、緊急性は高く、また、本河川上流において市管理河川の改修が平成19年度に完成予定であるため、事業の集中投資による継続が妥当である。	継続	関東地方 整備局 地域河川 課 (課長 清水俊夫)
補助	関川	柿野川広域基幹河川改修 事業 新潟県	新潟県 浦川原村	10年継続中	12	15	浸水戸数:82戸 鉄道:0.5km 道路:5.1km	11	1.3	・平成5年7月に、40戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、5年に1回程度の治水安全度を20年に1回程度まで解消する。	継続	H16.10.14 第2回公共事業再評価委員会 H17.2.1 対応方針提出	流域は宅地開発が進み、以前にも増して水害がテニシャルが高まっていることから、治水安全度を向上する必要があり、事業の必要性は依然として高い。	継続	北陸地方 整備局 地域河川 課 (課長 浮須修栄)

直轄補助公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価主体 対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長名)
						総便益 (億円)	便益の主な根拠								
補助	信濃川	鴨田川広域基幹河川改修事業 新潟県	新潟県 長岡市等	10年継続中	17	17	浸水戸数：54戸 道路：1.3km	14	1.2	・昭和53年6月には、38戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、1年に1回程度の治水安全度を10年に1回程度まで解消する。	継続	H16.10.14 第2回公共事業再評価委員会 H17.2.1 対応方針提出	河種狭小による浸水被害が発生していることから、流下能力を向上する必要がある、事業の必要性は依然として高い。	継続	北陸地方整備局 地域河川課 (課長 浮須修栄)
補助	信濃川	布施谷川広域基幹河川改修事業 新潟県	新潟県 加茂市等	再々評価	117	136	浸水戸数：1453戸 農地浸水面積：855ha 道路：4.7km 鉄道：2.7km	107	1.3	・昭和62年7月には、442戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、1年に1回程度の治水安全度を10年に1回程度まで解消する。	継続	H16.10.14第2回公共事業再評価委員会 H17.2.1 対応方針提出	JR部を横過する河川の断面が著しく狭く、出水の度に浸水被害が発生していることから、流域の治水安全度を高める必要がある、事業の必要性は依然として高い。	継続	北陸地方整備局 地域河川課 (課長 浮須修栄)
補助	神通川	峠川広域一般河川改修事業 富山県	富山県 婦中町等	10年継続中	15	141	浸水戸数：221戸 浸水面積：106ha	14	9.9	・昭和60年には婦中町で床下浸水4戸、浸水面積1.3ha等の被害を受けている。事業の実施により、現況流下能力が概ね40m ³ /s程度の箇所が75m ³ /sまで向上する。	継続	H16.7.12 第1回富山県公共事業評価委員会 H16.10.20 第2回富山県公共事業評価委員会 H17.2.25 対応方針提出	峠川は、「富山八尾中核工業団地」などの工業団地や住宅団地を貫流する一級河川である。過去に浸水被害が発生しており、早急な治水安全度の向上が必要である。	継続	北陸地方整備局 地域河川課 (課長 浮須修栄)
補助	犀川	犀川都市基幹河川改修事業(安原川) 石川県	石川県 金沢市	再々評価	125	6,834	浸水戸数：5,929戸 浸水農地面積：289ha	346	19.8	・平成8年には、8戸、42haの浸水被害が発生するなど、過去10年間に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は65m ³ /sであるが、270m ³ /sまで向上する。	継続	H16.7.29 第1回石川県公共事業評価監視委員会 H16.11.4 第3回石川県公共事業評価監視委員会 H16.11.4 対応方針提出	本河川の上中流域においては、土地区画整理事業等による宅地開発が進み、人口や資産が急増していること、さらに近年では、平成8年、10年に浸水被害が発生していることから、治水安全度を確保する必要がある。	継続	北陸地方整備局 地域河川課 (課長 浮須修栄)
補助	都田川	都田川都市基幹河川改修事業(浜松工区) 静岡県	静岡県 浜松市	10年継続中	25	30	浸水戸数：27戸 浸水農地面積：66ha	27	1.1	・昭和49年には細江町で998戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね200m ³ /sであるが、概ね960m ³ /sまで向上する。	継続	H16.6.14 第1回静岡県事業評価監視委員会 H16.7.28 第2回静岡県事業評価監視委員会 H16.8.26 第3回静岡県事業評価監視委員会 H17.3.3 対応方針提出	事業の必要性に関する視点、事業の進捗見込みの視点、コスト削減の視点から評価して継続が妥当と判断。	継続	中部地方整備局 地域河川課 (課長 三浦 盛男)

直轄補助 公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価主 体対応 方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課 長名)
						総便益 (億円)	便益の主な根拠								
補助	都田川	都田川都市基幹河川改修事業(新川工区) 静岡県	静岡県 浜松市	再々評価	102	9.4	浸水戸数:117戸 浸水農地面積:7ha	8.0	1.2	・昭和50年には浜松市で2,689戸の浸水被害が発生し、平成6年には同市で152戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね210m ³ /sであるが、概ね260m ³ /sまで向上する。	継続	H16.6.14 第1回静岡県事業評価監視委員会 H16.7.28 第2回静岡県事業評価監視委員会 H16.8.26 第3回静岡県事業評価監視委員会 H17.3.3 対応方針提出	事業の必要性に関する視点、事業の進捗見込みの視点、コスト削減の視点から評価して継続が妥当と判断。	継続	中部地方整備局 地域河川課 (課長 三浦 盛男)
補助	馬込川	馬込川都市基幹河川改修事業 静岡県	静岡県 浜松市等	10年継続中	30	43	浸水戸数:288戸 浸水農地面積:15ha	5.1	8.5	・昭和2年には浜北市で167戸の浸水被害が発生し、平成6年には同市で330戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね150m ³ /sであるが、概ね250m ³ /sまで向上する。	継続	H16.6.14 第1回静岡県事業評価監視委員会 H16.7.28 第2回静岡県事業評価監視委員会 H16.8.26 第3回静岡県事業評価監視委員会 H17.3.3 対応方針提出	事業の必要性に関する視点、事業の進捗見込みの視点、コスト削減の視点から評価して継続が妥当と判断。	継続	中部地方整備局 地域河川課 (課長 三浦 盛男)
補助	狩野川	大場川広域基幹河川改修事業(三島山田川工区) 静岡県	静岡県 三島市	10年継続中	12	11	浸水戸数:21戸 浸水農地面積:7ha	7.3	1.5	・昭和49年には大場川流域で1416戸の浸水被害が発生し、平成2年には同流域で1,028戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね80m ³ /sであるが、概ね140m ³ /sまで向上する。	継続	H16.6.14 第1回静岡県事業評価監視委員会 H16.7.28 第2回静岡県事業評価監視委員会 H16.8.26 第3回静岡県事業評価監視委員会 H17.3.3 対応方針提出	事業の必要性に関する視点、事業の進捗見込みの視点、コスト削減の視点から評価して継続が妥当と判断。	継続	中部地方整備局 地域河川課 (課長 三浦 盛男)
補助	太田川	太田川広域基幹河川改修事業(下流工区) 静岡県	静岡県 磐田市等	その他	235	5641	浸水戸数:6,594戸 浸水農地面積:1,790ha	85	66	・昭和49年には袋井市、磐田市、浅羽町で2,240戸の浸水、87戸家屋全壊流出被害が発生し、平成10年には袋井市で86戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね1900m ³ /sであるが、概ね3200m ³ /sまで向上する。	継続	H16.6.14 第1回静岡県事業評価監視委員会 H16.7.28 第2回静岡県事業評価監視委員会 H16.8.26 第3回静岡県事業評価監視委員会 H17.3.3 対応方針提出	再評価の手続きに相当する河川整備計画が策定されており、治水の事業の必要性、費用対効果の観点等から総合的に判断して事業継続が妥当。	継続	中部地方整備局 地域河川課 (課長 三浦 盛男)
補助	天竜川	安間川都市基幹河川改修事業 静岡県	静岡県 浜松市	その他	110	674	浸水戸数:1,497戸 浸水農地面積:177ha	71	9.5	・平成4年には浜松市で482戸の浸水被害が発生し、昭和10年には同市で128戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね60m ³ /sであるが、概ね150m ³ /sまで向上する。	継続	H16.6.14 第1回静岡県事業評価監視委員会 H16.7.28 第2回静岡県事業評価監視委員会 H16.8.26 第3回静岡県事業評価監視委員会 H17.3.3 対応方針提出	再評価の手続きに相当する河川整備計画が策定されており、治水の事業の必要性、費用対効果の観点等から総合的に判断して事業継続が妥当。	継続	中部地方整備局 地域河川課 (課長 三浦 盛男)
補助	浜川	浜川都市基盤河川改修事業 静岡県	静岡県 静岡市	再々評価	30	1809	浸水戸数:2,032戸 浸水農地面積:62ha	32	56.0	・平成2年には静岡市で110戸の浸水被害が発生し、平成15年には同市で275戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね65m ³ /sであるが、概ね220m ³ /sまで向上する。	継続	H16.6.14 第1回静岡県事業評価監視委員会 H16.7.28 第2回静岡県事業評価監視委員会 H16.8.26 第3回静岡県事業評価監視委員会 H17.3.3 対応方針提出	事業の必要性に関する視点、事業の進捗見込みの視点、コスト削減の視点から評価して継続が妥当と判断。	継続	中部地方整備局 地域河川課 (課長 三浦 盛男)

直轄補助 公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価主 体対応 方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課 長名)
						総便益 (億円)	便益の主な根拠								
補助	富士川	富士早川都市基盤河川 改修事業 富士市	静岡県 富士市	再々評価	48	90	浸水戸数：1,557戸 浸水農地面積：30ha	27	3.4	・平成9年には富士市で14戸の浸水被害が発生し、平成15年には同市で24戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね60m ³ /sであるが、概ね150m ³ /sまで向上する。	継続	H16.6.14 第1回静岡県事業評価監視委員会 H16.7.28 第2回静岡県事業評価監視委員会 H16.8.26 第3回静岡県事業評価監視委員会 H17.3.3 対応方針提出	事業の必要性に関する視点、事業の進捗見込みの視点、コスト削減の視点から評価して継続が妥当と判断。	継続	中部地方整備局 地域河川課 (課長 三浦 盛男)
補助	日光川	愛知西部低地対策河川事業 (蟹江川区) 愛知県	愛知県 蟹江町	再々評価	424	610	浸水戸数：16,000戸 浸水農地面積：1,000ha	376	1.6	・平成12年には、蟹江町等で約403戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は30年に1回程度まで向上する。	継続	H16.10.21第4回愛知県事業評価監視委員会 H17.3.3 対応方針提出	事業の必要性、費用対効果、進捗の見込み等から総合的に判断して事業継続が妥当である。	継続	中部地方整備局 地域河川課 (課長 三浦 盛男)
補助	高浜川	高浜川都市一般河川改修事業 (長田川区) 愛知県	愛知県 碧南市	再々評価	52	49	浸水戸数：720戸 浸水農地面積：100ha	45	1.1	・平成3年には、安城市等で約100戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は30年に1回程度まで向上する。	継続	H16.10.21第4回愛知県事業評価監視委員会 H17.3.3 対応方針提出	事業の必要性、費用対効果、進捗の見込み等から総合的に判断して事業継続が妥当である。	継続	中部地方整備局 地域河川課 (課長 三浦 盛男)
補助	音羽川	音羽川広域基幹河川改修事業 (音羽川工区) 音羽川鉄道橋 道路橋緊急対策事業 愛知県	愛知県 豊川市	その他	105	4,945	浸水戸数：6,714戸 浸水農地面積：412ha	168	29.4	・昭和49年には、豊川市等で約3,036戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は50年に1回程度まで向上する。	継続	H16.10.21第4回愛知県事業評価監視委員会 H17.3.3 対応方針提出	事業の必要性、費用対効果、進捗の見込み等から総合的に判断して事業継続が妥当である。	継続	中部地方整備局 地域河川課 (課長 三浦 盛男)
補助	音羽川	音羽川広域基幹河川改修事業 (白川工区) 愛知県	愛知県 豊川市	その他	31	4,945	浸水戸数：6,714戸 浸水農地面積：412ha	168	29.4	・昭和49年には、豊川市等で約1,979戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は50年に1回程度まで向上する。	継続	H16.10.21第4回愛知県事業評価監視委員会 H17.3.3 対応方針提出	事業の必要性、費用対効果、進捗の見込み等から総合的に判断して事業継続が妥当である。	継続	中部地方整備局 地域河川課 (課長 三浦 盛男)
補助	音羽川	音羽川広域基幹河川改修事業 (西古瀬川工区) 愛知県	愛知県 豊川市	その他	24	4,945	浸水戸数：6,714戸 浸水農地面積：412ha	168	29.4	・昭和57年には、豊川市等で約15戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は50年に1回程度まで向上する。	継続	H16.10.21第4回愛知県事業評価監視委員会 H17.3.3 対応方針提出	事業の必要性、費用対効果、進捗の見込み等から総合的に判断して事業継続が妥当である。	継続	中部地方整備局 地域河川課 (課長 三浦 盛男)
補助	矢崎川	伊勢湾地区地震 高潮対策事業 (矢崎川工区) 愛知県	愛知県 幡豆郡吉良町	その他	67	802	浸水戸数：1,757戸 浸水農地面積：435ha	52	15.4	・昭和34年には、幡豆町等で約202戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は30年に1回程度まで向上する。	継続	H16.10.21第4回愛知県事業評価監視委員会 H17.3.3 対応方針提出	事業の必要性、費用対効果、進捗の見込み等から総合的に判断して事業継続が妥当である。	継続	中部地方整備局 地域河川課 (課長 三浦 盛男)

直轄補助公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	評価主体 対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長名)
						総便益 (億円)	便益の主な根拠								
補助	九頭竜川	芳野川広域基幹河川改修事業 福井県	福井県 福井市等	10年継続中	87	608	浸水戸数：1,114戸 浸水農地面積：2ha	77	7.9	・過去25年間で1回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、流下能力を現況の10m ³ /sから34m ³ /sに高める。	継続	H16.11.4 第1回福井県公共事業等評価委員会 H16.11.9 第2回福井県公共事業等評価委員会 H17.3.1 対応方針提出	土地区画整理事業と一体的に本事業を進めており、治水対策の緊急性、必要性が高いと判断されるため事業継続が妥当。	継続	近畿地方整備局 地域河川課 (課長 中村文彦)
補助	淀川	余呉川広域基幹河川改修事業 滋賀県	滋賀県 木之本町等	10年継続中	130	239	浸水戸数：504戸 浸水農地面積：166ha	42	5.8	・昭和44年には余呉町で14戸の浸水被害が発生しているなど過去45年間に10回の被害が発生している。 ・当該事業の実施により30年に1回程度の治水安全度向上させる。(現況流下能力33%)	継続	H16.11.24 第2回滋賀県公共事業評価監視委員会 H17.3.4 対応方針提出	余呉川については天井川であり、現況治水安全度が低いため、早期の治水対策が必要であると認められる。また、既に現改修区間の用地契約率が、約90%の進捗を見ているなど、地元の理解のもと順調に進んでおり、早期の事業効果の発現が期待できる。以上のことから事業効果の早期発現、自然環境の保全に配慮し事業計画に沿って実施することが妥当。	継続	近畿地方整備局 地域河川課 (課長 中村文彦)
補助	淀川	真野川広域基幹河川改修事業 滋賀県	滋賀県 大津市	10年継続中	127	414	浸水戸数：2,062戸 浸水農地面積：88ha	118	3.5	・昭和44年には16戸の浸水被害が発生しているなど過去40年間に7回の被害が発生している。 ・当該事業の実施により50年に1回程度の治水安全度向上させる。(現況流下能力4%)	継続	H16.11.24 第2回滋賀県公共事業評価監視委員会 H17.3.4 対応方針提出	真野川については、現況治水安全度が低く過度重なる被害を被っており、早期の治水対策が必要であると認められる。また、既に現改修区間の用地契約率が、約80%の進捗を見ているなど、地元の理解のもと順調に進んでおり、早期の事業効果の発現が期待できる。以上のことから事業効果の早期発現、自然環境の保全に配慮し事業計画に沿って実施することが妥当。	継続	近畿地方整備局 地域河川課 (課長 中村文彦)
補助	淀川	新川都市基盤河川改修事業 京都市	京都府 京都市	10年継続中	27	544	浸水戸数：881戸 農地浸水面積：2ha	27	20.1	・河川断面の増大により流下能力を向上させ、豪雨時の浸水被害を軽減させる。	継続	H16.7.23 第2回京都市公共事業再評価委員会 H16.10.15 第3回京都市公共事業再評価委員会 H16.12.24 第4回京都市公共事業再評価委員会 H17.1.26 答申受理 H17.3.8対応方針提出	事業の必要性、費用対効果の観点から総合的に判断して事業継続が妥当である。	継続	近畿地方整備局 地域河川課 (課長 中村文彦)

直轄補助 公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価主体 対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課 長名)
						総便益 (億円)	便益の主な根拠								
補助	淀川	旧安祥寺川都市基盤河川改修事業 京都市	京都市 京都市	再々評価	30	624	浸水戸数：1934戸 農地浸水面積：8.4ha	22	28.0	・分水路の築造により、流下能力を向上させ、豪雨時の浸水被害を軽減させる。	継続	H16.7.23 第2回京都市公共事業再評価委員会 H16.10.15 第3回京都市公共事業再評価委員会 H16.12.24 第4回京都市公共事業再評価委員会 H17.1.26 答申受理 H17.3.8対応方針提出	事業の必要性、費用対効果の観点から総合的に判断して事業継続が妥当である。	継続	近畿地方整備局 地域河川課 (課長 中村文彦)
補助	淀川水系	芥川広域基幹河川改修事業 (本川工区) 大阪府	大阪府 高槻市	10年継続中	98	9,129	浸水世帯数：28,577世帯	80	114.3	・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね220? /sであるが、概ね600? /sまで向上させることにより、1/100確率の治水安全度を確保する	継続	H16.9.27 第5回大阪府建設事業評価委員会 H16.11.15 第7回大阪府建設事業評価委員会 H16.12.21 第9回大阪府建設事業評価委員会 H17.2.1 対応方針提出	事業の必要性が認められ、かつ事業進捗上も特段の支障がないと考えられるため。	継続	近畿地方整備局 地域河川課 (課長 中村文彦)
補助	大津川水系	大津川広域基幹河川改修事業 (松尾川工区) 大阪府	大阪府 和泉市	10年継続中	69	72	浸水世帯数：2,234世帯	60	1.2	・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね62? /sであるが、概ね130? /sまで向上させることにより、1/100確率の治水安全度を確保する	継続	H16.9.27 第5回大阪府建設事業評価委員会 H16.11.15 第7回大阪府建設事業評価委員会 H16.12.21 第9回大阪府建設事業評価委員会 H17.2.1 対応方針提出	事業の必要性が認められ、かつ事業進捗上も特段の支障がないと考えられるため。	継続	近畿地方整備局 地域河川課 (課長 中村文彦)
補助	神崎川水系	神崎川広域基幹河川改修事業 (田尻川工区) 大阪府	大阪府 能勢町	再々評価	16	23	浸水世帯数：4世帯	14	1.6	・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね13? /sであるが、概ね190? /sまで向上させることにより、1/100確率の治水安全度を確保する	継続	H16.9.27 第5回大阪府建設事業評価委員会 H16.12.21 第9回大阪府建設事業評価委員会 H17.2.1 対応方針提出	事業の必要性が認められ、かつ事業進捗上も特段の支障がないと考えられるため。	継続	近畿地方整備局 地域河川課 (課長 中村文彦)
補助	円山川	大浜川広域一般河川改修事業 兵庫県	兵庫県 豊岡市	再々評価	7	23	浸水家屋：42戸 親水農地面積：40.1ha	6.7	3.5	・当河川は、昭和51年9月台風17号をはじめ度重なる浸水被害が発生しており、再度被害を防止するため平成2年に事業着手し、治水安全度1/10の整備を目標とし、地域住民が安全・安心できる生活環境を確保する。	継続	H16.9.21 第4回兵庫県公共事業等審査会 H16.10.18 第5回兵庫県公共事業等審査会 H16.12.27 審査会答申 H16.12.27 対応方針提出	治水事業の必要性、費用対効果の観点から総合的に判断して事業継続が妥当。	継続	近畿地方整備局 地域河川課 (課長 中村文彦)
補助	加古川	志染川広域基幹河川改修事業 兵庫県	兵庫県 神戸市	再々評価	49	130	浸水家屋数：266戸 浸水農地面積：0.3ha	76	1.7	・下流の東播用水農業利水事業の完成、及び近年の大規模宅地開発等による流出増に対応するため、平成2年に事業着手し、治水安全度1/20を目標に改修を行い、地域住民の安全・安心な生活環境を確保する。	継続	H16.9.21 第4回兵庫県公共事業等審査会 H16.10.18 第5回兵庫県公共事業等審査会 H16.12.27 審査会答申 H16.12.27 対応方針提出	治水事業の必要性、費用対効果の観点から総合的に判断して事業継続が妥当。	継続	近畿地方整備局 地域河川課 (課長 中村文彦)

直轄補助公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価主体 対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長名)
						総便益 (億円)	便益の主な根拠								
補助	淀川	庄下川都市基盤河川改修事業 尼崎市	兵庫県 尼崎市	再々評価	209	282	浸水家屋数：63,000戸 浸水農地面積：0.8ha	38	7.4	・当河川は流下能力が低く、近年では平成9年に浸水被害が生じている。そのため、治水安全度1/10を目標に改修を行い、地域住民の安全・安心な生活環境を確保する。	継続	H16.11.24 第1回尼崎市建設事業評価監視委員会 H16.11.24 委員会答申 H17.2.28 対応方針提出	治水事業の必要性、費用対効果の観点から総合的に判断して事業継続が妥当。	継続	近畿地方整備局 地域河川課 (課長 中村文彦)
補助	武庫川	荒滝川都市基盤河川改修事業 宝塚市	兵庫県 宝塚市	再々評価	45	2.6	浸水家屋数：1,233戸	2.3	1.1	・当河川は流下能力が低く、近年では平成9年に浸水被害が生じている。そのため、治水安全度1/10を目標に改修を行い、地域住民の安全・安心な生活環境を確保する。	継続	H17.2.17 第1回宝塚市事業評価審議委員会 H17.3下旬 委員会答申予定 H17.3下旬 対応方針提出予定	治水事業の必要性、費用対効果の観点から総合的に判断して事業継続が妥当。	継続	近畿地方整備局 地域河川課 (課長 中村文彦)
補助	紀の川	鳴滝川広域一般河川改修事業 和歌山県	和歌山県 和歌山市	再々評価	24	939	想定氾濫区域内 人口4,458人、1,621世帯 想定区域面積104.3ha	25	37.7	・関連事業である有功都市下水道事業の有功ポンプ場が平成22年度末に完成の予定であり、その進捗状況に併せた河川改修が必要である。	継続	H16.10.21 和歌山県公共事業再評価委員会 H16.11.2 和歌山県公共事業再評価委員会答申 H17.2.28 対応方針提出	和歌山県再評価委員会での審議の結果、浸水被害の軽減を図るといふ事業の必要性及び事業の投資効果が認められるため、事業継続は妥当である。	継続	近畿地方整備局 地域河川課 (課長 中村文彦)
補助	新宮川	熊野川広域一般河川改修事業 和歌山県	和歌山県 本宮町	10年継続中	-	-	-	-	-	-	評価手続中	-	-	評価手続中	近畿地方整備局 地域河川課 (課長 中村文彦)
補助	太田川	太田川広域一般河川改修事業 和歌山県	和歌山県 那智勝浦町	10年継続中	-	-	-	-	-	-	評価手続中	-	-	評価手続中	近畿地方整備局 地域河川課 (課長 中村文彦)
補助	堤川	堤川広域一般河川改修事業 和歌山県	和歌山県 和歌山市	10年継続中	-	-	-	-	-	-	評価手続中	-	-	評価手続中	近畿地方整備局 地域河川課 (課長 中村文彦)
補助	由良川	由良川河川高潮対策事業 和歌山県	和歌山県 由良町	10年継続中	-	-	-	-	-	-	評価手続中	-	-	評価手続中	近畿地方整備局 地域河川課 (課長 中村文彦)

直轄補助公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価主体 対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課 長名)
						総便益 (億円)	便益の主な根拠								
補助	紀の川	有本川都市基盤河川改修事業 和歌山市	和歌山県 和歌山市	10年継続中	-	-	-	-	-	-	評価手 続中	-	-	評価手続中	近畿地方 整備局地 域河川課 (課長 中村文 彦)
補助	笹ヶ瀬 川	笹ヶ瀬川広域基幹河川 改修事業 (砂川(一宮)) 岡山県	岡山県 岡山市	再々評価	25	47	浸水戸数:106戸 農地浸水面積:31.5ha	12	4.0	・本事業は、市街化の進む岡 山市西部の洪水被害軽減を目的 とした事業であり必要性も 充分あり、継続とする県の判断 は妥当である。地元の協力 態勢も良好であり、引き続き コスト縮減に努められ、事業 効果の早期発現に努めていた だきたい。	継続	H16.5.31 第1回事業評価監 視委員会 H16.6.24 第2回事業評価監 視委員会 H16.7.8 事業評価監視委員 会意見具申 H17.2.28 対応方針提出	洪水被害の軽減を目的と した事業で必要性も充分 あり、地元の協力態勢も 良好であるため、引き続 き事業実施し、事業効果 の早期発現に努める。	継続	中国地方 整備局地 域河川課 (課長 森川敦 美)
補助	旭川	三谷川広域基幹河川改 修事業 岡山県	岡山県 御津町	再々評価	14	40	浸水戸数:273戸 農地浸水面積:31ha	4.2	9.6	・事業の必要性、費用対効果 の観点から総合的に判断して 事業継続が妥当である。	継続	H16.5.31 第1回事業評価監 視委員会 H16.6.24 第2回事業評価監 視委員会 H16.7.8 事業評価監視委員 会意見具申 H17.2.28 対応方針提出	洪水被害の軽減を目的と した事業で必要性も充分 あり、地元の協力態勢も 良好であるため、引き続 き事業実施し、事業効果 の早期発現に努める。	継続	中国地方 整備局地 域河川課 (課長 森川敦 美)
補助	榎野川	榎野川広域基幹河川改 修事業 山口県	山口県 山口市	その他	159	2,824	一般資産被害7,490億円 公共土木施設等被害 12,689億円	64	43.8	・人的被害の軽減 ・精神的被害の軽減	継続	H15.3.24 第1回川づくり検 討委員会 H15.7.25 第2回川づくり検 討委員会 H15.10.17 第3回川づくり 検討委員会 H17.2.28 対応方針提出	河川整備計画の策定・変 更の手続きの活用によ り、事業継続が妥当と判 断されたため	継続	中国地方 整備局地 域河川課 (課長 森川敦 美)
補助	榎野川	油川 都市基盤河川改 修事業 山口県	山口県 山口市	その他	30	385	一般資産被害286億円 公共土木施設等被害492 億円	16	24.4	・人的被害の軽減 ・精神的被害の軽減	継続	H15.3.24 第1回川づくり検 討委員会 H15.7.25 第2回川づくり検 討委員会 H15.10.17 第3回川づくり 検討委員会 H17.2.28 対応方針提出	河川整備計画の策定・変 更の手続きの活用によ り、事業継続が妥当と判 断されたため	継続	中国地方 整備局地 域河川課 (課長 森川敦 美)
補助	神田川	神田川 周防高潮対策 事業 山口県	山口県 下関市	その他	45	19	一般資産被害24億円 公共土木施設等被害41 億円	1	20.5	・人的被害の軽減 ・精神的被害の軽減	継続	H15.12.17 第1回川づくり 検討委員会 H16.3.22 第2回川づくり検 討委員会 H16.5.7 第3回川づくり検 討委員会 H17.2.28 対応方針提出	河川整備計画の策定・変 更の手続きの活用によ り、事業継続が妥当と判 断されたため	継続	中国地方 整備局地 域河川課 (課長 森川敦 美)
補助	有帆川	有帆川 一般河川改修 事業 山口県	山口県 小野田市	その他	22	23	一般資産被害192億円 公共土木施設等被害328 億円	8	3.1	・人的被害の軽減 ・精神的被害の軽減	継続	H13.2.1 第1回川づくり検 討委員会 H13.3.20 第2回川づくり検 討委員会 H16.9.29 第3回川づくり検 討委員会 H17.2.28 対応方針提出	河川整備計画の策定・変 更の手続きの活用によ り、事業継続が妥当と判 断されたため	継続	中国地方 整備局地 域河川課 (課長 森川敦 美)

直轄補助公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価主体 対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長名)
						総便益 (億円)	便益の主な根拠								
補助	有帆川	有帆川 周防高潮対策事業 山口県	山口県 小野田市	その他	22	23	一般資産被害192億円 公共土木施設等被害328億円	8	3.1	・人的被害の軽減 ・精神的被害の軽減	継続	H13.2.1 第1回川づくり検討委員会 H13.3.20 第2回川づくり検討委員会 H16.9.29 第3回川づくり検討委員会 H17.2.28 対応方針提出	河川整備計画の策定・変更の手続きの活用により、事業継続が妥当と判断されたため	継続	中国地方整備局 地域河川課 (課長 森川敦美)
補助	渡川	広見川広域基幹河川改修事業 (内平ヶ谷川工区) 愛媛県	愛媛県 三間町	再々評価	18	255	家屋：382戸 農地：68ha 事業所数：79事業所 農漁家数：48戸	18	14.3	・昭和63年6月24日に家屋88戸、農地約40haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を10年に1回程度まで解消する。	継続	H11.11.26 第2回公共事業再評価委員会 H16.8.10 公共事業再評価委員会 H16.9.10 対応方針提出	未改修区間には、三間保育所、三間小学校、三間中学校、三間高校等の公共施設等が多数含まれているが河道が狭小で流下能力が低い。頻繁に浸水被害が発生する状況にある。そのため継続して河川改修を行う必要があり、整備完了に向けて今後とも事業を進めて参りたい。	継続	四国地方整備局 地域河川課長 (課長 佐藤清次郎)
補助	遠賀川	江川広域基幹河川改修事業 福岡県	福岡県 北九州市	10年継続中	160	497	浸水面積：295ha 浸水戸数：580戸	161	3.1	・昭和28年の洪水で浸水面積1237ha、浸水家屋24,043戸、死者15人の被害が発生した。この事業により浸水被害の解消を図る。	継続	H16.6.2 県土木部・建築都市部公共事業再評価検討委員会 H16.8.3 再評価検討委員会 H17.1.11 対応方針提出	当該河川は、北九州市の市街地を貫流する河川であり、早期に治水安全度を向上させる必要があり事業継続が妥当である。	継続	九州地方整備局 地域河川課 (課長 山本祐二)
補助	紫川	神嶽川都市基盤河川改修事業 北九州市	福岡県 北九州市	10年継続中	146	1,603	浸水戸数：782戸 浸水面積：76ha	174	9.2	・下流部の旦過地区を残して護岸整備が概成しているため、見直しにより現計画が休止となった場合、治水安全度のかくほがなくなる。神嶽川流域は市の中心市街地を形成しており、その浸水被害を防止することは重要である。さらに、事業の見直しは神嶽川の改修が不可欠な旦過地区再開発事業にも大きな影響を与えることとなる。	継続	H16.7.12 第1回北九州市公共事業再評価委員会 H16.10.12 第3回北九州市公共事業再評価委員会 H17.3.1 対応方針提出	本河川は、中心市街地を流れており、流域の治水安全度は依然として低く、早急な改修が必要である。治水と旦過地区の再開発の両面から重要な事業であり、旦過地区の再開発事業と十分に調整しながら早期完成に努めること。	継続	九州地方整備局 地域河川課 (課長 山本祐二)
補助	六角川	武雄川広域基幹河川改修事業 佐賀県	佐賀県 武雄市	10年継続中	22	35	浸水戸数：62戸 浸水面積：10ha	22	1.6	・平成5年8月には、武雄市において227戸、331haの浸水被害が発生している。	継続	H16.7.5 第1回佐賀県公共事業評価監視委員会 H16.8.2 第3回佐賀県公共事業評価監視委員会 H17.2.25 対応方針提出	本流域内では、民間宅地開発が行われていることから、治水対策の緊急性、必要性が高いと判断される為事業継続が妥当。	継続	九州地方整備局 地域河川課 (課長 山本祐二)
補助	筑後川	三間川都市基盤河川改修事業 佐賀市	佐賀県 佐賀市	再々評価	57	81	浸水戸数：8550戸 浸水面積：900ha	73	1.1	・事業費のコスト縮減や、生態系に配慮した河川づくりをしている。	継続	H16.6.30 佐賀市公共事業評価監視委員会 H17.2.25 対応方針提出	流域内の宅地造成が急速に進んでおり、早期完成が望まれる。	継続	九州地方整備局 地域河川課 (課長 山本祐二)

直轄補助公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	評価主体 対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長名)
						総便益 (億円)	便益の主な根拠								
補助	白川	白川都市広域基幹河川改修事業 熊本県	熊本県 熊本市	10年継続中	251	1,531	氾濫面積：150ha 浸水家屋：1,180戸	204	7.5	・災害発生時の影響（J R 豊肥線） ・過去の被害実績（S28.6, S55.8, H2.7）	継続	平成16年度熊本県公共事業再評価監視委員会 ・H16.7.30全体概要説明 ・H16.8.10詳細審議 ・H16.8.19現地調査 ・H16.12.3答申 ・H17.2.21対応方針提出	河川整備計画が策定されており、治水の事業の必要性、費用対効果の観点等から総合的に判断して事業継続が妥当。	継続	九州地方整備局 地域河川課 (課長山本祐二)
補助	白川	黒川都市広域基幹河川改修事業 熊本県	熊本県 阿蘇市	再々評価	261	1,064	氾濫面積：1,515ha 浸水家屋：1,420戸	320	3.3	・災害発生時の影響（国道57, 212号） ・過去の被害実績（S28.6, H2.7）	継続	平成16年度熊本県公共事業再評価監視委員会 ・H16.7.30全体概要説明 ・H16.8.10詳細審議 ・H16.8.19現地調査 ・H16.12.3答申 ・H17.2.21対応方針提出	河川整備計画が策定されており、治水の事業の必要性、費用対効果の観点等から総合的に判断して事業継続が妥当。	継続	九州地方整備局 地域河川課 (課長山本祐二)
補助	緑川	鷲川都市基盤河川改修事業 熊本県	熊本県 熊本市	10年継続中	47	43	氾濫面積：98ha 浸水家屋：552戸	31	1.4	・災害発生時の影響（県道2路線、小学校2, 中学校1） ・過去の被害実績（S63.5）	継続	熊本市公共事業再評価監視委員会 ・H16.10.8第1回（現地調査） ・H16.10.27第2回（詳細審議） ・H16.11.12第3回（取りまとめ、答申） ・H17.3.1対応方針提出	沿川における生活等の安全を図るため、できるだけ早期に改修を完了することが大切であり、本事業の継続は妥当。	継続	九州地方整備局 地域河川課 (課長山本祐二)
補助	桂川	桂川広域基幹河川改修事業 大分県	大分県 豊後高田市	再々評価	65	75	家屋被害 家財被害	68	1.1	・昭和57年8月には浸水家屋189戸にも及び被害を受けており、県道豊後高田安岐線の浸水による交通遮断も発生していることなどから早期の改修が望まれている。	継続	H16.6.29 大分県事業評価監視委員会に対し事業概要説明 H16.7.13 現地視察 H16.7.30 本委員会 H16.8.23 答申 H16.9.17 対応方針提出	過去の浸水実績や保全対象等審査の結果、事業の必要性が高いため、事業継続は妥当。	継続	九州地方整備局 地域河川課 (課長山本祐二)
補助	大淀川	横市川広域一般河川改修事業 宮崎県	宮崎県 都城市	10年継続中	37	88	浸水戸数：66戸 浸水面積：149ha	35	2.5	・平成2年水害で105haの浸水被害が発生している。この洪水を含む概ね30年に一度の洪水に対し、家屋、道路、農地等の浸水被害の防止を目指す。	継続	H16.11.8 宮崎県公共事業評価委員会 H17.2.25 対応方針提出	事業目的、費用対効果分析結果から必要性が認められることから事業継続が妥当。	継続	九州地方整備局 地域河川課 (課長山本祐二)
補助	大淀川	高崎川広域基幹河川改修事業 宮崎県	宮崎県 都城市	再々評価	93	213	浸水戸数：172戸 浸水面積：124ha	95	2.2	・平成5年水害で30戸の浸水被害が発生している。この洪水を含む概ね10年に一度の洪水に対し、家屋、道路、農地等の浸水被害の防止を目指す。	継続	H16.11.8 宮崎県公共事業評価委員会 H17.2.25 対応方針提出	事業目的、費用対効果分析結果から必要性が認められることから事業継続が妥当。	継続	九州地方整備局 地域河川課 (課長山本祐二)
補助	大淀川	追手川広域基幹河川改修事業 宮崎県	鹿児島県 佐土原町	再々評価	51	72	浸水戸数：308戸 浸水面積：83ha	52	1.4	・平成2年水害で37戸の浸水被害が発生している。この洪水を含む概ね30年に一度の洪水に対し、家屋、道路、農地等の浸水被害の防止を目指す。	継続	H16.11.8 宮崎県公共事業評価委員会 H17.2.25 対応方針提出	事業目的、費用対効果分析結果から必要性が認められることから事業継続が妥当。	継続	九州地方整備局 地域河川課 (課長山本祐二)

直轄補助 公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価主 体対応 方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課 長名)
						総便益 (億円)	便益の主な根拠								
補助	脇田川	脇田川都市基盤河川改修 事業 鹿児島市	鹿児島県 鹿児島市	再々評価	17	4,061	浸水戸数：1,692戸 国道，JR，市電	203	20.0	・近年では，昭和62年に浸水 被害が発生しているが，当該 事業の実施により治水安全度 を30年に1回程度まで向上す る。	継続	H17.1.18 鹿児島市事業評価 監視委員会 H17.1.18 監視委員会へ市方 針(案)提出 H17.3.1 市方針提出	事業実施により，家屋・ 国道・JR・市電の浸水 被害が解消され，民生の 安定が図られ，まちづく りにも貢献できるため， 治水対策が必要。	継続	九州地方 整備局 地域河川 課 (課長 山本祐 二)
機構	淀川	川合裏川防災調節池 独立行政法人都市再生機 構	大阪府 茨木市 箕面市	10年継続中	39	71	農地浸水面積：60ha 浸水戸数：1,900戸	29	2.4	・都市開発事業に伴う雨水流 出量の増加による河川治水安 全度の低下に対応するために 必要な施設として整備を行っ ている。 ・自然と調和する緑豊かな公 園都市の形成を目指し，川合 裏川に沿って自然環境の保 全，親水性，水辺景観に配慮 した水辺空間の創出を図る。	継続	H16. 8.24 第1回都市再生 機構事業評価監視委員会 H16.11.19 第2回都市再生 機構事業再評価監視委員会 H16.12. 9 対応方針提出	・当該事業については平成 17年度に完成見込みで あることから現計画にて 事業継続とする。	継続	独立行政 法人 都 市再生機 構 業務 第三部 特定公共 施設課 (課長： 安田泰 二)
補助	淀川	道頓堀川河川環境整備事 業 大阪市	道頓堀1丁目 等	10年継続中	240	206	「治水経済評価マニユ アル」を参考とした治 水の側面と、「河川に かかる環境整備の経済 評価の手引き」を参考 とした環境整備の側面 の両面から算定	120	1.7	・水面に近づくことのできる 遊歩道を整備し，併せて水質 浄化も実施することで，水の うるおいを感じることで可 る都市部の貴重なオープ ンスペースとして賑わいの創出に 寄与する など	継続	H16.7.22 第1回大阪市事業 再評価専門委員会 H16.9.13 第2回大阪市事業 再評価専門委員会 H16.11.10 第3回大阪市事 業再評価専門委員会(答 申) H17.2.17 対応方針提出	本事業は，水辺を中心と した回遊性のある親水空 間への誘導を図るために 必要な事業であり，政府 の都市再生プロジェクト として認定された「水の 都大阪再生」の先行プロ ジェクトとして位置付け られるなど，事業採択時 点から比べて事業の目的 及び必要性は高くなって おり，その効果も高い。 また，地元協議等につ いても鋭意対応しているこ とから事業継続は妥当。	継続	近畿地方 整備局 地域河川 環境課 (課長 中村文 彦)

ダム事業【直轄・機構】

直轄補助 公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	局対応 方針 (案)	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課 長名)
						総便益 (億円)	便益の主な根拠								
直轄	石狩川	夕張スーパーダム建設 事業 北海道開発局	北海道 夕張市	10年継続中	1,470	2,154	浸水軽減世帯数： 約5,500世帯 浸水軽減農地面積： 約4,700ha	713	3.0	<ul style="list-style-type: none"> 昭和36年7月、昭和37年8月、昭和50年8月、昭和56年8月に被害の大きな洪水があり、昭和56年8月上旬洪水では、石狩川流域において死者2人、約22,500戸の浸水被害が発生している。 当該事業の実施により、夕張川清幌橋地点で基本高水流量3,400m³/sのうち、1,000m³/sの洪水調節を行う。また、他のダム等とあわせて石狩川石狩大橋地点で基本高水流量18,000m³/sのうち、4,000m³/sの洪水調節を行う。 過去20年間で農業用水は毎年のように取水が制限されている。 ダム直下で正常流量2.2m³/s、清幌橋地点で正常流量5.6m³/s（非かんがい期）を確保する。 国営かんがい排水事業道央地区、道央用水地区の約29,000haへのかんがい用水の補給を行う。 石狩東部広域水道企業団（千歳市、江別市、恵庭市、北広島市、由仁町、南幌町、長沼町）への水道用水82,100m³/日を供給を行う。 北海道企業局の新設されるスーパー発電所において、年間発電電力量81,916Mwh、最大出力26,600kwの発電を行う。 共同事業者の利水計画について、かんがい事業は計画が変更され、水道事業は変更が予定されているが、洪水調節、流水の正常な機能の維持の計画に変更がないこと、かんがい用水についてはダムからの補給量に変更がないこと、水道事業については容量が小さいことから、事業計画全体に与える影響は小さいものである。 	継続	H16. 8. 2 北海道開発局事業審議委員会（平成16年度第1回） H16. 8. 6 対応方針（案） 提出	治水・利水上の事業の必要性等の観点から総合的に判断して、事業を継続することが妥当。 なお、利水計画の変更に伴うダム事業計画の変更を、利水計画が確定しだい速やかに行う。	継続	本省河川局治水課 (課長：柳川城二)

直轄補助公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	局対応方針 (案)	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長名)
						総便益 (億円)	便益の主な根拠								
直轄	石狩川	幾春別川総合開発事業 北海道開発局	北海道 三笠市	再々評価	700	1,300	浸水軽減世帯数： 約5,600世帯 浸水軽減農地面積： 約1,600ha	672	1.9	<ul style="list-style-type: none"> 昭和36年7月、昭和37年8月、昭和50年8月、昭和56年8月に被害の大きな洪水があり、昭和56年8月上旬洪水では、石狩川流域において死者2人、約22,500戸の浸水被害が発生している。 当該事業の実施により、幾春別川西川向地点で基本高水流量1,500m³/sのうち、500m³/sの洪水調節を行う。また、他のダム等とあいまって石狩川石狩大橋地点で基本高水流量18,000m³/sのうち、4,000m³/sの洪水調節を行う。 過去20年間のうち、11年は農業用水の取水が制限されている。 ダム直下で正常流量1.1m³/s、西川向地点で正常流量2.3m³/s（非かんがい期）を確保する。 石狩湾新港地域（札幌市、小樽市、石狩市）に対し、新桂沢ダムと三笠ぼんべつダムから工業用水35,000m³/日を供給する。 桂沢水道企業団（三笠市、岩見沢市、美瑛市、栗沢町、北村）への水道用水82,500m³/日（内、新規開発8,640m³/日）の供給を行う。 電源開発株式会社の新設される新桂沢ダム発電所において、年間発電電力量47,086Mwh、最大出力16,800Kwの発電を行う。 共同事業者の利水計画について、工業用水道事業の変更が予定されているが、洪水調節、流水の正常な機能の維持の計画に変更がないこと、工業用水の容量は小さいことから、事業計画全体に与える影響は小さいものである。 	継続	H16. 8. 2 北海道開発局事業審議委員会（平成16年度第1回） H16. 8. 6 対応方針（案）提出	治水・利水上の事業の必要性等の観点から総合的に判断して、事業を継続することが妥当。 なお、利水計画の変更に伴うダム事業計画の変更を、利水計画が確定した速やかに行う。	継続	本省河川局治水課（課長：柳川城二）
直轄	阿武隈川	摺上川ダム建設事業 東北地方整備局	福島県 福島市	再々評価	1,955	1,245	浸水戸数：1,415戸 浸水面積：513ha	886	1.4	<ul style="list-style-type: none"> 昭和61年8月洪水では、浸水戸数4,759戸、農地浸水面積3,797haの浸水被害が発生し、近年においても平成10年、平成14年に浸水被害が発生している。 当該事業の実施により、ダム地点で計画高水流量850m³/sのうち、最大820m³/sを調節する。 摺上川ダムを水源とした水道事業、工業用水事業、かんがい事業、発電事業を実施中。 	継続	H11.12.14 局事業評価監視委員会（平成11年度第2回） H16. 7. 26 局事業評価監視委員会（平成16年度第1回） H16. 8. 23 対応方針（案）提出	事業の必要性、事業の進捗の見込み及びコスト縮減や代替案立案等の可能性の総合的判断から、継続が妥当である。	継続	本省河川局治水課（課長：柳川城二）

直轄補助 公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	局対応 方針 (案)	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課 長名)
						総便益 (億円)	便益の主な根拠								
直轄	荒川	荒川上流ダム再開発事業 関東地方整備局	埼玉県 大滝村	再々評価	-	-	-	-	-	・昭和22年9月、荒川流域において死者16名、浸水家屋28,520戸の大きな被害が発生している。 ・また、現在荒川下流部で破壊すると被災人口116万人、被害額38兆円の被害が想定される。 ・本事業により、洪水調節機能を増強し、ダム下流域の洪水被害の軽減を図る必要がある。 ・また、新たに河川の流水の正常な機能の維持のために河川の水量を確保する必要がある。 ・さらに、二瀬ダムのダム湖周辺の環境の改善、管理の省力化等の課題の解消が必要である。	継続	H16.7.22 関東地方整備局事業評価監視委員会(平成16年度第1回) H16.8.3 対応方針(案)提出	事業の必要性、事業進捗の見込み等の観点から事業継続が妥当。 今後、既設ダム群の高上げ・再編成の検討を進め、大洞ダム建設、高上げ、容量再編あるいはそれらの組み合わせについて計画を決定。	継続	本省河川局治水課 (課長：柳川城二)
直轄	木曾川	横山ダム再開発建設事業 中部地方整備局	岐阜県揖斐郡 揖斐川町	その他	360	34,997 (2,450)	浸水戸数：87,900世帯 浸水面積：26,500ha	3,250 (412)	10.8 (5.9)	・平成14年には大垣市等で床上浸水：約520戸、床上浸水：約450戸の浸水被害が発生している。 ・揖斐川は木曾三川の中で最も治水安全度が低い。 ・揖斐川の洪水調節機能を従来計画以上に向上させるため横山ダムの堆積土砂を掘削し、洪水調節容量を回復させるとともにかんがい用途を徳山ダムに振り替え洪水調節容量を増量。徳山ダムの洪水調節容量を増量。この用途代替等より揖斐川本川において洪水調節機能を大幅に向上させ、さらに徳山ダム・横山ダムの放流方式を変更することにより、洪水調節機能をより向上させることができ、近年で計画高水位を超過した昭和50年8月洪水及び平成14年7月洪水においても計画高水流量以下にすることが可能となる。	継続	H15.7.31 中部地方整備局事業評価監視委員会(第1回) H15.10.9 中部地方整備局事業評価監視委員会(第2回) H15.11.30 中部地方整備局事業評価監視委員会(第3回) H15.12.10 中部地方整備局事業評価監視委員会(第4回) H16.4.29 中部地方整備局事業評価監視委員会(第1回) H16.6.1 対応方針(案)提出	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案立案の可能性等、総合的な判断による	継続	本省河川局治水課 (課長：柳川城二)
<p>総便益、費用及びB/Cは、横山ダム再開発事業及び徳山ダム建設事業を併せたものとしている。()内の数値は、以下の考えに基づき算出した、各ダム単独の数値である。 当該事業の効果は、徳山ダム建設事業と相まって発現するものであり、全体の効果を徳山ダムの洪水調節容量と当該事業による横山ダムの洪水調節容量増量分とで按分することにより、単独での費用対効果を算出した。</p>															

直轄補助 公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	局対応 方針 (案)	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課 長名)
						総便益 (億円)	便益の主な根拠								
機構	木曽川	徳山ダム建設事業 水資源機構	岐阜県揖斐 郡揖斐川町	その他	3,500	34,997 (32,547)	浸水戸数：87,900世帯 浸水面積：26,500ha	3,250 (2,838)	10.8 (11.5)	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年には大垣市等で床下浸水：約520戸、床上浸水：約450戸の浸水被害が発生している。 揖斐川は木曽三川の中で最も治水安全度が低い。 揖斐川の洪水調節機能を従来計画以上に向上させるため横山ダムの堆積土砂を掘削し、洪水調節容量を回復させるとともにかんがい用途を徳山ダムに振り替え洪水調節容量を増量。徳山ダムの洪水調節容量を増量。この用途振替等より揖斐川本川において洪水調節機能を大幅に向上させ、さらに徳山ダム・横山ダムの放流方式を変更することにより、洪水調節機能をより向上させることができ、近年で計画高水位を超過した昭和50年8月洪水及び平成14年7月洪水においても計画高水流量以下にすることが可能となる。 	継続	<p>H15.10.9 中部地方整備局事業評価監視委員会(第2回)</p> <p>H15.11.30 中部地方整備局事業評価監視委員会(第3回)</p> <p>H15.12.10 中部地方整備局事業評価監視委員会(第4回)</p> <p>H16.4.29 中部地方整備局事業評価監視委員会(第1回)</p> <p>H16.6.1 対応方針(案)提出</p>	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案立案の可能性等、総合的な判断による	継続	本省河川局治水課(課長：柳川城二)
				<p>総便益、費用及びB/Cは、横山ダム再開発事業及び徳山ダム建設事業を併せたものとしている。()内の数値は、以下の考え方に基づき算出した、各ダム単独の数値である。当該事業の効果は、横山ダム再開発事業と相まって発現するものであり、全体の効果を徳山ダムの洪水調節容量と横山ダムの洪水調節容量増量分とで按分することにより、単独での費用対効果を算出した。</p>											
直轄	木曽川	木曽川流水総合改善事業 中部地方整備局	岐阜県	その他	23.5	33.2	魚道の効果を代替法により算定する。 算定結果：33.2億円	25.3	1.3	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は今渡ダム及び久瀬ダムに魚道を設置するものであるが、今渡ダムの魚道設置後、H14年には約74万匹(年推定値)のアユの遡上が確認されている。 「魚がのぼりやすい川づくり推進モデル事業」により久瀬ダム下流の魚道の改築が進み、遡上が困難な区間の解消がされ、「河川水辺の国勢調査(魚介類)」で確認された種数の総和が約1割増加している。 	中止	<p>H15.7.31 中部地方整備局事業評価監視委員会(第1回)</p> <p>H16.12.14 中部地方整備局事業評価監視委員会(第3回)</p> <p>H16.12.14対応方針(案)提出</p>	前回到再評価を実施した平成15年8月から、事業を巡る社会情勢等の変化があったため、評価を行ったところ、流況改善効果が期待できる施策の見通しがついたこと及び、事業実施にあたり得るだけ経済的なものとするべく検討を行ってきたが、全体事業費が大幅に増額となることが明らかとなった。以上のことから、揖斐川の流況改善については効果が得られたことを踏まえ、久瀬ダムに魚道を設置することについては、取り止めることとし、事業を中止する。	中止	本省河川局治水課(課長：柳川城二)
機構	淀川	川上ダム建設事業 水資源機構	三重県 伊賀市	再々評価	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 昭和28年9月には台風13号によって上野地区で浸水面積540ha、浸水戸数200戸の浸水被害が発生している。 昭和57年8月には台風10号によって上野地区で浸水面積505ha、浸水戸数36戸の浸水被害が発生している。 	継続	<p>H13.2.1 第1回淀川水系流域委員会</p> <p>H16.7.29 第3回淀川水系流域委員会</p> <p>H16.7.20 近畿地方整備局事業評価監視委員会(平成16年度第1回)</p> <p>H16.7.23 対応方針(案)提出</p>	現在、今後20年～30年の河川整備の内容を定める淀川水系河川整備計画の策定に向け淀川流域委員会で議論がなされている。これまでの流域委員会での議論を踏まえ、河川整備計画に実施すると位置付けられるまでは本工事に着手せず、調査・検討を継続することが妥当。	継続	本省河川局治水課(課長：柳川城二)

直轄補助 公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	局対応 方針 (案)	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課 長名)
						総便益 (億円)	便益の主な根拠								
直轄	肱川	山鳥坂ダム建設事業 四国地方整備局	愛媛県 肱川町	その他	850	889	浸水戸数：約8,000戸 浸水面積：約1,600ha	683	1.3	・平成7年には、大洲市等で、1,197戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に5回の浸水被害が発生している。 ・当該事業を含めた河川整備計画により、基準点大洲において戦後最大洪水規模5,000m ³ /sの洪水を安全に流下させる。 ・同様に、基準点大洲において、濁水時の流量を冬期以外概ね6.5m ³ /s、冬期概ね5.5m ³ /s確保するとともに、平水流量程度以下の自然流量の場合は自然な流れの回復をはかる。	継続	H15.10.31 第1回肱川流域委員会 H15.12.1 第2回肱川流域委員会 H16.1.26 第3回肱川流域委員会 H16.3.22 第4回肱川流域委員会 H16.5.13 河川整備計画策定 H16.8.6 対応方針(案)提出	再評価の手続きに相当する河川整備計画が策定されており、治水の事業の必要性、費用対効果の観点から総合的に判断して事業継続が妥当	継続	本省河川局治水課 (課長：柳川城二)

ダム事業【補助】

直轄補助 公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価主体 対応 方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課 長名)
						総便益 (億円)	便益の主な根拠								
補助	厚真川	厚幌ダム建設事業 北海道	北海道 厚真町	10年継続中	340	490	浸水家屋数：476戸 浸水面積：1,825ha	240	2.0	・昭和56年8月には甚大な被害が発生するなど、近年においても平成9年、12年、13年と度々被害に見舞われている。 ・当該事業の実施により共栄橋地点の高水流量1,400m ³ /sを1,100m ³ /sに軽減する。	継続	H15.10.21 北海道政策評価委員会公共事業評価専門委員会 H15.11.6 北海道政策評価委員会意見 H15.11.25 対応方針提出	治水、利水上の事業の必要性は高く、費用対効果からも妥当と評価されるため、事業継続が妥当。	継続	本省河川局治水課 (課長：柳川城二)
補助	石狩川	徳富ダム建設事業 北海道	北海道 新十津川町	その他	532	319	浸水家屋数：928戸 浸水面積：434ha	226	1.4	・昭和56年8月には甚大な被害が発生している。その後も昭和63年、平成6年と度々被害に見舞われている。 ・当該事業の実施により学総橋地点の高水流量1,400m ³ /sを1,100m ³ /sに軽減する。	継続	H16.10.22 北海道政策評価委員会公共事業評価専門委員会 H16.10.29 北海道政策評価委員会意見 H16.11.25 対応方針提出	事業の必要性、事業の進捗状況等の視点から事業継続が妥当。今後の事業実施にあたっては、事業費の増嵩を招くことのないよう、変更後の事業計画(事業費、事業期間)内での事業完成に向け、事業者間で十分に連絡・調整を行うこと。	継続	本省河川局治水課 (課長：柳川城二)
補助	盛川	鷹生ダム建設事業 岩手県	岩手県 大船渡市	再々評価	325	421	浸水家屋数：1,825戸 浸水面積：119ha	302	1.4	・昭和52年5月16日洪水では公共土木被害896百万円、床上浸水24戸、床下浸水419戸、農地冠水40haの被害が発生し、平成11年7月においても床下浸水6戸の被害が発生している。 ・事業の実施により、高水流量330m ³ /sのうち300m ³ /sを調節する。	継続	H16.4.16 評価専門委員会(平成16年度第1回) H16.5.12 評価専門委員会(平成16年度第2回) H16.5.26 評価専門委員会(平成16年度第3回) H16.6.16 評価専門委員会(平成16年度第4回) H16.12.14 対応方針提出	治水、利水上の事業の必要性は高く、費用対効果からも妥当と評価されるため、事業継続が妥当。	継続	本省河川局治水課 (課長：柳川城二)

直轄補助 公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価主体 対応 方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課 長名)
						総便益 (億円)	便益の主な根拠								
補助	気仙川	津付ダム建設事業 岩手県	岩手県 住田町	その他	141	203	浸水家屋数：3,343戸 浸水面積：634ha	105	1.9	・昭和23年9月17日洪水では床上浸水35戸、床下浸水54戸、農地冠水250haの被害が発生し、近年においても、平成14年7月11日に床上浸水24戸、床下204戸、農地冠水47haの被害を生じている。 ・事業の実施により、高水流量240m ³ /sのうち175m ³ /sを調節する。	見直し継続	H16. 4.16 評価専門委員会 (平成16年度第1回) H16. 5.12 評価専門委員会 (平成16年度第2回) H16. 5.26 評価専門委員会 (平成16年度第3回) H16. 6.16 評価専門委員会 (平成16年度第4回) H16. 7.16 評価専門委員会 (平成16年度第5回) H16. 9. 2 評価専門委員会 (平成16年度第7回) H16. 9.13 評価専門委員会 (平成16年度第8回) H16.12.14 対応方針提出	洪水被害軽減の観点から事業の重要性は高い。事業の利水部分を見直し、不特定容量を精査した上でダム規模を変更して継続することが妥当。	継続	本省河川 局治水課 (課長： 柳川城 二)
補助	最上川	最上小国川ダム建設事業 山形県	山形県 最上町	再々評価	85	117	浸水家屋数：283戸 浸水面積：217.2ha	85	1.4	・昭和49年8月には甚大な被害が発生するなど、近年においても平成6年、10年と度々被害に見舞われている。 ・当該事業の実施により月楯橋地点の高水流量850m ³ /sを740m ³ /sに軽減する。	継続	H16. 7.26 第1回山形県公共 事業再評価委員会 H16. 8.24 第2回山形県公共 事業再評価委員会 H16.10.12 第3回山形県公共 事業再評価委員会 H16.11.17 対応方針提出	最上小国川ダムの建設事業の調査継続は妥当 なお、工法については、他の治水対策事業の案と比較し、最終的な結論を得ること。 ・早期に地域住民や漁業関係団体等との合意形成を図り、治水対策の計画を策定すること。 ・事業費や工期の面からの比較だけでなく、工法ごとに自然環境(魚類や水質等)に与える影響度合いについて分析し、広く比較検討を行うこと。 参考 考えられる工法 河道改修 パイパス+河道改修 穴あきダム+河道改修	継続	本省河川 局治水課 (課長： 柳川城 二)
補助	木戸川	木戸ダム建設事業 福島県	福島県 楡葉町	再々評価	404	447	浸水戸数：339戸 浸水面積：224ha	407	1.1	・近年では昭和54年、57年、平成元年に浸水被害が発生しており、また、平成8年、9年に濁水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点での基本高水流量1,850m ³ /sのうち、最大800m ³ /sを調節する。 ・木戸ダムを水源とした水道事業・工業用水事業を実施中	継続	H16. 3.29 第1回福島県公 共事業評価委員会 H16. 7. 1 第2回福島県公 共事業評価委員会 H16. 8. 25 対応方針提出	・木戸川沿川の洪水被害の軽減及び双葉地方の水道用水・工業用水の確保のためダム建設が必要であり、さらに平成12年10月にダム本体工事に着手しており、今後の事業実施上の問題もないことから、計画どおり平成19年度完成を目指し事業を進めることとし「事業継続」とする。	継続	本省河川 局治水課 (課長： 柳川城 二)

直轄補助 公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価主体 対応 方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課 長名)
						総便益 (億円)	便益の主な根拠								
補助	烏川	倉瀨ダム建設事業 群馬県	群馬県 倉瀨村	再々評価	400	392	浸水戸数：約3,400戸 浸水面積：370.4ha	285	1.4	・昭和10年9月台風により、烏川沿いの市町村では、死者52人、浸水家屋2,028戸の浸水被害が発生し、近年においても平成10年、平成11年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で基本高水流量400m ³ /sのうち、最大300m ³ /sを調節する。 ・高崎市は、上水道用水について、恒久的な安定水源を倉瀨ダムに参画して確保することが必要不可欠としている。	継続	H15. 3.10 烏川圏域河川整備計画認可 H16. 7.29 第14回群馬県公共事業再評価委員会にて河川整備計画認可と「当分の間、本体工事等残工事への着手を見合わせ」の経過を報告。 H16.8.12 対応方針提出	洪水被害を軽減し、安定した上水道用水を確保する、というダムによる治水・利水面での必要性は変わらないが、県の財政状況が厳しいこと、また事業の緊急度や県民の事業に対する理解度という点から、慎重な対応が必要であるため、流量観測などの基礎的調査を継続実施し、本体工事等残工事への着手は当分の間見合わせることにする。	継続	本省河川局治水課 (課長：柳川城二)
補助	胎内川	胎内川総合開発事業 (奥胎内ダム) 新潟県	新潟県 黒川村	再々評価	330	497	浸水戸数：12,540戸 浸水面積：5,700ha	278	1.8	・昭和42年8月洪水では、死者・行方不明35人、浸水家屋5,987戸の浸水被害が発生し、近年においても平成7年に公共土木被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で計画高水流量600m ³ /sのうち、最大380m ³ /sを調節する。また、濁水被害に対して10年に1程度の利水安全度を確保する。 ・奥胎内ダムを水源とした発電事業を実施中。また、既設胎内川ダムと連携して水源を確保し水道事業を実施中。	継続	H16.8.3 土木部公共事業評価委員会 H16.8.19 第1回新潟県公共事業再評価委員会 H16.8.24 土木部公共事業評価委員会 H16.8.24 対応方針提出	過去の大災害に見舞われた経緯から、地元の治水対策を望む声が強し。また、黒川村への安定した水道用水の補給、水力発電の必要性は依然として高い。治水対策における費用対効果、代替案比較においても、ダムによる対策が最も妥当である。	継続	本省河川局治水課 (課長：柳川城二)
補助	阿賀野川	常浪川治水ダム建設事業 新潟県	新潟県 上川村	再々評価	364	280	浸水戸数：951戸 浸水面積：470ha	232	1.2	・昭和44年8月洪水では、浸水家屋122戸、浸水農地225haの被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で計画高水流量1,600m ³ /sのうち、最大1,270m ³ /sの洪水調節を行う。また、濁水被害に対して10年に1程度の利水安全度を確保する。	継続	H16.8.3 土木部公共事業評価委員会 H16.8.19 第1回新潟県公共事業再評価委員会 H16.8.24 土木部公共事業評価委員会 H16.8.24 対応方針提出	過去の大災害に見舞われた経緯から、地元の治水対策を望む声が高く、事業の必要性は依然として高い。治水対策における費用対効果、代替案比較においてもダムによる対策が最も妥当である。	継続	本省河川局治水課 (課長：柳川城二)

直轄補助 公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価主体 対応 方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課 長名)
						総便益 (億円)	便益の主な根拠								
補助	町野川	町野川総合開発事業 (北河内ダム) 石川県	石川県 柳田村	10年継続中	178	148	浸水戸数：423人 浸水面積：650ha	104	1.4	・昭和33年7月集中豪雨による洪水では、死者行方不明者2人、浸水家屋482戸の浸水被害が発生し、近年においても昭和60年、平成元年、平成10年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点でピーク流量140m ³ /sのうち、最大120m ³ /sを調節する。また、湧水被害に対して10年に1回程度の利水安全度を確保する。 ・北河内ダムを水源とした水道事業(柳田村)を実施する。	継続	H16.7.29 第1回石川県公共事業評価監視委員会 H16.8.12 第2回石川県公共事業評価監視委員会 H16.8.18 対応方針提出	近年においても、平成10年台風7号による洪水や、平成12年の湧水が発生しており、事業の必要性を総合的に判断した結果事業継続が妥当	継続	本省河川局治水課 (課長：柳川城二)
補助	犀川	犀川総合開発事業 (辰巳ダム) 石川県	石川県 金沢市	再々評価	240	735	浸水戸数：11,958戸 浸水面積：1,072ha	200	3.7	・昭和36年9月の第二室戸台風では、浸水家屋1,604戸の浸水被害が発生し、近年においても平成8年、平成10年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点でのピーク流量600m ³ /sのうち最大360m ³ /sを調節する。それにより、基準地点(犀川大橋)において、基本高水流量1,750m ³ /sに浅野川からの合流量最大250m ³ /sを加えたものを、犀川・内川・辰巳ダムの連携運用により調節して、1,230m ³ /sに調節する。また、3ダム連携運用により湧水被害に対して10年に1回程度の利水安全度を確保	継続	H16.7.29 第1回石川県公共事業評価監視委員会 H16.8.12 第2回石川県公共事業評価監視委員会 H16.8.18 対応方針提出	想定氾濫区域内への人口・資産の集中が進み、近年益々治水安全度確保の重要度が増しており、犀川水系河川整備検討委員会や流域委員会での議論でもダム建設の必要性が認識されていることから事業継続が妥当。	継続	本省河川局治水課 (課長：柳川城二)
補助	大津川	横尾川ダム建設事業 大阪府	和泉市 仏並町・坪井町	再々評価	128	105	浸水戸数：約2.2万戸 浸水面積：約930ha	72	1.5	・昭和57年8月の洪水では、浸水家屋約530戸、浸水面積約11haの被害が発生し、近年においても平成7年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で基本高水流量85m ³ /sのうち、最大75m ³ /sを調節する。	継続	H16.4.28 第1回大阪府建設事業評価委員会 H16.6.2 第1回横尾川ダム部会 H16.7.12 第2回横尾川ダム部会 H16.8.26 第3回横尾川ダム部会 H16.10.25第6回大阪府建設事業評価委員会 H16.11.9 第4回横尾川ダム部会 H16.11.22第5回横尾川ダム部会 H16.12.6 第8回大阪府建設事業評価委員会	事業継続 災害リスクの早期回避が図れること、過去の被災地からの早期事業推進要望があり今後円滑な事業推進が見込まれること等から。	継続	本省河川局治水課 (課長：柳川城二)

直轄補助 公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価主体 対応 方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課 長名)
						総便益 (億円)	便益の主な根拠								
補助	千種川	金出地ダム建設事業 兵庫県	兵庫県赤穂 郡上郡町	再々評価	-	-	-	-	-	・金出地ダム下流の鞍居川は 流下能力が全川にわたり低 く、沿川は過去に幾度も浸水 被害を受けており、抜本的な 治水対策が必要である。 ・共同事業者から撤退の通知 を受け、金出地ダム計画も見 直しの必要が生じ、学識者や 地域住民からなる「千種川委 員会」及びその中の「鞍居川 部会」において、鞍居川の治 水対策について一から検討を 行っている。	継続 H16.9.21 事業説明、質疑応 答 H16.10.12 現地視察 H16.18.18 説明、質疑応答 H16.11.2 説明、質疑応答 H16.11.29 審議 H16.12.27 とりまとめ、答 申	金出地ダム建設事業につ いては、鞍居川の新たな 治水計画を策定中である ため、それに必要な調査 については継続実施す る。	継続	本省河川 局治水課 (課長： 柳川城 二)	
補助	深川川	大河内川ダム建設事業 山口県	山口県 長門市	再々評価	165	225	浸水戸数：1,543戸 浸水農地面積：120ha	132	1.7	・昭和29年9月の洞爺丸台風で は、長門市で床上浸水102戸、 床下浸水845戸の災害が発生し ている。また、平成3年9月の 台風17号では、長門市で床下 浸水24戸、平成11年6月の梅 雨前線降雨では、長門市で床下 浸水4戸の災害が発生してい る。 ・当該事業の実施により、治 水基準点において830m ³ /sの洪 水流量を720m ³ /sまで調節す る。 ・10年に1回発生することが予 想される洪水時において、下 流の既得用水の安定化及び河 川環境の保全を行うことがで きる。 ・長門市の水道用水として 8,000m ³ /日を取水可能ならし め	継続 H16.10.26 山口県公共事業再 評価委員会現地視察 H16.11.30 山口県公共事業再 評価委員会(第4回) H16.12.22 対応方針提出	治水・利水ともに必要性 があり、事業継続が妥 当。	継続	本省河川 局治水課 (課長： 柳川城 二)	
補助	夏井川	こまち生活貯水池建設事 業 福島県	福島県小野 町	再々評価	87	158	浸水戸数：80戸 浸水面積：41ha	88	1.8	・近年では昭和57年、61年、 平成6年に浸水被害が発生して おり、また、平成8年、9年に 洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダ ム地点で基本高水流量50m ³ /s のうち、最大40m ³ /sを調節す る。 ・こまち生活貯水池を水源と した水道事業を実施中。	継続 H16.3.29 第1回福島県公共 事業評価委員会 H16.7.1 第2回福島県公共 事業評価委員会 H16.8.25 対応方針提出	平成15年10月にダム本体 工事に着手し、付替道路 工の進捗もほぼ順調であ り、今後の事業実施上の 問題もないこと、また、 黒森川沿川の洪水被害の 軽減及び小野町の水道用 水の確保のため、継続し て事業を実施する必要が あることから、「事業継 続」とする。	継続	本省河川 局治水課 (課長： 柳川城 二)	

直轄補助公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価主体 対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長名)
						総便益 (億円)	便益の主な根拠								
補助	天竜川	松川ダム再開発事業 長野県	長野県飯田市	再々評価	162	301	浸水戸数：2,320戸 浸水面積：320ha	164	1.8	・昭和36年には飯田市等で6,471戸の浸水被害が発生しているなど、過去43年間に2回の浸水被害が発生している。 ・昭和58年には台風10号により年間堆砂量が約48万m3になるなど、ダム管理開始以降、過去31年間に3回の異常堆砂が発生している。 ・当該事業の実施により、鼎橋基準点で570m3/sのうち240m3/sの洪水調節を行う。	継続	H16.6.2第1回長野県土木部再評価委員会 H16.6.9第2回長野県土木部再評価委員会 H16.6.17第3回長野県土木部再評価委員会 H16.7.1第4回長野県土木部再評価委員会 H16.7.8第1回長野県再評価委員会 H16.7.14第2回長野県再評価委員会 H16.7.20第3回長野県再評価委員会 H16.8.5第1回長野県公共事業評価監視委員会 H16.8.27第2回長野県公共事業評価監視委員会 H16.9.8第3回長野県公共事業評価監視委員会 H16.10.28第4回長野県公共事業評価監視委員会 H16.12.16知事へ意見書提出 H17.2.14 対応方針提出	当ダム上流域は荒廃が進み、計画堆砂量を上回る土砂が流入し、貯水池運用に支障をきたしている。貯水池内の堆砂は、毎年進行しており事業の必要性、緊急性は高く、事業継続が妥当である。	継続	本省河川局治水課 (課長：柳川城二)
補助	信濃川	晒川総合開発事業 (晒川生活貯水池) 新潟県	新潟県十日町市	再々評価	86	118	浸水戸数：606戸 浸水面積：48ha	66	1.8	・昭和53年6月洪水では、浸水家屋43戸の浸水被害が発生した。また、昭和59年、昭和60年にも浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で基本高水流量60m3/sのうち、最大46m3/sを調節する。また、洪水被害に対して10年に1回程度の利水安全度を確保する。	継続	H16.8.3 土木部公共事業評価委員会 H16.8.19 第1回新潟県公共事業再評価委員会 H16.8.24 土木部公共事業評価委員会 H16.8.24 対応方針提出	過去の大量災害に見舞われた経緯から、地元の治水対策を望む声が高い。また、当地は全国でも比類のない豪雪地のため、安定した消流雪用水の水源確保を図る必要性が高い。治水対策における費用対効果、代替案比較においてもダムによる対策が最も妥当である。	継続	本省河川局治水課 (課長：柳川城二)
補助	福田川	福田川ダム河川総合開発事業 京都府	京丹後市網野町	再々評価	65	90	浸水戸数：約1,000 浸水農地面積：約170ha	49	1.8	・昭和47年には、台風20号により、床上浸水189戸、床下浸水571戸の浸水被害が発生している。また洪水については、水源の一つである離湖水源の塩素イオン濃度が上昇し、取水停止となる事態が生じている。 ・当該事業の実施により計画高水25m3/sの内20m3/sの洪水調節を行う。	中止	H17.03.02 第6回公共事業評価審査委員会 H17.03.10 対応方針提出	京丹後市網野町における水供給は福田川ダムではなく上水道統合による水融通に対応する。利水者の撤退に伴い、治水対策としては河川改修単独による方法が経済的となり、沿川の土地利用状況を踏まえて段階的・計画的に河川改修を行う方が効果的であるため、事業中止とする。	継続	本省河川局治水課 (課長：柳川城二)

直轄補助 公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価主体 対応 方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課 長名)
						総便益 (億円)	便益の主な根拠								
補助	有帆川	西万倉生活貯水池建設事業 山口県	山口県 宇部市 (旧楠町)	その他	80	140	浸水戸数：2,265戸 浸水農地面積：152ha	55	2.5	・平成7年9月の台風14号では、小野田市で床下浸水36戸、楠町で床下浸水22戸の災害が発生している。 ・当該事業の実施により、既設今富ダムと合わせて治水基準点において670m ³ /sの洪水流量を540m ³ /sまで調節する。 ・10年に1回発生することが予想される渇水時において、下流の既得用水の安定化及び河川環境の保全を行うことができる。 ・楠町の水道用水として1,100m ³ /日を取水可能ならしめる。	中止	H16.8.25 平成16年度山口県公共事業再評価委員会(第1回) H16.9.29 第3回有帆川水系川づくり検討委員会 H16.10.26 有帆川水系川づくり検討委員会意見報告 H16.11.30 平成16年度山口県公共事業再評価委員会(第4回) H16.12.22 対応方針提出	水道事業の撤退により、ライフラインの確保という緊急の目的が消失し、緊急性が低くなった。また、治水上は河川改修のみを行うことでも、近年最大洪水に対応可能となることから、事業を当分の間中止する。	中止	本省河川局治水課 (課長：柳川城二)
補助	氷川	氷川治水ダム建設事業 (再開発) 熊本県	熊本県 泉村	再々評価	61	86	再開発に伴う貯水容量の増加分の代替施設(容量：80万m ³)の建設費	61	1.4	・渇水時の河川環境の保全などのための河川水の不足分の安定供給。(維持流量の増強) 洪水調節時の予備放流の解消。	継続	H16.7.30 第1回熊本県公共事業再評価監視委員会 H16.8.10 第2回熊本県公共事業再評価監視委員会 H16.10.6 第5回熊本県公共事業再評価監視委員会 H16.11.5 第6回熊本県公共事業再評価監視委員会 H16.12.3 第7回熊本県公共事業再評価監視委員会 H16.12.28 対応方針提出	治水、利水上必要な事業であり、継続が妥当	継続	本省河川局治水課 (課長：柳川城二)
補助	岩下川	岩下川河川総合開発事業 熊本県	熊本県 上天草市	再々評価	49	67	浸水戸数：218戸 浸水農地面積：2.25ha	44	1.5	・昭和47年7月の豪雨出水により、河岸の決壊、氾濫など甚大な被害を受けている。当該事業の実施により、ダム地点において基本高水流量12m ³ /sのうち、9m ³ /sの洪水調節を行う。	継続	H16.7.30 第1回熊本県公共事業再評価監視委員会 H16.8.10 第2回熊本県公共事業再評価監視委員会 H16.8.20 第3回熊本県公共事業再評価監視委員会 H16.10.6 第5回熊本県公共事業再評価監視委員会 H16.11.5 第6回熊本県公共事業再評価監視委員会 H16.12.3 第7回熊本県公共事業再評価監視委員会 H16.12.28 対応方針提出	治水、利水上必要な事業であり、事業継続が妥当。但し、利水計画については、地元状況の再確認を行うとともに、共同事業者としての調整を十分に図ること。 なお、水道計画の変更や社会経済情勢の変化等により、事業計画の大幅な見直しが生じた場合、事業主体として事業内容の再評価をおこなうこと。」との意見が付された。	継続	本省河川局治水課 (課長：柳川城二)

砂防事業【直轄】

直轄補助 公団	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	局対応 方針 (案)	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長 名)
					総便益 (億円)	便益の主な根拠								
直轄	大前床固群 関東地方整備局	群馬県 嬭恋村	再々評価	79	1,389	想定氾濫面積 : 150ha 想定被害家屋数 : 1,400戸	881	1.6	・昭和10年、22年、34年、56年の災害で甚大な被害が発生している。 ・多くの火山に囲まれ、大部分が火山噴出物の脆弱な地質で形成されている。 ・地すべり性崩壊が著しく土砂の流出が活発である。	継続	H16.11.8第3回事業評価監視委員会：対応方針（案）提出	事業の必要性、事業進捗の見込み、費用対効果等の観点等から事業継続が妥当。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
直轄	滑川床固群 関東地方整備局	群馬県 榛名町	再々評価	81	93	想定氾濫面積 : 730ha 想定被害家屋数 : 360戸	47	2.0	・昭和10年、22年、57年、63年の災害で甚大な被害が発生している。 ・流域内では多くの火山に囲まれており、大部分が火山噴出物の脆弱な地質で形成される。 ・溪岸浸食による土砂の流出が活発である。	継続	H17.1.27第4回事業評価監視委員会：対応方針（案）提出	事業の必要性、事業進捗の見込み、費用対効果等の観点等から事業継続が妥当。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
直轄	釜無川本山川腹工 関東地方整備局	山梨県 白州町 長野県 富士見町	再々評価	64	2,315	想定氾濫面積 : 3,400ha 想定被害家屋数 : 24,000戸	829	2.7	・昭和34、57年の災害で甚大な被害が発生している。 ・流域内に大規模崩壊地を抱えている。 ・近年も台風等による降雨のたびに土砂災害が発生している。	継続	H16.9.28第2回事業評価監視委員会：対応方針（案）提出	事業の必要性、事業進捗の見込み、費用対効果等の観点等から事業継続が妥当。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
直轄	黒川砂防堰堤群 関東地方整備局	山梨県 白州町	再々評価	27	2,315	想定氾濫面積 : 3,400ha 想定被害家屋数 : 24,000戸	829	2.7	・昭和34、57年の災害で甚大な被害が発生している。 ・流域内に大規模崩壊地を抱えている。 ・近年も台風等による降雨のたびに土砂災害が発生している。	継続	H16.9.28第2回事業評価監視委員会：対応方針（案）提出	事業の必要性、事業進捗の見込み、費用対効果等の観点等から事業継続が妥当。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
直轄	青木床固群 関東地方整備局	山梨県 清哲町	10年継続中	44	2,315	想定氾濫面積 : 3,400ha 想定被害家屋数 : 24,000戸	829	2.7	・昭和34、57年の災害で甚大な被害が発生している。 ・流域内に大規模崩壊地を抱えている。 ・近年も台風等による降雨のたびに土砂災害が発生している。	継続	H16.9.28第2回事業評価監視委員会：対応方針（案）提出	事業の必要性、事業進捗の見込み、費用対効果等の観点等から事業継続が妥当。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
直轄	檜倉沢砂防えん堤群 北陸地方整備局	新潟県 塩沢町	10年継続中	32	6,722	想定氾濫面積 : 7,630ha 想定被害家屋数 : 14,000戸	4,203	1.6	・昭和10、39年、平成10年の災害で甚大な被害が発生している。 ・平成16年の新潟県中越地震では芋川流域で河道閉塞が多数発生した。 ・源頭部は脆弱な地質と急峻な地形で形成されている。	継続	H17.3.9 北陸地方整備局事業評価監視委員会にて審議：対応方針（案）提出	事業の必要性、事業進捗の見込み、費用対効果等の観点等から事業継続が妥当。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)

直轄補助公団	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	局対応 方針 (案)	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長 名)
					総便益 (億円)	便益の主な根拠								
直轄	餌掛谷上流砂防えん堤群 北陸地方整備局	岐阜県 上宝村	10年継続中	24	28,955	想定氾濫面積 : 5,160ha 想定被害家屋数 : 37,000戸	3,781	7.7	・昭和33、54年の災害で甚大な被害が発生している。 ・流域内は活火山焼岳に起因する火山噴出物の脆弱な地質で形成され、大規模な崩壊地を有する。	継続	H17.3.9 北陸地方整備局事業評価監視委員会にて審議：対応方針（案）提出	事業の必要性、事業進捗の見込み、費用対効果等の観点等から事業継続が妥当。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
直轄	中田切川 中部地方整備局	長野県駒ヶ根市、上伊那郡飯島町	再々評価	211	814	直接被害軽減効果 598.7 間接被害軽減効果 16.0 交通途絶被害軽減効果 1.6 土砂処理関連費用軽減効果 121.6 人命保護効果 76.2	105	7.7	砂防事業の進捗により治水安全度が向上し、河川水辺空間及びその周辺の利用増加が見込まれる。	継続	H16.10.7中部地方整備局事業評価監視委員会：対応方針（案）提出	事業の必要性、事業進捗の見込み、費用対効果等の観点等から事業継続が妥当。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
直轄	与田切川 中部地方整備局	長野県上伊那郡飯島町	10年継続中	259	755	直接被害軽減効果 589.4 間接被害軽減効果 15.0 交通途絶被害軽減効果 114.3 土砂処理関連費用軽減効果 0.2 人命保護効果 36.2	228	3.3	砂防事業の進捗により治水安全度が向上し、河川水辺空間及びその周辺の利用増加が見込まれる。	継続	H16.10.7中部地方整備局事業評価監視委員会：対応方針（案）提出	事業の必要性、事業進捗の見込み、費用対効果等の観点等から事業継続が妥当。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
直轄	木曾川 中部地方整備局	長野県木曾郡、岐阜県中津川市	再々評価	4,355	3,451	直接被害軽減効果 2,846.0 人的被害軽減効果 99.6 災害復旧費用軽減効果 149.2 交通途絶被害軽減効果 228.8 水道被害軽減効果 126.2	1,722	2.0	砂防事業の進捗により治水安全度が向上し、河川水辺空間及びその周辺の利用増加が見込まれる。	継続	H16.12.14中部地方整備局事業評価監視委員会：対応方針（案）提出	事業の必要性、事業進捗の見込み、費用対効果等の観点等から事業継続が妥当。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
直轄	潤井川 中部地方整備局	静岡県富士宮市、富士市、芝川町	再々評価	2,173	7,929	直接被害軽減効果 6,574.7 間接被害軽減効果 287.4 交通途絶被害軽減効果 11.8 土砂処理関連費用軽減効果 163.6 人命保護効果 891.3	1,486	5.3	砂防事業の進捗により治水安全度が向上し、河川水辺空間及びその周辺の利用増加が見込まれる。	継続	H16.12.14中部地方整備局事業評価監視委員会：対応方針（案）提出	事業の必要性、事業進捗の見込み、費用対効果等の観点等から事業継続が妥当。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)

直轄補助公団	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	局対応 方針 (案)	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長 名)
					総便益 (億円)	便益の主な根拠								
直轄	根無谷第二号堰堤 四国地方整備局	愛媛県東温 市	再々評価	25	953	・重信川流域の浸水被害想定面積 約16.1km ² ・根無谷の土石流による直接被害 人家5戸、 道路260m、耕地2.22ha	512	1.9	重信川流域では、昭和18年7月台風9号、昭和20年10月台風12号等により、未曾有の被害を被った。 また、根無谷流域をはじめとする表川流域では、平成11年9月台風16号により各所で土石流が発生し、家屋や道路、耕地等に被害が発生した。	継続	平成16年12月2日 事業評価監視委員会開催 平成16年12月2日 対応方針案の提出	事業の必要性、事業進捗の見込み、費用対効果等の観点等から事業継続が妥当。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
直轄	中尾川上流えん堤群 九州地方整備局	長崎県 島原市	10年継続中	175	208	保全対象人家：314戸 氾濫面積：415ha	201	1.0	平成2年の雲仙・普賢岳の噴火活動に伴い火砕流や土石流が発生し、44名もの尊い人命が奪われただけでなく、多くの田畑、山林、公共施設などに壊滅的被害を与え、地域生活や経済活動に多大な被害が生じた。 現在も山麓には約1億7千万m ³ もの火砕流堆積物が存在し、上流域ではガリーが発生しているなど、土石流が発生しやすい状況にある。 今後は、より施工条件の悪い上流域にて砂防えん堤を建設していくため、従来の技術に加え、新しい技術も取り入れながら施工時の安全も確保しつつより一層の地域の安全性の向上を図る。	継続	H16.11.17 九州地方整備局事業評価監視委員会 H17.3.3 対応方針(案)提出	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減などの視点により総合的判断。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)

砂防事業【補助】

直轄補助 公団	事業名 事業主体	地名	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価主 体対応 方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長 名)
					総便益 (億円)	便益の主な根拠								
補助	待合川通常砂防事業 北海道	北海道 深川市	10年継続中	19	62	人家、事務所、耕地、 道路、橋梁、公共施設	18	3.4	昭和63年、平成元年の洪水被害を契機に着手し、平成11年にも被害が発生している。下流氾濫区域には人家、国道、病院、保育所等の重要な施設が位置しており、溪流保全工の整備を継続して進める必要がある。	継続	・H16.10.18北海道政策評価委員会公共事業評価専門委員会 ・H16.11.9方針決定	平成11年に洪水被害を受けており、また、地元からも事業推進の要望が強いなど事業の必要性・有効性の観点から総合的に判断して事業継続が妥当。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	慶能舞川通常砂防事業 北海道	北海道 門別町	10年継続中	23	104	人家、耕地、道路、橋梁、 農業施設、公共土木施設	21	4.9	平成4年の土砂災害を契機に着手し、平成15年の台風10号においても多量の土砂・流木が流出し、家屋や耕作地に多大な被害をもたらしている。河道内には現在も流出する恐れの高い土砂や流木が堆積しており、土砂災害対策を継続して進める必要がある。	継続	・H16.10.18北海道政策評価委員会公共事業評価専門委員会 ・H16.11.9方針決定	平成15年8月の台風10号により被害を受けており、住民からの事業推進に対する要望が強いなど事業の必要性・有効性の観点から総合的に判断して事業継続が妥当。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	石倉川火山砂防事業 北海道	北海道 森町	10年継続中	16	27	人家、道路、橋梁、鉄 道	16	1.7	平成6年に床上・床下浸水等の被害をもたらした土石流災害を契機に事業着手し、保全対象には人家、国道、鉄道等の重要な施設が位置しており、土砂災害対策を継続して進める必要がある。	継続	・H16.10.18北海道政策評価委員会公共事業評価専門委員会 ・H16.11.9方針決定	平成6年に基大な土石流災害を受けており、また、地元からも事業推進の要望が強いなど事業の必要性・有効性の観点から総合的に判断して事業継続が妥当。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	地蔵川火山砂防事業 北海道	北海道 森町	10年継続中	14	36	人家、道路、橋梁、鉄 道	14	2.6	平成6年に全壊家屋2軒、床上浸水2軒の被害をもたらした土石流災害を契機に事業着手し、保全対象には人家、国道、鉄道等の重要な施設が位置しており、土砂災害対策を継続して進める必要がある。	継続	・H16.10.18北海道政策評価委員会公共事業評価専門委員会 ・H16.11.9方針決定	平成6年に基大な土石流災害を受けており、また、地元からも引き続き事業推進の要望が強いなど事業の必要性・有効性の観点から総合的に判断して事業継続が妥当。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	ヌッカクシ富良野川火 山砂防事業 北海道	北海道 上富良野町	10年継続中	13	24	人家、事業所、耕地、 道路、橋梁、農業施設	12	1.9	昭和34年に住宅破壊2戸、浸水家屋42戸に及び被害と昭和41年の土石流発生に伴う流域荒廃を契機に事業着手。下流保全対象に人家、道路、学校等の重要な施設に加えて、昭和63年の十勝岳噴火後、溪流に近接する道道が避難施設緊急整備路線に指定されており、引き続き土砂災害対策を進める必要がある。	継続	・H16.10.18北海道政策評価委員会公共事業評価専門委員会 ・H16.11.9方針決定	保全対象である道道が噴火時の避難路であるなど地元からの事業推進の要望が強く、事業の必要性・有効性の観点から総合的に判断して事業継続が妥当。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)

直轄補助公団	事業名 事業主体	地名	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	評価主体 対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長名)
					総便益 (億円)	便益の主な根拠								
補助	秋山沢川火山砂防事業 宮城県	宮城県刈田郡蔵王町遠刈田温泉地内	再々評価	35	63	人家217戸、耕地150ha、町道11km、橋梁9基、学校1	33	1.9	平成元年8月6～7日の台風13号による記録的な大雨により死者1名、住宅の損壊44戸等の甚大な被害を受けたことから、早期の完成が求められている。	継続	H16. 7.21 概略審議 H16. 8.23 現場視察 H16. 9.15 詳細審議 H16.10.27 答申案審議 H16.11.15 評価書提出 H17. 2. 9 対応状況説明	事業目的・効果等に問題はなく、継続が妥当である。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	大樽川通常砂防事業 山形県	山形県米沢市小野川地内	10年継続中	17	167	人家355戸、県道、小学校、老人ホーム等	16	10.2	保全対象に人家、県道、小学校等の重要な公共施設があり、事業継続が必要。また地域からの事業要望も強い。	継続	H16. 7.26 第1回審議 H16. 8.24 現場視察 H16.10.12 第2回審議 H16.11.17 意見書提出 H16.11.17 対応方針提出	事業目的・効果等に問題はなく、継続が妥当である。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	荒沢川通常砂防事業 山形県	山形県鶴岡市大字藤沢地内	10年継続中	5.0	22	人家30戸、市道、橋梁等	4.7	4.7	保全対象に人家、市道等の重要な公共施設があり、事業継続が必要。また地域からの事業要望も強い。	継続	H16. 7.26 第1回審議 H16. 8.24 現場視察 H16.10.12 第2回審議 H16.11.17 意見書提出 H16.11.17 対応方針提出	事業目的・効果等に問題はなく、継続が妥当である。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	阿武隈川火山砂防事業 福島県	福島県西白河郡西郷村大字真船地内	再々評価	15	55	保全人家130戸、中学校1校、集会所1箇所、耕地67ha、県道0.6km、村道1.1km	14	3.9	過去における災害実績や土砂災害に対する地元住民の意向からも当該事業の必要性は大きく、また、依然として土砂災害が発生する危険性が高いため、計画通りに事業を進めることが必要である。	継続	H16.3.29 第1回福島県公共事業評価委員会 H16.7.1 第2回福島県公共事業評価委員会 H16.7.26 県の対応方針決定 H16.8.25 県の対応方針を整備局へ送付	過去における災害実績や土砂災害に対する地域住民の意向からも当該事業の必要性は大きく、依然として土砂災害が発生する危険性が高いため、計画通りに事業を進めることが必要である。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	大倉川火山砂防事業 福島県	福島県耶麻郡猪苗代町大字若宮地内	再々評価	43	48	保全人家56戸、県道2.2km、町道3.0km、林道2.6km、耕地11.0ha、事業所3戸	38	1.3	過去における災害実績や土砂災害に対する地元住民の意向からも当該事業の必要性は大きく、また、依然として土砂災害が発生する危険性が高いため、計画通りに事業を進めることが必要である。	継続	H16.3.29 第1回福島県公共事業評価委員会 H16.7.1 第2回福島県公共事業評価委員会 H16.7.26 県の対応方針決定 H16.8.25 県の対応方針を整備局へ送付	過去における災害実績や土砂災害に対する地域住民の意向からも当該事業の必要性は大きく、依然として土砂災害が発生する危険性が高いため、計画通りに事業を進めることが必要である。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	加藤谷川火山砂防事業 福島県	福島県南会津郡下郷町大字左走地内	再々評価	47	64	保全人家19戸、県道1.0km、町道2.0km、農道4.0km、鉄道橋1橋、耕地40ha、事業所10戸	42	1.5	過去における災害実績や土砂災害に対する地元住民の意向からも当該事業の必要性は大きく、また、依然として土砂災害が発生する危険性が高いため、計画通りに事業を進めることが必要である。	継続	H16.3.29 第1回福島県公共事業評価委員会 H16.7.1 第2回福島県公共事業評価委員会 H16.7.26 県の対応方針決定 H16.8.25 県の対応方針を整備局へ送付	過去における災害実績や土砂災害に対する地域住民の意向からも当該事業の必要性は大きく、依然として土砂災害が発生する危険性が高いため、計画通りに事業を進めることが必要である。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)

直轄補助公団	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	評価主体 対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長名)
					総便益 (億円)	便益の主な根拠								
補助	入沢川火山砂防事業 群馬県	利根郡昭和村	10年継続中	25.5	140	人家45戸 橋梁5基 保育園 県道0.4km 村道1.5km	29	4.8	下流域には災弱施設である保育園や人家45戸があり、有効性は非常に高い。また、主要な生活道路となっている県道や重要なライフラインとなる発電所もあるため有効性は非常に高い。	継続	H16.7.29 再評価委員会 H16.8.2 対応方針決定	原案どおり「継続」	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	峯沢火山砂防事業 群馬県	北群馬郡子持村	10年継続中	4.6	6.3	人家6戸 国道0.16km 村道0.35km 橋梁2基	4.9	1.3	保全対象には緊急輸送路となっている国道353号がありライフラインの確保につながり有効性は非常に高い。	継続	H16.7.29 再評価委員会 H16.8.2 対応方針決定	原案どおり「継続」	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	鳩川通常砂防事業 神奈川県	相模原市 上溝・下溝	再々評価	23	28	家屋40戸、相模原市道2.5km、橋梁1、農地3ha等	21	1.3	上流部で相模原市が改修事業を進めており、下流部での本事業施行区間の流下断面に不足があり、出水による危険性が高い。	継続	平成16年6月8日に学識経験者等からなる神奈川県土整備部再評価委員会を設け、同年8月3日に鳩川砂防事業の個別審議を行い、同年11月2日に総括的審議を行った上で、継続が妥当との答申を受けた。	依然として、本事業施行区間の流下断面に不足があり、出水による危険性が高いため、継続。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	塩沢川通常砂防事業 山梨県	西八代郡芦川村	再々評価	16	121	一般資産被害軽減効果、人的被害軽減効果	15	7.7	過去において土石流による被害を受けているため、流出土砂による被害を未然に防止し、民生の安定を図る。	継続	山梨県公共事業評価委員会 H16.5.27概要説明 H16.10.25審議 H16.11.9答申	工期を4年延長したことにより、2度目の再評価対象であることから、平成19年度の確実な完成を図られたい。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	小麦沢川火山砂防事業 山梨県	北巨摩郡須玉町	10年継続中	7.9	17	一般資産被害軽減効果、人的被害軽減効果	7.7	2.2	上流域は極めて急峻であり、不安定土砂が堆積しているため、流出土砂による被害を未然に防止し、民生の安定を図る。	継続	山梨県公共事業評価委員会 H16.5.27概要説明 H16.7.22現地調査 H16.9.8詳細審議 H16.10.25審議 H16.11.9答申	流路工の線形や多自然型工法の検討を行った上で、事業継続し、平成19年度の完成を図られたい。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)

直轄補助公団	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	評価主体 対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長名)
					総便益 (億円)	便益の主な根拠								
補助	栃平沢通常砂防事業 長野県	本城村栃平	10年継続中	28	30	人家：42戸 上水道施設：1箇所 県道：900m 村道：1,200m 耕地：5ha	26	1.1	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的背景 事業導入の経緯 当地区における砂防事業の実施状況 地域の現状 砂防指定地の指定年月日 社会的背景 保全対象の経緯 周辺開発計画マスタープラン等 他事業との関連 環境に対する配慮 地域住民に対する説明責任 災害(人命)に対する評価 当地区周辺における災害の履歴等 《評価対象事業事由》 事業整備効果・必要性 費用対効果 保全対象の状況 費用対効果(B/C) 	継続 (見直して継続)	<p>《部公共事業再評価委員会》 5月～7月...再評価素案審議</p> <p>《県公共事業再評価委員会》 7月8日...第1回再評価委員会(再評価案審議)</p> <p>7月14日...第2回再評価委員会(再評価案審議)</p> <p>7月20日...第3回再評価委員会(再評価案審議)</p> <p>《県公共事業評価監視委員会》 8月5日...第1回評価監視委員会(全再評価案の説明)</p> <p>8月27日...第2回評価監視委員会(現地調査：3箇所)</p> <p>9月8日...第3回評価監視委員会(現地調査：3箇所)</p> <p>10月28日...第4回評価監視委員会</p> <p>12月16日...意見具申</p>	<p>砂防事業について今回の対象箇所については、事業の進捗上、継続することは止むを得ないが、今後の砂防事業については、少なからず自然環境への影響があった従来の手法の問題点を踏まえると共に、「脱ダム」の理念を共有した新たな手法開発も検討し、次のように取り組まれたい。</p> <p>(1)砂防えん堤などのハード面の整備のみに頼ることなく、森林整備等による土砂流出の抑制、地すべり等危険区域の設定、警戒避難対策及び危険区域からの家屋移転などの新たな対策に取り組まれたい。</p> <p>(2)砂防えん堤の堆砂土砂の調節効果、環境への配慮、新たな整備手法などについて、県民にわかりやすい説明に努められている</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	和見沢川通常砂防事業 長野県	中川村飯沼	10年継続中	10	8.3	人家：8戸 県道：200m 村道：1,300m 農道：200m 耕地：9.8ha	7.9	1.0	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的背景 事業導入の経緯 当地区における砂防事業の実施状況 地域の現状 砂防指定地の指定年月日 社会的背景 保全対象の経緯 周辺開発計画マスタープラン等 他事業との関連 環境に対する配慮 地域住民に対する説明責任 災害(人命)に対する評価 当地区周辺における災害の履歴等 《評価対象事業事由》 事業整備効果・必要性 費用対効果 保全対象の状況 費用対効果(B/C) 	継続 (見直して継続)	<p>《部公共事業再評価委員会》 5月～7月...再評価素案審議</p> <p>《県公共事業再評価委員会》 7月8日...第1回再評価委員会(再評価案審議)</p> <p>7月14日...第2回再評価委員会(再評価案審議)</p> <p>7月20日...第3回再評価委員会(再評価案審議)</p> <p>《県公共事業評価監視委員会》 8月5日...第1回評価監視委員会(全再評価案の説明)</p> <p>8月27日...第2回評価監視委員会(現地調査：3箇所)</p> <p>9月8日...第3回評価監視委員会(現地調査：3箇所)</p> <p>10月28日...第4回評価監視委員会</p> <p>12月17日...意見具申</p>	<p>砂防事業について今回の対象箇所については、事業の進捗上、継続することは止むを得ないが、今後の砂防事業については、少なからず自然環境への影響があった従来の手法の問題点を踏まえると共に、「脱ダム」の理念を共有した新たな手法開発も検討し、次のように取り組まれたい。</p> <p>(1)砂防えん堤などのハード面の整備のみに頼ることなく、森林整備等による土砂流出の抑制、地すべり等危険区域の設定、警戒避難対策及び危険区域からの家屋移転などの新たな対策に取り組まれたい。</p> <p>(2)砂防えん堤の堆砂土砂の調節効果、環境への配慮、新たな整備手法などについて、県民にわかりやすい説明に努められている</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)

直轄補助公団	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	評価主体 対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長名)
					総便益 (億円)	便益の主な根拠								
補助	米川通常砂防事業 長野県	飯田市大日向	10年継続中	14	33	人家：56戸 市道：3,900m (橋梁7橋) 耕地：20ha	12	2.6	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的背景 事業導入の経緯 当地区における砂防事業の実施状況 地域の現状 砂防指定地の指定年月日 社会的背景 保全対象の経緯 周辺開発計画マスタープラン等 他事業との関連 環境に対する配慮 地域住民に対する説明責任 災害(人命)に対する評価 当地区周辺における災害の履歴等 《評価対象事業事由》 事業整備効果・必要性 費用対効果 保全対象の状況 費用対効果 (B / C) 	継続 (見直して継続)	<p>《部公共事業再評価委員会》 5月～7月...再評価素案審議</p> <p>《県公共事業再評価委員会》 7月8日...第1回再評価委員会(再評価案審議) 7月14日...第2回再評価委員会(再評価案審議) 7月20日...第3回再評価委員会(再評価案審議)</p> <p>《県公共事業評価監視委員会》 8月5日...第1回評価監視委員会(全再評価案の説明) 8月27日...第2回評価監視委員会(現地調査：3箇所) 9月8日...第3回評価監視委員会(現地調査：3箇所) 10月28日...第4回評価監視委員会 12月18日...意見具申</p>	砂防事業について今回の対象箇所については、事業の進捗上、継続することは止むを得ないが、今後の砂防事業については、少なからず自然環境への影響があった従来の手法の問題点を踏まえると共に、「脱ダム」の理念を共有した新たな手法開発も検討し、次のように取り組まれたい。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	金峰山川通常砂防事業 長野県	川上村阿知端下	10年継続中	27	34	人家：43戸 県道：1,000m 村道：300m 農道：3,200m 耕地：15.5ha 公民館1箇所	26	1.3	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的背景 事業導入の経緯 当地区における砂防事業の実施状況 地域の現状 砂防指定地の指定年月日 社会的背景 保全対象の経緯 周辺開発計画マスタープラン等 他事業との関連 環境に対する配慮 地域住民に対する説明責任 災害(人命)に対する評価 当地区周辺における災害の履歴等 《評価対象事業事由》 事業整備効果・必要性 費用対効果 保全対象の状況 費用対効果 (B / C) 	継続 (見直して継続)	<p>《部公共事業再評価委員会》 5月～7月...再評価素案審議</p> <p>《県公共事業再評価委員会》 7月8日...第1回再評価委員会(再評価案審議) 7月14日...第2回再評価委員会(再評価案審議) 7月20日...第3回再評価委員会(再評価案審議)</p> <p>《県公共事業評価監視委員会》 8月5日...第1回評価監視委員会(全再評価案の説明) 8月27日...第2回評価監視委員会(現地調査：3箇所) 9月8日...第3回評価監視委員会(現地調査：3箇所) 10月28日...第4回評価監視委員会 12月19日...意見具申</p>	砂防事業について今回の対象箇所については、事業の進捗上、継続することは止むを得ないが、今後の砂防事業については、少なからず自然環境への影響があった従来の手法の問題点を踏まえると共に、「脱ダム」の理念を共有した新たな手法開発も検討し、次のように取り組まれたい。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)

補助	真野川離島通常砂防事業 新潟県	新潟県 佐渡市	再々評価	18	74	保全人家(19戸) 公共施設(町道)等	17	4.5	流域内は、崖錘堆積物、浜床堆積物が厚く堆積している。平成10年8月の「8.4水害」により、荒廃が更に進んでおり、土砂災害の危険性が高く、事業の必要性も高い。	継続	H16.10.14 平成16年度第2回再評価委員会 H17.2.1 対応方針決定(土木部評価委員会)	原案どおり「継続」	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
----	--------------------	------------	------	----	----	------------------------	----	-----	--	----	---	-----------	----	------------------------------

直轄補助公団	事業名 事業主体	地名	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価主体 対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長名)
					総便益 (億円)	便益の主な根拠								
補助	向川通常砂防事業 新潟県	新潟県 岩船郡山北町	再々評価	16	19	保全人家(19戸) 公共施設(町道)等	15	1.3	流域内は、花崗岩質であり、風化が進み、広い範囲で不安定土砂が堆積している。このため、土砂災害の危険性が高く、事業の必要性も高い。	継続	H16.10.14 平成16年度第2回再評価委員会 H17.2.1 対応方針決定(土木部評価委員会)	原案どおり「継続」	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	尾山大谷川通常砂防事業 富山県	富山県 黒部市	10年継続中	26	36	保全人家(147戸) 公共施設(県道)等	24	1.5	・溪流からは土砂の流出が続き、下流に堆積している。 ・溪床内には不安定土砂が多く堆積している。	継続	H16.10.14 平成16年度第2回再評価委員会 H17.2.1 対応方針決定(土木部評価委員会)	原案どおり「継続」	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	雑穀谷火山砂防事業 富山県	富山県 中新川郡立山町	再々評価	39	361	保全人家(2,580戸) 公共施設(県道)等	37	9.7	・溪流からは土砂の流出が続き、下流に堆積している。 ・溪床内には不安定土砂が多く堆積している。	継続	H16.7.12 第1回富山県公共事業評価委員会 H16.10.20 第2回富山県公共事業評価委員会	原案通り「事業継続」	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	洞田沢通常砂防事業 愛知県	愛知県犬山市 字洞田	5年未着工	1.4	7.4	人家2戸 老人ホーム1施設 居宅介護支援事業所1施設 市道30m	1.3	5.7	溪流上流部で斜面崩壊が発生しており非常に不安定な状況となっている。	継続	H16.9.7第3回愛知県事業評価監視委員会 H16.11.14.対応方針提出	事業の効果も期待でき、事業の必要性も高いため。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	大川通常砂防事業 滋賀県	滋賀県 志賀町木戸	10年継続中	16	41	保全人家126戸・道路1.00km・農地6.5ha	12	3.4	地域の生活基盤の安定が図られ、町役場が移転新築され行政の中心地として整備が進む。	継続	H16.11.24 再評価委員会 H16.11.24 答申	事業の必要性、費用対効果等の観点から総合的に判断し事業継続が妥当	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	家棟川通常砂防事業 滋賀県	野洲市小堤	10年継続中	31	280	保全人家338戸・道路2.35km・農地29.5ha	23	12.1	地域の生活基盤の安定が図られ、宅地開発が進む。	継続	H16.11.24 再評価委員会 H16.11.24 答申	事業の必要性、費用対効果等の観点から総合的に判断し事業継続が妥当	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	山畑川通常砂防事業 大阪府	大阪府八尾市	10年継続中	4.3	64	家屋6510戸、公民館2箇所	3.9	16.2	当該事業の実施により土砂流出を防止し、家屋6510戸、公民館2箇所の被害を抑制する。	継続	H16.4.28 第1回大阪府建設事業評価委員会 H16.9.27 意見具申提出 H16.10.28 対応方針決定	大阪府建設事業評価委員会からの意見具申を踏まえ、総合的に判断した結果、委員会意見を尊重した	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	唐川通常砂防事業 大阪府	大阪府太子町	10年継続中	9.2	12	家屋10戸、町道1960m	10	1.1	当該事業の実施により土砂流出を防止し、家屋10戸、町道1960mの被害を抑制する。	継続	H16.4.28 第1回大阪府建設事業評価委員会 H16.9.27 意見具申提出 H16.10.28 対応方針決定	大阪府建設事業評価委員会からの意見具申を踏まえ、総合的に判断した結果、委員会意見を尊重した	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	尺治川通常砂防事業 大阪府	大阪府交野市	再々評価	18	26	家屋28戸、小学校1校 市道220m	17	1.5	当該事業の実施により土砂流出を防止し、家屋28戸、小学校1校、市道220mの被害を抑制する。	継続	H16.4.28 第1回大阪府建設事業評価委員会 H16.9.27 意見具申提出 H16.10.28 対応方針決定	大阪府建設事業評価委員会からの意見具申を踏まえ、総合的に判断した結果、委員会意見を尊重した	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)

直轄補助公団	事業名 事業主体	地名	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	評価主体 対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長名)
					総便益 (億円)	便益の主な根拠								
補助	黒梅谷通常砂防事業 大阪府	大阪府千早 赤阪村	再々評価	11	56	家屋59戸、一般府道100 m 村道700m	14	4.0	当該事業の実施により土砂流出を防止し、家屋59戸、一般府道100m、村道700mの被害を抑制する。	継続	H16.4.28 第1回大阪府建設 事業評価委員会 H16.9.27 意見具申提出 H16.10.28 対応方針決定	大阪府建設事業評価委員会からの意見具申を踏まえ、総合的に判断した結果、委員会意見を尊重した	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	六甲山系グリーンベルト 整備事業 兵庫県	西宮市塩瀬 町生瀬・宝塚市小林他 地内	10年継続中	360	-	-	-	-	進捗状況、必要性、有効性・効率性、環境適合性、優先性により評価を実施	継続	H16.9.21 公共事業等審査 会 H16.10.18 公共事業等審査 会 H16.11.29 公共事業等審査 会 H16.12.27 答申	阪神淡路大震災により緩んだ六甲山系において防災樹林などを整備することにより、山麓地域の土砂災害に対する安全性を高めると共に、緑豊かな自然環境や風致景観の保全を図るものであり、事業継続は妥当である。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	六甲山系グリーンベルト 整備事業 兵庫県	神戸市灘区 畑原他 地 内	10年継続中	70	-	-	-	-	進捗状況、必要性、有効性・効率性、環境適合性、優先性により評価を実施	継続	H16.9.21 公共事業等審査 会 H16.10.18 公共事業等審査 会 H16.11.29 公共事業等審査 会 H16.12.27 答申	阪神淡路大震災により緩んだ六甲山系において防災樹林などを整備することにより、山麓地域の土砂災害に対する安全性を高めると共に、緑豊かな自然環境や風致景観の保全を図るものであり、事業継続は妥当である。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	長屋川砂防環境整備事業 和歌山県	粉河町粉河 地内	10年継続中	5.2	7.8	浸水戸数70戸、農地浸 水面積0.03ha、寺社3箇 所	4.6	1.6	隣接する粉河寺の歴史的・文化的環境の保全と調和、過去の浸水実績、地元要望の大きさ、資産の状況等	継続	H16.11.2 再評価委員会 H16.11.15 答申	河床変動及び沿岸浸食を防止し、粉河寺の歴史・文化的環境の保全を図るという事業の必要性及び事業の投資効果が認められるため、事業継続は妥当である。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	砂川通常砂防事業 岡山県	岡山市福谷 ～長野地内	10年継続中	26	102	保全対象として人家 106戸、水田826 a、果 樹園331 a、主要地方道 (妹尾御津線) L=1,100m、公共施設3 箇所(派出所、郵便 局、病院)を保全す る。	25	4.2	スポーツゾーン、ふるさと砂防ゾーン、歴史ゾーンを有する親水公園の整備により地域の活性化を図るとともに、都市対策砂防事業で整備された砂防堰堤と本事業で整備する渓流保全公の整備により災害に強い地域づくりと地域の産業基盤の強化を図ることが出来る。	継続	H16.5.31 第一回事業評価 監視委員会 審議箇所の抽出 H16.6.24 第二回事業評価 監視委員会 審議箇所の説明・質疑応 答 H16.7.8 事業評価監視委 員会から意見報告「事業継 続」	本箇所は平成18年度概成を目指して事業を進めているが、懸案事項の用地問題も解決しており、重点的な予算張り付け等により早期事業効果を図る。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	塩谷川通常砂防事業 岡山県	勝田郡勝田 町真殿地内	10年継続中	6.6	13	保全対象として人家 21戸、水田100 a、公民 館、町道L=1,100mを保 全する。	6.3	2.1	本箇所は流域内の荒廃が進み、それに伴い地元から要望が出され事業化されている。全体計画において、砂防堰堤2基と渓流保全公の整備を進めることとしており、事業効果を発現するためにも事業の継続は必要である。	継続	H16.5.31 第一回事業評価 監視委員会 審議箇所の抽出 H16.6.24 第二回事業評価 監視委員会 審議箇所の説明・質疑応 答 H16.7.8 事業評価監視委 員会から意見報告「事業継 続」	本箇所は今年度が事業最終年度であり、早期完了による事業効果発現を図る。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)

直轄補助公団	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価主体 対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長名)
					総便益 (億円)	便益の主な根拠								
補助	八坂川通常砂防事業 岡山県	英田郡作東町豆田	10年継続中	6.1	29	保全対象として人家46戸、水田120a、主要地方道(作東大原線)L=300m、町道L=700mを保全する。	6.0	5.1	本箇所は平成7年から堰堤工及び溪流保全工の整備を進めていたが、平成10年の台風10号により計画区間の直下流が被災したため、平成14年度に当初計画を変更し整備計画延長を延伸しており事業の継続は必要である。	継続	H16.5.31 第一回事業評価監視委員会 審議箇所の抽出 H16.6.24 第二回事業評価監視委員会 審議箇所の説明・質疑応答 H16.7.8 事業評価監視委員会から意見報告「事業継続」	本箇所は今年度が事業最終年度であり、早期完了による事業効果発現を図る。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	大通院谷川通常砂防事業 広島県	安芸高田市吉田町吉田	10年継続中	17	51	保全人家18戸 市道200m 役所2	16	3.2	当該事業箇所においては、多くの文化財が発掘され、周辺に自然体験・歴史学習機能が集積しているところであり、災害を未然に防ぐとともに自然環境や景観、歴史や文化に配慮している	継続	平成16年6月2日第18回広島県事業評価監視委員会(砂防は重点審議抽出なし) 平成16年7月23日現地調査(重点抽出箇所) 平成16年8月26日第19回広島県事業評価監視委員会(重点抽出箇所審議) 平成16年11月17日第20回広島県事業評価監視委員会(重点抽出箇所審議) 平成16年12月24日委員会より知事に意見書提出(事業継続となる)	事業の必要性、事業進捗の見込みなどを総合的に判断して、事業継続が妥当	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	中谷谷通常砂防事業 徳島県	徳島県三好郡三好町中屋	5年未着工	1.5	5.9	人家22戸 主要地方道150m 耕地0.84ha	1.4	4.1	・直近の災害発生 なし ・地形地質の状況 不良 ・植生の状況 極めて不良 ・平均河床勾配 11度 ・砂防施設整備状況 未整備 ・防災活動の実施 行っている ・維持管理の協力体制 ある ・危険箇所情報等の公表の有無 有	継続	徳島県公共事業評価委員会 現地調査 H16.9.13 第1回委員会 H16.11.19 第2回委員会 H16.12.16 委員会における意見の提出 H17.2.17	土石流が起こった場合人家22戸及び主要地方道鳴門池田線(交通量9675台/日、二次緊急輸送路)に被害が想定される。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	樋の口川通常砂防事業 福岡県	浮羽郡吉井町鷹取	再々評価	17	22	・保全人家18戸 ・耕地19.97ha ・事業所1棟 ・県道 ・JR	18	1.2	地域の住民の生命財産を守る	継続	福岡県土木部・建築都市部公共事業再評価検討委員会 現地調査 H16.5.19 第1回審議 H16.7.30 同日対方針決定	事業の概要、進捗状況、社会情勢、地域の協力体制、費用対効果分析等総合的な観点から審議に付議した結果、再評価検討は妥当との意見が出された	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	福川大分県	津久見市大字津久見浦	10年継続中	7.8	21	・保全人家44戸 ・耕地1.8ha ・事業所1棟 ・市町村道 L=200m ・JR	7.3	2.9	住民生活・地域経済・安全・環境・地域社会 事業の実効性 ルート・工法の比較検討・コスト縮減の検討	継続	H16.6.28 事前説明会 H16.7.13 現地調査 H16.7.30 事業評価監視委員会 H16.8.28 事業評価監視委員会答申(継続妥当)	用地買収 完了 今後事業を進める中での懸案がない 地元関係も良好 工事用道路等はH16で完成 H17から本工事に着手できるため	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)

地すべり対策事業【直轄】

直轄補助公団	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	局対応 方針 (案)	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長 名)
					総便益 (億円)	便益の主な根拠								
直轄	ゆずりはらちく 譲原地区地すべり対策事業 (利根川上流の地すべり 対策事業) 関東地方整備局	群馬県 鬼石町	10年継続中	379	312	想定汎濫面積 : 788ha 想定被害家屋数 : 4,900戸	223	1.4	・地質構造は「三波川帯」に 属する結晶片岩類で、割れ目 が多い脆弱な地質で地すべり 区域が約100haと大規模であ る。 ・平成3、4年の集中豪雨に より地すべりが活発化し、変 状が発生。 ・河道閉塞の決壊による下流 市街地への甚大な被害が想定 される。	継続	H17.1.27第4回事業評価監視 委員会：対応方針(案)提 出	事業の必要性、事業進捗 の見込み、費用対効果等 の観点等から事業継続が 妥当。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲 夫)

地すべり対策事業【補助】

直轄補助公団	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	評価主 体対応 方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長 名)
					総便益 (億円)	便益の主な根拠								
補助	弥治郎地すべり対策事業 宮城県	白石市	再々評価	5.6	18.0	人家 27戸 耕地 17.4ha 道路 2.6km 橋梁 2基 公民館 1	5.4	3.4	平成14年7月の台風6号によ り、一部法面崩壊が発生した ため、対策工事の早期完成が 求められている。	継続	H16.7.21 概略審議 H16.10.27 答申案審議 H16.11.15 評価書提出	事業目的・効果等に問題 はなく、継続は妥当であ る。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲 夫)
補助	宮田地区地すべり対策 事業 秋田県	仙北郡西木 村	再々評価	9.4	20.0	人家 2 4 戸 国道105号 0.2km 県道 1.4km 耕地 19.3ha 保育園 1 老人福祉施設 1	9.1	2.1	過去における被害実績があ り、保全対象として多数の人 家や災害時要援護者施設を抱 えているため、緊急性が高い 。また、明瞭な地すべり地 であり、地元住民は早期の地 すべり安定化を望んでいる。	継続	H11.11.4公共事業再評価審 議委員会 H16.8.30第2回公共事業再 評価審議委員会 H16.9.16知事への答申	事業目的・効果等に問題 はなく、継続は妥当であ る。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲 夫)
補助	沢内地区地すべり対策 事業 秋田県	由利郡八島 村	10年継続中	8.5	12.0	人家 3 1 戸 国道108 0.23m 町道 0.3km 耕地 20.7ha	8.3	1.4	過去における被害実績があ り、保全対象として多数の人 家や国道108号を抱えている ため、緊急性が高い。また、 明瞭な地すべり地であり、地 元住民は早期の地すべり安定 化を望んでいる。	継続	H11.11.4公共事業再評価審 議委員会 H16.8.30第2回公共事業再 評価審議委員会 H16.9.16知事への答申	事業目的・効果等に問題 はなく、継続は妥当であ る。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲 夫)
補助	升玉地区地すべり対策 事業 山形県	最上郡大蔵 村	再々評価	7.2	15.4	人家、公共施設等	6.8	2.3	過去の災害実績と地元要望が 高い	継続	H11.7.19事業再評価(山形 県) H16.7.26第1回山形県公共 事業再評価監視委員会 H16.11.17知事への意見書提 出 H16.11.17知事による件の対 応方針発表	事業目的・効果等に問題 はなく、継続は妥当であ る。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲 夫)
補助	与内畑地すべり対策事業 福島県	耶麻郡熱塩 加納村	再々評価	18.0	20.0	保全人家16戸、一級 河川、 村道1.1km、林道 1.9km、 集会所1箇所	20	1.0	過去における災害実績や地元 住民から強い要望があるこ と、保全対象に集落や村道が あり緊急性が高いことから、 事業を計画的に進める必要が ある。	継続	H16.3.29 第1回福島県公共 事業評価委員会 H16.7.1 第2回福島県公共 事業評価委員会 H16.8.25 県の対応方針を整 備局へ送付	過去における災害実績や 地元住民から強い要望が あること、保全対象に集 落や村道があり緊急性が 高いことから、事業を計 画的に進める必要があ る。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲 夫)

直轄補助公団	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	評価主体 対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長名)
					総便益 (億円)	便益の主な根拠								
補助	大利地区地すべり対策事業 福島県	いわき市	再々評価	48.0	45.0	保全人家86戸、国道49号1.1km、県道0.7km、市道1.6km、工場1箇所	42	1.1	過去における災害実績や地元住民から強い要望があること、保全対象に国道49号があり緊急性が高いことから、事業を計画的に進める必要がある。	継続	H16.3.29 第1回福島県公共事業評価委員会 H16.7.1 第2回福島県公共事業評価委員会 H16.7.26 県の対応方針決定 H16.8.25 県の対応方針を整備局へ送付	過去における災害実績や地元住民から強い要望があること、保全対象に国道49号があり緊急性が高いことから、事業を計画的に進める必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	柳沼地区地すべり対策事業 群馬県	利根郡新治村	10年継続中	7.5	14.8	人家35戸、集会所、上水道施設、村道	8.1	1.8	保全対象には人家35戸、集会所、上水道施設、村道があり、集会所は、当該地区の避難場所となっている。	継続	H16.11.16 再評価委員会 H16.11.19 対応方針決定	原案どおり「継続」	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	根草地区地すべり対策事業 群馬県	甘楽郡南牧村	再々評価	12.5	19.9	人家39戸、浄水場、公会堂、主要地方道下仁田上野線	13.4	1.5	保全対象には人家39戸、浄水場、公会堂、主要地方道下仁田上野線があり、特に主要地方道下仁田上野線は地域防災計画において緊急輸送路に位置づけられている。	継続	H16.11.16 再評価委員会 H16.11.20 対応方針決定	原案どおり「継続」	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	水沢新田地区地すべり対策事業 新潟県	新潟県魚沼市	10年継続中	4.8	21.9	保全人家(44戸)、公共施設(公民館、国道、県道)	4.6	4.8	現在も亀裂・崩壊等があり、地すべりの兆候が認められる。	継続	H16.10.14 平成16年度第2回再評価委員会 H17.2.1 対応方針決定 (土木部評価委員会)	原案どおり「継続」	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	新水地区地すべり対策事業 新潟県	新潟県十日町市	10年継続中	7.3	22.8	保全人家(50戸)、公共施設(集会場、県道、市道)	6.8	3.3	現在も亀裂・崩壊等があり、地すべりの兆候が認められる。	継続	H16.10.14 平成16年度第2回再評価委員会 H17.2.1 対応方針決定 (土木部評価委員会)	原案どおり「継続」	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	二子地区地すべり対策事業 新潟県	新潟県十日町市	10年継続中	5.0	19.2	保全人家(36戸)、公共施設(集会場、県道、市道)	4.8	4.0	現在も亀裂・崩壊等があり、地すべりの兆候が認められる。	継続	H16.10.14 平成16年度第2回再評価委員会 H17.2.1 対応方針決定 (土木部評価委員会)	原案どおり「継続」	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	岩戸地区地すべり対策事業 新潟県	新潟県上越市	10年継続中	4.5	8.5	保全人家(9戸)、公共施設(国道、橋梁)	4.3	2.0	現在も亀裂・崩壊等があり、地すべりの兆候が認められる。	継続	H16.10.14 平成16年度第2回再評価委員会 H17.2.1 対応方針決定 (土木部評価委員会)	原案どおり「継続」	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	虫生岩戸地区地すべり対策事業 新潟県	新潟県上越市	10年継続中	8.6	21.0	保全人家(32戸)、公共施設(公民館、国道、県道)	8.1	2.6	現在も亀裂・崩壊等があり、地すべりの兆候が認められる。	継続	H16.10.14 平成16年度第2回再評価委員会 H17.2.1 対応方針決定 (土木部評価委員会)	原案どおり「継続」	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	西蒲生田地区地すべり対策事業 新潟県	新潟県上越市	再々評価	8.5	27.6	保全人家(16戸)、公共施設(公民館、郵便局、県道)	7.9	3.5	現在も亀裂・崩壊等があり、地すべりの兆候が認められる。	継続	H16.10.14 平成16年度第2回再評価委員会 H17.2.1 対応方針決定 (土木部評価委員会)	原案どおり「継続」	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)

直轄補助公団	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	評価主体 対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長名)
					総便益 (億円)	便益の主な根拠								
補助	鶯谷地区 地すべり対策事業 富山県	富山県 婦負郡婦中町	10年継続中	4.6	5.7	保全人家(20戸) 公共施設(町道)等	3.8	1.5	・現在も亀裂・崩壊等地すべりの兆候がみられる。 ・斜面末端部に人家が密集している。	継続	H16.7.12 第1回富山県公共事業評価委員会H16.10.20 第2回富山県公共事業評価委員会	原案通り「事業継続」	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	尾外岩地すべり対策事業 岐阜県	岐阜県 中津川市	10年継続中	21	76	人家131戸、事業所1箇所、耕地17ha、道路8.9km、橋梁4橋、集会所1箇所、送電鉄塔4基等	15.0	5.2	・平成6年及び平成12年に地表変状が観測され、地すべりの動きが継続している。 ・地域住民も事業継続、早期完成を要望している。	継続	平成16年7月28日開催の平成16年度第3回岐阜県事業評価監視委員会において審議され継続承認される。	再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針(原案)を了承する。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	武木地区地すべり対策事業 奈良県	川上村武木地内	再々評価	12	16	人家35戸	12	1.3	地すべり発生による大滝ダムへの土砂流入および地区の孤立化	継続	H16.10.8 奈良県公共事業評価監視委員会(第1回委員会) H17.3.1 審議結果取りまとめ	・現在も地すべり発生の危険性は残っており、人命・財産・国土の保全、周辺への影響を総合的に判断した結果による。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	楠本地区地すべり対策事業 和歌山県	清水町楠本地内	10年継続中	15	17	人家34戸、国道、県道、集会所、小学校	13	1.3	二川ダム洪水調節機能の保全	継続	H16.11.2 再評価委員会 H16.11.15 答申	地すべりを防止し、県土の保全と民生の安定に資するという事業の必要性が認められるため、事業継続は妥当である。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	立石地区地すべり対策事業 山口県	岩国市立石	10年継続中	5.8	14.0	人家104戸の人命及び財産の保全	5.5	2.5	安心感向上効果、土地利用高度化効果、土地利用可能地拡大効果、産業立地振興効果、定住人口維持効果、地価に及ぼす影響効果	継続	平成16年10月6日に山口県公共事業再評価委員会(第2回)により審議され、平成16年12月22日に意見報告された。	平成16年度までに全9ブロックの内8ブロックが概成しており、残り1ブロックを概成させることにより、地すべり災害から当地区の人命・財産を保全する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	重実地区 地すべり対策事業 徳島県	三好郡山城町	再々評価	7.7	18.0	人家戸数 37戸 道路 4,500m(一般国道32号等) JR土讃線	7.2	2.5	・昭和18年豪雨による斜面の部分崩壊発生。 ・経年的な地すべり活動により、家屋、道路、耕地に亀裂等が発生。 ・重要交通網の一般国道32号及びJR土讃線を保全 ・地元的地すべりに対する認識は深く、事業に対する評価は高い。 ・地元は事業に対し協力的であり、円滑に事業が進捗。	継続	H16.11.19委員会審議 H17.2.17委員会意見 H17.2.25徳島県方針提出	当地区は一級河川吉野川左岸に位置し、区域内には重要交通網の国道32号及びJR土讃線が平行し、河川までの斜面は宅地として利用され人家が多く存在する。古くから地すべり現象が見られる地域であり、今なお断続的に地すべりが発生し地域生活に大きな影響を与えている。また物流・交流ネットワーク保全の観点から、引き続き対策が必要である。徳島県公共事業評価委員会において「継続することが適切」との意見。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)

直轄補助公団	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	評価主体 対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長名)
					総便益 (億円)	便益の主な根拠								
補助	唐櫃地区 地すべり対策事業 香川県	小豆郡土庄町	再々評価	12.6	36.0	人家戸数143戸 道路10,690m 耕地面積22.6ha 公民館、集会所	11.0	3.3	・経年的な地すべり活動により、道路、耕地に亀裂等が発生。 ・避難地避難路を保全 ・地元の地すべりに対する認識は深く、事業に対する評価は高い。 ・地元は事業に対し協力的であり、円滑に事業が進捗。	継続	H17. 1.26 委員会審議 H17. 2.16 委員会意見 H17. 2.21 香川県方針提出	地域の人命・財産を安全に守るため残事業の実施が必要。香川県公共事業再評価委員会において「継続」の意見。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	東庵谷下地区 地すべり対策事業 高知県	長岡郡大豊町	10年継続中	9.8	35.0	人家戸数46戸 道路0.3km 鉄道1km 耕地面積28.5ha 公民館、中学校	3.6	9.7	・経年的な地すべり活動により、家屋、道路、耕地に亀裂等が発生。 ・地元の地すべりに対する認識は深く、事業に対する評価は高い。 ・地元は事業に対し協力的であり、円滑に事業が進捗。	継続	H16.11.1 委員会審議 H16.12.1 委員会提言 H17.1.5 高知県方針提出	地域の人命・財産を安全に守るため残事業の実施が必要。高知県公共事業再評価委員会において「継続」の提言。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	野老山地区 地すべり対策事業 高知県	高岡郡越知町	10年継続中	15.9	72.5	人家戸数146戸 道路5.6km 耕地面積58.8ha 小学校、郵便局	5.8	12.6	・S50年台風5号、S51年台風17号により地区中央に流れる河川を中心に災害が発生。 ・経年的な地すべり活動により、家屋、道路、耕地に亀裂等が発生。 ・避難地避難路を保全 ・地元の地すべりに対する認識は深く、事業に対する評価は高い。 ・地元は事業に対し協力的であり、円滑に事業が進捗。	継続	H16.11.1 委員会審議 H16.12.1 委員会提言 H17.1.5 高知県方針提出	地域の人命・財産を安全に守るため残事業の実施が必要。高知県公共事業再評価委員会において「継続」の提言。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	十籠地区地すべり対策 事業 福岡県	八女郡星野村	10年継続中	23.5	77.3	・保全人家109戸 ・耕地8.6ha ・県道 ・一級河川	25.9	3.0	地域の住民の生命財産を守る	継続	H16.7.30福岡県土木部・建築都市部公共事業再評価検討委員会を開催し、審議に付議した	事業の概要、進捗状況、社会情勢、地域の協力体制、費用対効果分析等総合的な観点から審議に付議した結果、再評価検討は妥当との意見が出された	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	猪渡谷南地区地すべり 対策事業 長崎県	長崎県 平戸市	10年継続中	6.0	10.3	・保全人家23戸 ・耕地7.8ha ・県道、市道	5.6	1.8	・平成1年の集中豪雨により地すべり災害が発生し、人家等に被害を及ぼした。 ・地元は事業に対して協力的であり、早期完成を望んでいる。	継続	H16.6.29 長崎県公共事業評価監視委員会(第1回) H16.9.22 意見答申	地すべり対策事業の必要性があり事業効果も発現していることから、事業の継続が妥当。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	奥浦地区地すべり対策 事業 長崎県	長崎県 西彼杵郡 大瀬戸町	10年継続中	11.3	11.8	・保全人家164戸 ・耕地75.8ha ・国道、町道	10.3	1.2	・平成7年の集中豪雨により地すべり災害が発生し、人家等に被害を及ぼした。 ・地元は事業に対して協力的であり、早期完成を望んでいる。	継続	H16.6.29 長崎県公共事業評価監視委員会(第1回) H16.9.22 意見答申	地すべり対策事業の必要性があり事業効果も発現していることから、事業の継続が妥当。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)

直轄補助公団	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	評価主体 対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長名)
					総便益 (億円)	便益の主な根拠								
補助	寄船地区地すべり対策事業 長崎県	長崎県 西彼杵郡 西海町	10年継続中	4.6	15.4	・保全人家47戸 ・耕地0.4ha ・町道	4.5	3.4	・平成2年、平成7年の集中豪雨により地すべり災害が発生し、人家等に被害を及ぼした。 ・地元は事業に対して協力的であり、早期完成を望んでいる。	継続	H16.6.29 長崎県公共事業評価監視委員会(第1回) H16.9.22 意見答申	地すべり対策事業の必要性があり事業効果も発現していることから、事業の継続が妥当。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	戸柱地区地すべり対策事業 鹿児島県	鹿児島県 阿久根市 戸柱地内	10年継続中	13.0	26.4	・保全人家139戸 ・耕地4.5ha ・市町村道 L=2,200m ・公共施設2箇所	13.0	2.0	事業の必要性 ア)事業を巡る社会経済情勢等の変化 イ)事業の投資効果と要因の変化 ・保全人家139戸、市道2,200m、ホテル1棟があり事業採択時の状況と変わらない。 ウ)事業の進捗状況 ・用地買収67%、事業進捗71%	継続	H16.6.28 第1回事業評価監視委員会 ・詳細審議箇所として抽出 H16.9.2 第2回事業評価監視委員会 ・詳細審議の結果、継続妥当	現地調査及び資料に基づき詳細に審議	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)

急傾斜地崩壊対策事業【補助】

直轄補助公団	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	評価主体 対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長名)
					総便益 (億円)	便益の主な根拠								
補助	八幡地区急傾斜崩壊対策事業 山形県	山形県 鶴岡市 八幡地区	10年継続中	4.4	19	保全対象人家30戸 市道・公民館等	4.2	4.5	当該斜面は、急峻で強風化岩に粘土質の表土が被る脆弱な地質となっており、異常気象等による斜面崩壊の危険性が高い箇所であることから、地区住民の安全及び県土の保全を図るため、防災対策工事を実施する必要がある。	継続	H16.7.26第1回山形県公共事業再評価監視委員会 H16.11.17知事への意見書提出 H16.11.17知事による件の対応方針発表	事業の継続は妥当	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	七軒町地区 急傾斜地崩壊対策事業 富山県	富山県 氷見市幸町	10年継続中	10	54	保全人家(97戸) 公共施設(国道、県道、市道)等	9.7	5.5	・斜面末端部に人家が密集している。 ・わが町の斜面整備構想に基づき、氷見市の実施する朝日山公園整備事業と一体となった整備を進めている。	継続	H16.7.12 第1回富山県公共事業評価委員会H16.10.20 第2回富山県公共事業評価委員会	原案通り「事業継続」	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)

雪崩対策事業【補助】

直轄補助公団	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	評価主体 対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長名)
					総便益 (億円)	便益の主な根拠								
補助	惣七前地区雪崩対策事業 福島県	福島県 耶麻郡 西会津町 惣七前地区	再々評価	10	14	保全人家22戸	9	1.6	過去における災害実績や地元住民から強い要望があること、斜面が急勾配で岩山のため植生が悪く雪崩発生の危険度が高いことから、事業を計画的に進める必要がある。	継続	H16.3.29 第1回福島県公共事業評価委員会 H16.7.1 第2回福島県公共事業評価委員会 H16.7.26 県の対応方針決定 H16.8.25 県の対応方針を整備局へ送付	過去における雪崩災害実績や地元住民から強い要望があること、斜面が急勾配で岩山のため植生が悪く雪崩発生の危険度が高いことから、事業を計画的に進める必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	猿倉地区雪崩対策事業 新潟県	新潟県 系魚川市	10年継続中	19	21	保全人家(20戸)、公共施設(公民館、寺院、市道)	18	1.2	現在も隣接する市町村を含め雪崩がある。	継続	H16.10.14 平成16年度第2回再評価委員会 H17.2.1 対応方針決定(土木部評価委員会)	原案どおり「継続」	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
補助	大勘場地区 雪崩対策事業 富山県	富山県 南砺市	10年継続中	8.3	9.5	保全人家(6戸) 公共施設(県道、市道)等	8.0	1.2	・平成8年に雪崩災害が発生し、人家2戸が被災した箇所である。	継続	H16.7.12 第1回富山県公共事業評価委員会 H16.10.20 第2回富山県公共事業評価委員会	原案通り「事業継続」	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)

海岸事業【直轄】

直轄補助 公団	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	局対応 方針 (案)	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課 長名)
					総便益 (億円)	便益の主な根拠								
直轄	下新川海岸保全施設整備 事業 北陸地方整備局	富山県黒部 市	再々評価	1,107	3,028	浸水戸数：2,356世帯 浸水面積：644ha	1,623	1.9	・昭和45年2月の冬季風浪では、堤防決壊1,120m、全壊家屋15戸、半壊家屋24戸、一部破損18棟、田畑の浸水、天然海岸の決壊の被害が発生するなど、被害が頻発している。 ・背後地は市街地や産業が発展し、地域の資源を活用した地域づくりが進んでいることから、当事業の実施により、高潮及び海岸侵食による被害を防止する。	継続	H17.3.9 北陸地方整備局 事業評価監視委員会	事業の必要性及び事業進捗の見込みの視点等より 事業継続は妥当	継続	本省河川 局砂防部 保全課海 岸室 (室長 細 見 寛)

海岸事業【補助】

直轄補助 公団	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価主 体対応 方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課 長名)
					総便益 (億円)	便益の主な根拠								
補助	大谷海岸高潮対策事業 宮城県	本吉町	再々評価	26	77	浸水戸数：62戸 浸水面積：16ha	30	2.6	大谷海岸は、背後に国道45号、JR気仙沼線が平行に走り、道の駅とJR大谷駅が接している。また、海水浴場として利用されており、「水浴場88選」にも選ばれている。事業着手前には約1/2確率相当と整備基準が低かったが、施設整備により1/30確率相当となる。	継続	平成16年7月2日 事業概要 説明 平成16年9月15日 詳細審議 平成16年10月27日 答申案 審議 平成16年11月2日 答申	高潮や侵食に対する事業の必要性という観点から総合的に判断して、事業の継続が妥当と判断されたため。	継続	本省河川 局砂防部 保全課海 岸室 (室長 細 見 寛)
補助	洪佐萱浜海岸高潮対策事業 福島県	原町市	再々評価	16	471	浸水戸数：50戸 浸水面積：2ha	27	17.4	・昭和49年の冬季風浪により消波工が被災している。 ・昭和62年の台風により堤防工が被災している。 ・当該事業の実施により、概ね1年に1度程度の越破に対する安全度が50年に1度まで向上する	継続	H16.3.29 第1回福島県公 共事業評価委員会 H16.7.1 第2回福島県公 共事業評価委員会 H16.8.25 対応方針提出	洪佐萱浜海岸背後地における浸水被害の防止と軽減を図る必要がある	継続	本省河川 局砂防部 保全課海 岸室 (室長 細 見 寛)
補助	請戸海岸高潮対策事業 福島県	浪江町	再々評価	27	195	浸水戸数：270戸 浸水面積：6ha	33	5.9	・昭和60、62年の台風により消波工が被災している。 ・当該事業の実施により、概ね1年に1度程度の越破に対する安全度が50年に1度まで向上する。 ・当海岸の背後地にはレジャー施設があり多くの人に利用されている	継続	H16.3.29 第1回福島県公 共事業評価委員会 H16.7.1 第2回福島県公 共事業評価委員会 H16.8.25 対応方針提出	請戸海岸背後地における浸水被害の防止と軽減を図る必要がある	継続	本省河川 局砂防部 保全課海 岸室 (室長 細 見 寛)

直轄補助 公団	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価主 体対応 方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課 長名)
					総便益 (億円)	便益の主な根拠								
補助	毛萱弘浜海岸高潮対策事業 福島県	富岡町	再々評価	32	493	浸水戸数：72戸 浸水面積：8ha	49	10.1	・昭和37～昭和49年の台風により消波工が被災している。 ・当該事業の実施により、概ね1年に1度程度の越波に対する安全度が50年に1度まで向上する。	継続	H16.3.29 第1回福島県公共事業評価委員会 H16.7.1 第2回福島県公共事業評価委員会 H16.8.25 対応方針提出	毛萱弘浜海岸背後地における浸水被害の防止と軽減を図る必要がある。	継続	本省河川局砂防部保全課海岸室 (室長 細見 寛)
補助	茅ヶ崎海岸高潮対策事業 神奈川県	茅ヶ崎市	再々評価	38	229	浸水面積：47.5ha 国道134号線 人家：1,117戸	38	6.1	既整備区間の背後には広大な砂浜が形成され、高波浪の減衰による海岸背後地への越波防止及び良好な利用空間の提供が図られる。	継続	H16.6.8事業概要説明 H16.8.3個別審議 H16.11.2答申	護岸整備区間の災害危険性を考慮すると、事業の必要性は依然としてあり、早期完成に向けて継続整備することで、災害の未然回避・国土保全に寄与するため、継続する。	継続	本省河川局砂防部保全課海岸室 (室長 細見 寛)
補助	清水西海岸高潮対策事業 静岡県	静岡市	再々評価	104	369	浸水戸数：536戸 浸水農地面積：5ha	46	8.1	海岸侵食の結果、昭和50年代にはほぼ2年に1回の頻度で海岸堤防の決壊や背後の道路の流出などの被害が生じていたが、離岸堤群の建設によって高波浪時の波の打上げは飛沫程度で、消波機能は向上している。また、三保の松原では、ヘッドランドの整備により砂浜は維持され、毎年多くの観光客が訪れている。	継続	H16.6.14 第1回静岡県事業評価監視委員会 H16.7.28 第2回静岡県事業評価監視委員会 H16.8.26 第3回静岡県事業評価監視委員会	事業の必要性に関する視点、事業の進捗見込みの視点、コスト削減の視点から評価して継続が妥当と判断。	継続	本省河川局砂防部保全課海岸室 (室長 細見 寛)
補助	馬場海岸高潮対策事業 鹿児島県	大根占町	再々評価	33	345	浸水家屋：50戸 公共建物：2棟 浸水農地面積：10ha 国道269号線	33	10.5	ブロックを流用するなどコスト削減に努めている。	継続	H16.6.28 第1回鹿児島県事業評価監視委員会 H16.9.2 第2回鹿児島県事業評価監視委員会（詳細審議） H16.9.2 監視委員会へ県方針（案）提出 H16.10.15 県方針提出	事業実施により、家屋・田畑の浸水被害が解消され、民生の安定が図られるため、高潮対策が必要。	継続	本省河川局砂防部保全課海岸室 (室長 細見 寛)
補助	本町海岸侵食対策事業 北海道	木古内町	10年継続中	12	276	浸水面積：12.7ha	14	19.3	昭和62年の台風12号、平成2年の高波、平成5年の低気圧等により、海岸が毎年1～2m程度の侵食を受け、海岸背後に浸水被害・家屋損害が発生している。海岸保全施設の設置により、波浪による海岸背後の浸水被害・越波被害を防止することができる。	継続	H16.10.18北海道政策評価委員会公共事業評価専門委員会 H16.11.9方針決定	昭和62年の台風12号、平成2年の高波、平成5年の低気圧等により、波浪による海岸背後の浸水被害・越波被害を受けており、地元からも強い事業推進要望を受けており、総合的に判断して事業継続が妥当。	継続	本省河川局砂防部保全課海岸室 (室長 細見 寛)

直轄補助 公団	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価主 体対応 方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課 長名)
					総便益 (億円)	便益の主な根拠								
補助	富樫海岸侵食対策事業 北海道	稚内市	再々評価	12	28	浸水面積：6.5ha	16	1.8	昭和62年の冬季風浪による海岸侵食で、海岸背後の住居・倉庫等の浸水被害、コンブ干場の流失被害が発生している。海岸保全施設の設置により、波浪による海岸侵食を防止し、海岸背後の人家・倉庫・コンブ干場を保全することができる。	継続	H16.10.18北海道政策評価委員会公共事業評価専門委員会 H16.11.9方針決定	昭和62年の冬季風浪により、海岸背後の住居・倉庫等に浸水被害・越波被害を受けており、地元からも強い事業推進要望を受けており、総合的に判断して事業継続が妥当。	継続	本省河川局砂防部保全課海岸室 (室長 細見 寛)
補助	大曲海岸侵食対策事業 宮城県	矢本町	再々評価	72	523	浸水戸数：450戸 浸水面積：680ha	88	5.9	大曲海岸は、石巻港の西側に位置し、直接太平洋に面しており、冬期風浪や台風等により堤防の決壊や浸水等の被害が発生している。施設整備により侵食に対する安全性を向上させる。なお、浸水被害その他、侵食による便益を考慮した。	継続	平成16年7月2日 事業概要説明 平成16年9月15日 詳細審議 平成16年10月27日 答申案審議 平成16年11月2日 答申	高潮や侵食に対する事業の必要性という観点から総合的に判断して、事業の継続が妥当と判断されたため。	継続	本省河川局砂防部保全課海岸室 (室長 細見 寛)
補助	天王海岸侵食対策事業 秋田県	天王町	10年継続中	7.3	11	浸水面積：21.6ha 浸水家屋：17戸	8.6	1.3	当該海岸の浸食速度は2.4m/年であり、既設護岸及び海岸背後地が侵食する危険を伴っている。人工リーフの整備により前浜が発達し、多様な自然の保全、復元がなされる。	継続	H16.8.30 第2回秋田県公共事業評価専門委員会 H17.1.11 対応方針提出	国土保全と背後資産の防護のために事業継続が必要。	継続	本省河川局砂防部保全課海岸室 (室長 細見 寛)
補助	比子海岸侵食対策事業 山形県	遊佐町	10年継続中	20	31	侵食戸数：13戸 侵食面積：53ha	23	1.3	侵食を防護することで国土保全並びに砂浜を復元させ、水産資源の育成や白砂青松の景観が図られる。	継続	H16.7.26 第1回山形県公共事業評価委員会 H16.12.16 対応方針提出	海岸侵食防止のため、事業の進捗が必要。	継続	本省河川局砂防部保全課海岸室 (室長 細見 寛)
補助	沢尻・長浜海岸環境整備 事業 東京都	神津島村	10年継続中	39	56	侵食面積：12ha 都道224号線	28	2.0	・国立公園に指定されている貴重な自然環境としての海岸を保全する。 ・海水浴場としてレクリエーションの場になり、観光客増につながる。	継続	H16.6.15 第1回事業評価委員会 H16.6.18 事業評価委員会意見 H16.7.28 対応方針提出	本事業は、侵食防止による国土保全及び背後地の財産を守るとともに、自然環境に配慮した海岸利用の促進を図るものであり、事業の必要性、費用対効果の観点から総合的に判断して、事業継続が妥当。	継続	本省河川局砂防部保全課海岸室 (室長 細見 寛)

直轄 補助 公団	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	評価主 体対応 方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課 長名)
					総便益 (億円)	便益の主な根拠								
補助	持石海岸環境整備事業 島根県	益田市	再々評価	17	35	浸水戸数：29戸 国道191号 J R山陰本線	18	1.9	事業の継続により、国道191号やJ R山陰本線、沿岸家屋などへの直接的な侵食・越波浸水被害が除去され、地域に安定した生活基盤が確保される。あわせて砂浜を回復することにより海浜レジャーの利用の増進を図る必要があるため。	継続	平成16年6月21日 事業概要説明 平成16年10月19日 意見具申(案)審議 平成16年11月4日 意見具申	侵食・越波浸水被害の解消が図れないことから事業を引き続き実施する必要がある。	継続	本省河川 局砂防部 保全課海 岸室 (室長 細 見 寛)